ISSN 2423 － 9178

地域戦略研究所紀要

第 6 号

カンボジアにおける産業人材育成体制の構築
5 年間 (2015.12-2020.12) の軌跡　吉村　英俊 …… 1

フェアトレードタウンを目指すにあたっての北九州市の課題と展望　大平　剛 …… 25

支え合い・助け合いが大切だと思う市民像
北九州市「地域福祉に関する市民意識調査」の二次分析　坂本　毅啓 …… 47

新型コロナウイルス感染症が働き方、住まい方に与えた影響
～大都市部における市民意識調査から　南　博、柳井　雅人 …… 71

北九州市立大学
地域戦略研究所
2021.3

カンボジアにおける産業人材育成体制の構築
5 年間(2015.12-2020.12)の軌跡

吉村 英俊

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　事業の概要
Ⅲ　事業のプロセスと実績
Ⅳ　事業の成果と継続性
Ⅴ　おわりに

＜要旨＞
カンボジア・プノンペンの職業訓練大学校と工業高校において、工場組織で働くために必要なソフトスキルとものづくりの基本にかかる教育体制を構築した。具体的には、JICA 草の根技術協力事業を活用して、教員を育成し、教材を制作して在校生及び地元製造業従事者に授業を行うしくみを整備した。また併せて授業内容や教授方法を改善するためのガイドラインを作成した。その結果、両校においてソフトスキルとものづくりの基本が正規科目となり、成果を全国の学校へ水平展開することとなった。

＜キーワード＞
産業人材、ソフトスキル、ものづくりの基本、TVET、GTHS

Ⅰ　はじめに

1. カンボジアの産業人材の現状

カンボジアの産業は、縫製業を中心とする労働集約型産業が多く、高付加価値製品を作ることができず、このため多くの住民は、専門技術を必要としない組立作業や機械を使った単純作業などに従事しており、低賃金労働を余儀なくされている。住民の生活を豊かにするためには、産業の高度化や多様化を図らなければならず、そのためには産業の基盤である物流インフラの整備や電力の安定供給を進めるとともに、裾野産業を育成する必要がある。そしてこの裾野産業の底上げを図るためには、製造現場のワーカーの技能を高めるとともに、生産ラインの管理や改善、不具合発生時の対応ができる工場管理者を育成しなければならない。「人材の育成」が不可欠である。

現地の日系企業は、カンボジアの人材をどのように評価し、またどのような人材を必要としているのか。JICA が日系の製造業に行った調査結果（2011 年 10 月）と本学がプノンペン経済特区に入居している製造業に行ったヒアリング結果（2016 年 1 月と 3 月）によれば、次のようにまとめることができる。

・理数系の能力が低い。分数計算はもとより四則演算ができない人もいる。
・実践力が乏しい。
・持続力や主体性、創造性、論理的思考に欠ける。
・時間や規律の遵守、チームワークができないなど、組織で働くことに慣れていない。
・工場や生産の知識がなく、漠然と働いており、向上心や改善意欲が希薄である。

また日系企業は、エンジニアよりも実践的な技能を備えたテクニシャンや技能工（表 1. 網掛け部分）を必要としており、生産管理や品質管理、設備保全といった工場の管理業務を任せたいと考えている。しかしこういった人材を国内（カンボジア）で採用することは難しく、本社（日本）からの出向者や近隣国（タイ、マレーシア、中国など）の自社工場で工場管理を担っている外国人スタッフに頼っているのが現状である。

このように日系企業は人材の供給状況に不満を持っており、早急に改善されることを期待している。なお最低限の知識と組織で働くことができるスキルを有した人材が不足していることは、日系企業に限らず、同国がかかえる産業界全体の大きな問題である。

表 1. 製造業における産業人材の職種別定義

職種	目安となる最終学歴など	職務・職責
エンジニア	大学工学部卒業者	・製品の設計・改良 ・技術の開発・改良 ・生産ラインの設計や不具合の原因究明・解決
テクニシャン	TVET の短大コース卒業者	・生産ラインの操作や保全・改善 ・不具合発生時の対応 ・生産管理・品質管理・在庫管理
技能工	GTHS 卒業者 中学校卒業後 3 年程度の技能訓練経験者	・専門的な技術や訓練を必要とする作業 ・材料や製品の検査
未熟練労働者	義務教育修了者以下	・専門技術を必要としない組立作業 ・機械を使った単純作業 ・補助的作業

（注 1）TVET は Technical Vocational Education and Training、わが国の職業能力開発大学校に相当。
（注 2）GTHS は General Technical High School、わが国の工業高校に相当。
（出典）JICA（2012a）より作成。

「テクニシャン」と「技能工」の育成の現状をみてみると、テクニシャンは、労働省（Ministry of Labor and Vocational Training）が所管する TVET と呼ばれる職業訓練大学校で養成されることになっており、プノンペンに 4 校、全国に 38 校が設置されている。教育の内容は、自動車や空調機器の修理、建築物の電気配線、道路や家屋の建設工事といった身近な製品や建設物にかかわる技能を修得するものが多く、工場の生産性や品質の向上に関わるやや高度な科目の教育は行われていない。その理由として、学校の幹部は生産管理や品質管理などの必要性を認識しているものの、これらを教えることができる教員がおらず、またテキストもないためだという。また今後、卒業生を日系企業などの外資系企

業へ就職させたいと考えているが、そのためには組織で働くための基本的な振る舞いであるソフトスキルの教育が不可欠であり、教員の確保やテキストの作成が必要であるという。加えて、労働省が方針や基準を示していないことから、カリキュラムやシラバス、テキストなどの作成が、各 TVET 任せになっており、教育の質の保証が担保されていないことも大きな問題である。

技能工においては、教育省（Ministry of Education, Youth and Sports）が所管する GTHS で養成されることになっており、現在全国に整備している最中である[1)]。多くの GTHS はこれまであった普通高校に工業コースを追加したかたちになっており、標準的なカリキュラムやシラバス、テキストはない。また設置形態も統一されてなく、他国からの援助によって設立されたところが多い。例えば、コンポントム州にある GTHS はタイの援助で作られており、そのためテキストなどはタイで使用しているものをそのまま使っている。カンダル州にある GTHS は、カタールの援助によって作られており、建物は立派であるが、専門的な授業はあまり行われていない。このように手探りで行っている状況であり、教材や実習設備の準備はもとより、教員の確保も十分にできておらず、そのため目標には程遠く、これからといったところである。

このように、企業は組織で働くための基本である「ソフトスキル」や、工場のしくみや管理といった「ものづくりの基本」を習得したテクニシャンと技能工を求めているが、職業人材育成機関である TVET や GTHS はその役割を十分に果たせていない。

2. 取組みの経緯

北九州市立大学は、基本理念として「アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献する」を掲げ、学則第 1 条において「時代を切り開く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする」としている。この基本理念及び学則を実現するため、中期目標・中期計画を策定して、これまで JICA 等と連携してさまざまな活動を行ってきた。

この方針の下、筆者はベトナム・ハイフォン市の裾野産業を育成するため、JICA 草の根技術協力事業[2)]（以下、草の根事業）を活用して、ものづくりの基本である生産管理や品質管理などができる人材の育成体制の構築と中小企業の診断指導を行った[3)]。またインドにおいて、海外産業人材育成協会と協働して、ソフトスキルの教育体制の構築に向けたカリキュラム設計や研修施設整備の調査を行った[4)]。

北九州市は長年に亘って、水道関連施設の敷設にかかる事業をカンボジア・プノンペンで行ってきた。この取り組みは「プノンペンの奇跡」として内外で高い評価を得ており、これが契機となって、2016 年 4 月、北九州市とプノンペンは姉妹都市となった。北九州市は、水道事業に止まらず、さまざまな分野で交流を図りたいと考え、その一環として 2015 年 12 月から[5)]、北九州市と協働で、ベトナム・ハイフォン市の人材育成の成果をプノンペ

ンに水平展開できないか、検討することになった。

2016 年 1 月と 3 月に、日系企業と TVET を中心にヒアリング調査を行った。その結果、ソフトスキルとものづくりの基本の教育を TVET で行うことの妥当性を見出すことができ、基本設計に取り掛かることにした。

基本設計の草案を基に同年 5 月、再度現地を訪問して基本設計のブラッシュアップを図るとともに、プノンペンに 4 校ある TVET のうち、どの TVET をモデル校として検討を進めていくか、調査することにした。当時、同じ産業人材の育成を図るべく JICA のプロジェクトとして、「産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト」が動き始めていた。このプロジェクトは、TVET の電気分野のカリキュラム開発をプノンペンに立地する 3 つの TVET を対象に行うものであり、当初このプロジェクトとの連携を考えたが、このプロジェクトは動き始めたばかりであり軌道に乗っていないことから、連携は難しいと判断し、よって残り 1 校の TVET にアプローチした。この TVET（Industrial Technical Institute、以下 ITI）は、金属加工分野を得意としていることから、同分野の企業が集積する北九州市と、将来、何らかの連携が図れるのではないかと考えた。幸い同校も乗る気であり、継続して検討を進めることにした。また JICA カンボジア事務所を訪問した際に、当時カンボジアでは全国の経済特区に人材を供給することを目的の一つとして GTHS を整備しており、検討の対象に入れてもらえないか、相談があった[6)]。その当時、GTHS は全国に 3 校しかなく、プノンペンにはなかったため、判断に迷ったが、前向きに捉え、検討の対象に含めることにした。なお基本設計案の妥当性については、JICA、TVET、関係省庁（労働省、教育省など）はもとより、JETRO や日系企業、地元企業とも意見交換を行い、方向性に問題がないことを確認した。またその結果、草の根事業に申請する方向で計画をリファインしていくことにした。

2016 年 7 月に 4 度目の現地調査を行い、カンダル州にある GTHS を訪問した。前項のとおり、この GTHS はカタールの援助によって作られたものであり、校舎に加え、教職員や生徒のための立派な宿舎が整備されていた。技術分野は主に機械と電気電子であり、実習設備は工作キットがやや大掛かりになったようなもので、正式なカリキュラムやテキストもなく、教員の裁量で授業が行われていた。また創設して間がないため、卒業生はおらず、進路に対する方針や目指すべき教育の姿などもなかった。屈託のない笑顔でわれわれを迎い入れてくれた若い教職員と生徒が印象的だった。プノンペンの GTHS（Chum Pou Vaon（チュンプーワン）、以下 CPV）は、既存の普通高校に工業コースの機能を追加して開校するものであった。実際に訪問してみると、校長先生は工業コースの機能を追加することと、2017 年 11 月に開校するということ以外、何も知らなった。担当する教員もいなかった。所管する教育省の担当部門を訪問しても、方針を聞くことはできたが、具体的な計画を聞くことはできなかった。並行して ITI 及び所管する労働省の担当部門を訪問して、事業内容を詰めた。

この間のヒアリングをつうじて、学校、企業、行政機関のすべての関係者が、同国の工

業化を進めていくうえで、ソフトスキルとものづくりの基本にかかる人材育成が必要であることを強く思っていることが分かった。

なお当初、人材育成と併せてプノンペンの中小製造業の診断指導を行うことを考えており、現地調査の都度、市役所や商工関連省庁を訪問して事業内容を検討した。ところが市役所には商工部門はなく、国には産業開発方針（IDP：Industrial Development Policy）があるだけで、具体的な政策は乏しく、企業の実態も分からないような状況であった。

調査の結果、やや不透明なところがあったが、方向性の合意ができていたので、ソフトスキルとものづくりの基本にかかる人材育成の体制をプノンペンに立地する ITI と CPV に整備することと、プノンペンに集積する中小製造業の診断指導を行うことを目的として、草の根事業への申請作業を進めていくことにした。

草の根事業については、当初「地域特別活性化枠（地域提案型）[7]」に申請することとしていたが、提案団体である北九州市が参画できないことになり、本学を提案団体とする「パートナー型[8]」に切り替えて、申請書を作成し直した。2016 年 12 月に申請し、2017 年 3 月末に採択の通知があった。実施計画を詰めていく中で、プノンペンサイドの体制が不十分であることから、今回は中小企業の診断指導は行わず、人材育成に注力することにした。同年 8 月、労働省と教育省をカウンターパートとし、JICA と労働省、教育省、本学による基本合意書（MOU：Memorandum of Understanding）を締結した。その後、事業にかかる経費の見直しなどを行い、同年 10 月下旬、本学は JICA と受託契約（2020 年 12 月下旬までの約 3 年間）を締結し、事業を正式に進めることになった。

Ⅱ　事業の概要

1. 事業のフレームワーク

事業は、JICA が指定するプロジェクトのマネジメントツールである PDM（Project Design Matrix）を用いて行うものである。

(1) 上位目標

全国の TVET、GTHS で「産業人材育成講座－工場で働くための基本」が実施される。

ここで産業人材育成講座－工場で働くための基本は、ソフトスキルとものづくりの基本により構成される（図 1、表 2)。また事業のターゲットは、直接的には産業人材を育成する学校（TVET、GTHS)）の教員と TVET・GTHS を所管する省庁（労働省、教育省）の職員であり、間接的には TVET・GTHS の在校生と地元製造業従業者である。

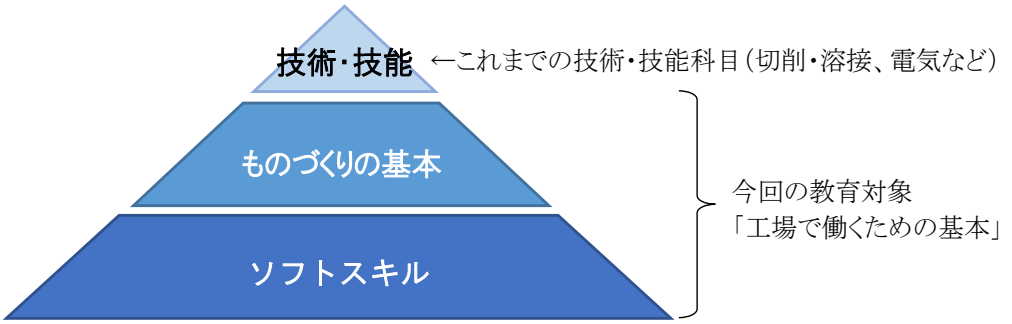

図 1. ソフトスキルとものづくりの基本の位置づけ

表 2. ソフトスキルとものづくりの基本の単元

ソフトスキル	ものづくりの基本
①働く意義	①カンボジア経済の現状とものづくり環境
②企業活動と組織*	②生産活動の基本
③働く基本	③生産管理・在庫管理*
④仕事の進め方	④品質管理(基礎)*・品質管理(応用)
⑤問題解決	⑤原価管理
⑥チームワーク	⑥5S・KAIZEN*
⑦日本の文化と習慣	⑦技術者倫理・コンプライアンス*
⑧経営基礎**	⑧クリーナープロダクション

*2019 年度に追加した単元　**2020 年度に追加した単元

(2) プロジェクト目標

裾野産業を担う人材の育成体制が、モデル校（TVET、CPV）において構築される。

［指標］ITI、CPV において、在校生に対して「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の授業が正式に実施されている。

ITI において、地元製造業従事者に対して「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の授業が正式に実施されている。

ITI、CPV において、講義を改善するしくみが、正式に実施されている。

教材を配布した全国の TVET、GTHS の教員の半数が、教材の内容やガイドラインの使い方を理解している。

(3) アウトプット

①「産業人材養成講座－工場で働くための基本」を実施する人材・教材が整備される。

［指標］教員･･･ITI：9 名、CPV：6 名

省庁職員･･･労働省：3 名、教育省：3 名

授業担当教員の半数以上が、教材を使いこなしている。

②「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の講義が実施される。

［指標］在校生の講義受講者･･･ITI：200 名/年以上、CPV：100 名/年以上

地元製造業従事者･･･ITI：100 名/年以上（2 年目以降）

③「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の講義を改善するしくみが導入される。

［指標］講義内容を改善するためのガイドラインを授業担当教員の半数以上が使用している（2 年目後半)。

④「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の講義に関して、全国の TVET と GTHS で理解が深まる（3 年目)。

［指標］全国の TVET、GTHS に教材を配布･･･2,000 冊程度（3 年目）

教材の使用にかかるワークショップ参加校･･･

TVET：4 校以上、GTHS：8 校以上（3 年目）

（4）活動

①-1　ITI、CPV の教員が、「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の研修を北九州市立大学で受講する。

①-2　労働省、教育省の職員が、「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の研修を北九州市立大学で受講する。

①-3　ITI、CPV の教員が、授業計画、指導用教材を北九州市の専門家の指導の下、作成する（1 年目：在校生用、2 年目：地元製造業従事者用）

②-1　ITI、CPV の教員が、在校生に対して北九州市の専門家の指導の下、授業を実施する。

②-2　ITI の教員が、地元製造業従事者に対して北九州市の専門家の指導の下、研修を実施する。

③-1　ITI、CPV の教員と労働省、教育省の職員が、授業評価などと連動した講義内容の改善のためのガイドラインを北九州市の専門家の指導の下、作成し導入する。

④-1　労働省、教育省の職員と ITI、CPV の教員が、授業で使用していた在校生用の指導用教材を全国の TVET、GTHS で使用するため、北九州市の専門家の指導の下、内容の見直しを行い製本する。

④-2　ITI、CPV の教員と労働省、教育省の職員が、全国の TVET と GTHS に配布した教材を利用するための手引書を北九州市の専門家の指導の下、作成する。

④-3　労働省、教育省の職員と ITI、CPV の教員が、ワークショップを開催して、製本した教材を全国の TVET と GTHS に配布し、手引書を使って内容や使い方を説明する。

2. 事業のスケジュール

1 年目は、「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の授業を「在校生」に対して、ITI と CPV でそれぞれ行うことを目標とする。具体的には、授業を教える教員を育成するために、両校の教員及び両省の職員を北九州市に招聘して研修を行い、その後、これら教職員が中心になって授業計画を立案し教材を制作する。そして授業を行うものである。

実施にあたっては、同国の教職員の主体性や自発性を引き出すことが、持続性を確保す

る上で重要であり、そのためには日本の専門家が率先して教材を制作したり授業を行ったりするのではなく、あくまでサポート役に回り、同国の教職員が中心になって行うように仕向けるようにしなければならない。ここが国際協力のポイントの一つである。

また北九州市の研修では、2 週間を予定し、午前中は本学でソフトスキルとものづくりの基本の授業を行い、午後は工業高校や職業能力開発大学校、地域企業などを視察して授業の理解を深める。座学だけでは不十分であり、視察と組み合わせたところが特徴である。

2 年目は、ITI で同授業を「地元製造業従事者」に対して行うことを目標とする。ITI ではこれまでも地元製造業従事者を対象に、例えば自動車修理や溶接などの技術科目の授業を行っている[9]。「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の授業を単独で行うのではなく、これまでの技術科目に組み込むかたちで実施する。例えば、ソフトスキルは組織で働くための規律を教えるものであるため、授業の第 1 週目に実施し、一方ものづくりの基本は工場全体の生産性向上を目指すものであるから、最終週に実施する。

また授業を実施したならば、その結果をフィードバックし、教授法や教材の改善を図る必要があることから、そのためのガイドラインを 2 年目の後半に作成する。

3 年目は、全国の TVET 及び GTHS にモデル校である ITI と CPV の授業成果を水平展開するために、教材を配布して使い方を説明することを目標とする。全国に TVET は 38 校、GTHS は 16 校あり、それぞれの授業担当者をプノンペンに招聘してワークショップを開催する。（後述するが、3 年目はコロナの影響で事業の中止を余儀なくされた。）

表 3. 事業の当初スケジュール

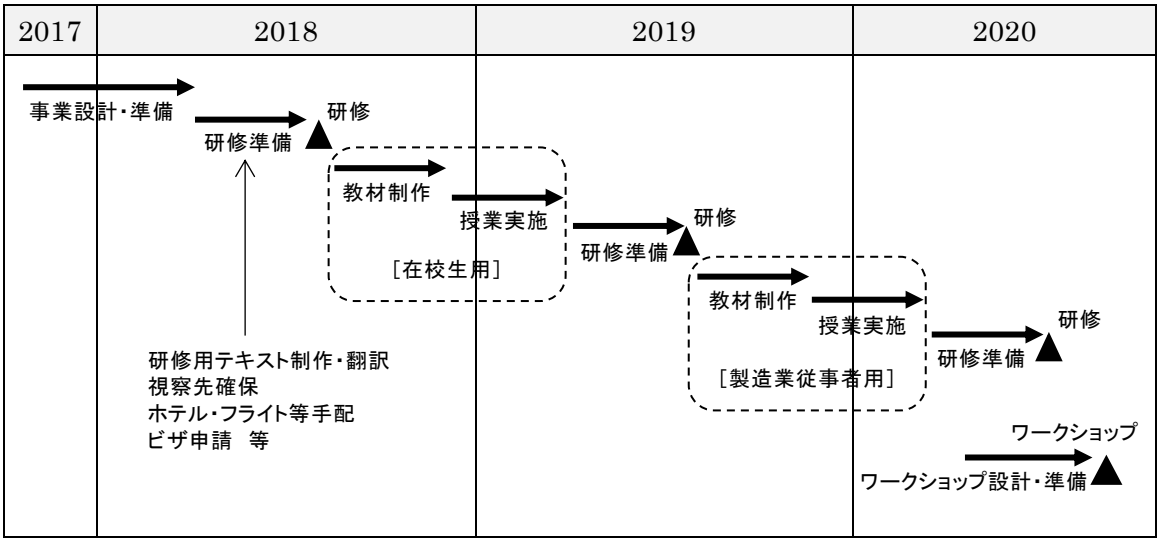

3. 事業の実施体制

事業は、北九州市立大学地域戦略研究所が統括する。

カンボジアサイドについては、「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の講義を実施する ITI と CPV に加え、これらの学校を所管する労働省と教育省が参画する。これは当該講義の正規科目化や全国の学校への水平展開の推進を省庁に担ってもらうためである。

また実施にあたっては、ITI、CPV、労働省、教育省が連携した組織横断的な推進体制をつくる。

日本サイドは、北九州市立大学地域戦略研究所が、関係する北九州市や職業能力開発大学校、工業高校、地域企業などと適宜連携を図る。また委託元である JICA 九州、JICA カンボジアと情報を共有し、協働して事業を推進する。

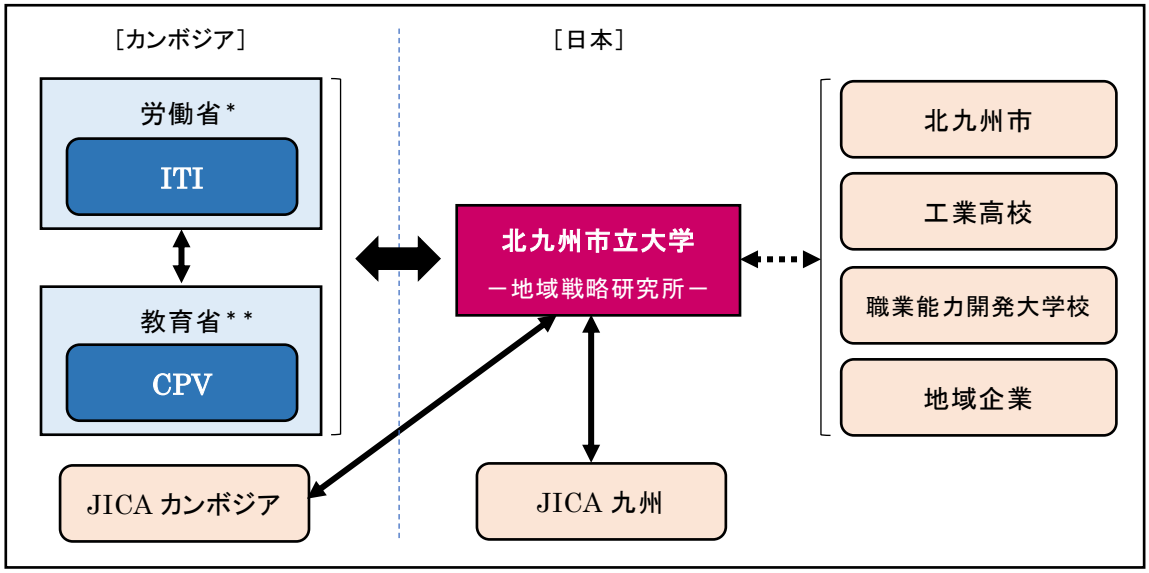

* 労働省の所管部署：Department of Standard and Curriculum
**教育省の所管部署：Department of Vocational Orientation

図 2. 実施体制

Ⅲ 事業のプロセスと実績

1. 2018 年度のプロセスと実績

①受入研修

「産業人材養成講座－工場で働くための基本」の授業を実施するためには、教員を育成しなければならず、そのための研修を北九州市で行った。前述のとおり、期間は 2 週間とし、ソフトスキルとモノづくりの基本にかかる知識の習得を北九州市立大学で午前中に行い、午後、これらの知識を実践している地域企業や公的機関を訪問して理解を深めた。また TVET や GTHS の将来の姿を学ぶために、工業高校や職業能力開発大学校等を視察した。知識の習得は専門家がカンボジアに行けば可能であるが、企業等の現場を見ることは現地（北九州市）でしかできない。加えて、わが国の文化や生活を知ってもらうことも重要であり、今後の協力や交流を育むうえで欠かせないものである。

2018 年の第 1 回目の研修では、ITI 教員 3 名、CPV 教員 1 名、労働省職員 1 名、教育省職員 1 名に加え、現地コーディネータ 1 名を招聘した。ここで重要なのは、現地コーディネータがインターフェイス役となって双方を取り持つことになるため、現地コーディネータが正しく「産業人材養成講座－工場で働くための基本」にかかる内容を理解する必要

があることである。そのため、現地コーディネータについては本学の予算で敢えて招聘した。このことは結果的に、教材の制作や授業の設計はもとより、打合せを円滑に進めていく上で極めて効果的に作用した。

研修生の評判はよく、また同国は工業化が進んでおらず、インフラも未整備なところが多いため、視察先やその道中で見るすべてのものが新鮮で有益であったようである。視察先では活発に質問や意見が発せられ、説明者がたじろぐほどであった。またアクションプランの検討会では、「自分たちが先駆者となって授業を行い、全国に広めていくんだ」という強い意志を感じ取ることができた。

表 3. 第 1 回目(2018 年 8 月)の受入研修の工程

		午前(北九州市立大学)	午後(北九州地域)
20 日(月)	ソフトスキル	開講式、オリエンテーション、市長表敬 等	
21 日(火)		①働く意義、②企業活動と組織	トヨタ自動車九州
22 日(水)		③働く基本、④仕事の進め方-基礎	九州職業能力開発大学校
23 日(木)		⑤仕事の進め方-応用、⑥問題解決	戸畑ターレット工作所、サンアクア TOTO
24 日(金)		⑦チームワーク、 ⑧日本の文化・習慣	八幡工業高校
27 日(月)	ものづくりの基本	⑨ものづくり環境、②生産活動の基本	安川電機
28 日(火)		③生産管理、④品質管理	TOTO アクアテクノ、TOTO プラテクノ
29 日(水)		⑤原価管理、⑥5S	北九州学術研究都市
30 日(木)		⑦クリーナープロダクション、⑧技術者倫理	エコタウン(リサイクル工場:自動車・OA 機器)
31 日(金)		アクションプラン検討、学長表敬、反省会、修了式 等	

注、25 日(土) 26 日(日)・・・市内視察やサッカー観戦など、北九州市の文化や生活を堪能した。

写真 1. 第 1 回目(2018 年 8 月)の受入研修の光景

②教材の制作

9 月中旬から 10 月中旬にかけて、研修内容のフォローと教材の制作にかかる支援を現

地で行った。ITI と労働省においては、研修に参加した 4 名が担当するものの、CPV と教育省については研修に参加した 2 名に加え、新たに CPV に着任した教員 5 名が参加することになった。そのため、これら 5 名に対して研修用テキストを使って特別に指導を行った。

なお当初省庁間の融合がうまくできるかどうか心配していたが、北九州市で 2 週間寝食を共にすることで仲間意識が芽生え、一つにまとまることができた。

その後、ITI においては 11 月下旬、CPV においては 12 月初旬からの授業開始を目指して、これら教職員が授業計画の作成や教材の制作等を行った。

③授業の実施

ITI においては、ソフトスキルは基本的な科目であることから、自動車修理と空調機器修理、IT 学科の 1 年生 107 名に対して、11 月下旬から 12 月初旬の間に授業を行った。単元数は 8 単元（表 3）で、授業時間は各単元 3 時間であった。ものづくりの基本については、就職前に行うのが効果的であると考え、同様の学科の最終学年 25 名に対して、12 月初旬から同月中旬にかけて授業を行った。単元数は同じく 8 単元（表 3）で、授業時間は各単元 3 時間であった。またいずれの科目も、北九州で研修を受けた教職員 4 名（うち労働省職員 1 名）が授業を担当した。

なお、ソフトスキルを受講した学生においては、行動に変化が見られるようになり、例えば、遅刻するときに事前に連絡するようになったり、休み時間が終わったら遅れずに着席するようになったりした。この状況を見て学長は、当該授業の重要性を再認識し、すべての学生に教養科目として教えたいと考え、同校の中期計画（2019～2023 年）に当該授業の実施を織り込むことにした。

写真 2. ITI の授業光景

CPV においては、工業コースを創設して間がないことから、2018 年 11 月当時、生徒は

1 年生と 2 年生しかいなかった。また教員も 6 名在籍していたものの、5 名は夏に着任したばかりの新任の教員であった。そこですべての単元（ソフトスキル 8 単元、ものづくりの基本 8 単元）を教えるのは困難であると考え、生徒の能力や教員の負担、企業のニーズを考慮して、6 単元（ソフトスキル･･･「働く意義」「働く基本」「仕事の進め方」、ものづくりの基本･･･「生産活動の基本」「5S」「技術者倫理」）に絞って教えることにした。

1 年生 50 名は中学校を卒業したばかりということから、最も身近で理解し易い「5S」を教え、2 年生 62 名には残りの 5 単元を教えた。教員 6 名が 1 単元ずつ担当し、授業時間はソフトスキルが各単元 4 時間、ものづくりの基本は生産活動の基本と 5S が 6 時間、技術者倫理が 5 時間であった。これは担当の教員が決めたものである。なお北九州市の研修に参加した教育省職員は、教材制作にはかかわったものの、授業は用務の都合で担当することができなかった。

授業では、一人ひとりの生徒が、先生の一言一句を聞き洩らさないように熱心に耳を傾け、質問や発表が活発に行われた。また先生方も堂々と授業を行ない、生徒と先生が一体となった素晴らしい光景であった。とくに「働く意義」の授業で、多くの生徒たちが「家族の幸せのために働きたい」「国の発展のために働きたい」と目を輝かせて発表していた姿は、この国の明るい未来を期待させる印象的なものであった。

写真 3. CPV の授業光景

2. 2019 年度のプロセスと実績

①受入研修

2019 年の第 2 回目の研修では、ITI 教員 3 名、CPV 教員 2 名、労働省職員 1 名、教育省職員 1 名を招聘した。なお CPV については、当初の計画では 1 名であったが、教員が増えたことと、何よりも授業を行ってみて、生徒の学ぼうとする熱意を感じ、一人でも教

員を増やしたいという思いから 2 名にした。また ITI においては、昨年同様 3 名のうち 1 名は副学長とし、責任のある立場の方に当該事業の意義を体験してもらうことで、学内での展開を行い易くした。

研修内容は、昨年の反省や研修生の要望、現地日系企業のニーズなどに配慮して、修正を加えた。座学では、品質管理の基礎編や在庫管理、KAIZEN、コンプライアンスを加え、働く意義、仕事の基本や仕事の進め方、問題解決などの説明内容を修正した。

研修生の評判は、昨年同様に良く、とくに工場がゴミ一つなく整然とし、従業員の方がてきぱきと働き、笑顔で対応してくれる姿に感動していた。研修のみならず、食事や買い物などをつうじて日本の生活や文化に触れる中で、一番の驚きは日本人の礼儀正しさや規律を守る姿勢であったようである。

表 4. 第 2 回目(2019 年 8 月)の受入研修の工程

		午前(北九州市立大学)	午後(北九州地域)
19 日(月)	ソフトスキル	開講式、①技術者に必要な知識、学長表敬	北九州市中小企業振興課、桑原電工
20 日(火)		②企業活動と組織、③働く意義	北九州学術研究都市
21 日(水)		④働く基本、 ⑤仕事の進め方	鶴元製作所、サンアクア TOTO
22 日(木)		⑥問題解決、⑦チームワーク	安川電機、コンパス小倉
23 日(金)	ものづくりの基本	⑧日本の文化・習慣 ①生産活動の基本	八幡工業高校
26 日(月)		②品質管理-基礎編、③品質管理-応用編	TOTO アクアテクノ
27 日(火)		④生産管理、⑤在庫管理、⑥原価管理	北九州工業高等専門学校
28 日(水)		⑦5S、⑧KAIZEN、⑨クリーナープロダクション	九州職業能力開発大学校
29 日(木)		⑩技術者倫理、⑪コンプライアンス、⑫ものづくり環境	エコタウン(リサイクル工場、風力発電)
30 日(金)		アクションプラン検討、反省会、修了式、副市長表敬	

注、24 日(土)･･･環境ミュージアム、イノベーションギャラリー、TOTO ミュージアムなどを視察した。
25 日(日)･･･市内の観光施設を訪問するなど、北九州市の文化や生活を堪能した。

写真 4. 第 2 回目(2019 年 8 月)の受入研修の光景

②教材の制作

昨年同様、9 月中旬から 10 月中旬にかけて、研修内容のフォローと教材の制作にかかる支援を現地で行った。教材の制作にあたっては、昨年の研修生も加わって、昨年の教材を改訂するかたちで作業を進めた。なお CPV においては、2 名の教員が新たに着任することになったことと、既存の教員 6 名が当該授業の意義を理解し、もっと単元を増やす必要があると考えたことから、新たに「問題解決」「チームワーク」「KAIZEN「コンプライアンス」の単元を教材に加え、合計 10 単元を教えることにした。

制作にあたっては、やや先行する ITI が CPV に対して資料を提供したり、意見交換をしたり、上手く連携するかたちで進めることができた。

なお、北九州で研修を受講した教員とそうでない教員では、理解力に差があることが分かったので、研修を受けていない教員に対してマンツーマンで指導を行った。どうしても現場を見ていないので、写真だけでは理解が進まないところがあったが、根気強く行うことで少しずつ理解を深めることができた。またこの行為をつうじて、当該事業の必要性を伝えることができ、われわれとの距離がさらに近くなった。

③授業の実施

ITI においては、在校生に対してソフトスキルを 11 月に自動車修理や空調機器修理、IT、電気学科の 1 年生 160 名に提供した。ものづくりの基本については、同じく 11 月に同様の学科の 2～4 年生 114 名に提供した。

当該授業は実績がないため、受講生の動機づけが必要あり、そのため ITI では、ソフトスキルとものづくりの基本の受講修了者に証明書（写真 5）を発行することにした。この証明書は、就職や昇進・昇給にプラスに働くことを期待している。なおここで特筆すべきは、この証明書の発行の発案・実行を、ITI が自発的に行ったことである。

写真 5. 受講修了証明書

2 年目の目標は、地元製造業従業者への授業の提供である。ITI における地元製造業従業者を対象にしたコースは、通常、平日の 17:30～20:30、16 週（4 ヵ月）行われるのが一般的である。今回、行動の変容が期待されるソフトスキルを第 1 週目に行い、ものづくりの基本を最終週の第 16 週目に行うこととして、まず 5～9 月の期間、自動車修理と空調機修理、溶接、電気、自動車整備工場運営のコースの受講生 95 名に対して授業を行った。この授業の評判が良かったので、8～12 月の期間に第 2 回目を、自動車修理と空調機修理、IT、電気のコ

写真 6. リーフレットとフェアの光景

ースの受講生 175 名に対して行った。

地元製造業従事者を対象にした授業が円滑かつ効果的に行われたことから、ITI はもっと周知したいと考え、独自にリーフレットを制作して National Career and Productivity Fair で普及を図った。なおこれも北九州で研修を受けた教員の発案であり、研修生を中心に当該事業の意義が深く浸透していることを実感できる取組みであったといえる。

いずれの授業も北九州での研修生（ITI 教員 6 名、労働省職員 2 名）が分担し、独自にパワーポイントを制作して行った。学生においては 5S や KAIZEN への関心が高く、授業後に行った授業評価では、事例の紹介が興味深く、よく理解することができたという意見が多く寄せられた。またもっと多くの事例を紹介してほしいという要望も多くあった。

CPV においては、ようやく 1 年生から 3 年生までが揃い、授業を本格的に実施することとなった。授業は 12 月に行われ、1 年生 116 名には「5S」と「KAIZEN」、2 年生 47 名には「働く意義」「働く基本」「仕事の進め方」「生産活動の基本」「KAIZEN」「技術者倫理」、3 年生 57 名には「問題解決」「チームワーク」「コンプライアンス」を教えた。生徒の受講意欲は高く、私語や居眠りをする人はおらず、質問や発表が活発に行われるなど、真剣そのものであった。

なお CPV は中高一貫校で、生徒数は 5,000 名（中等部：約 2,500 名、高等部：約 2,500 名）を超え、中等部と高等部の普通コースは 2 部制を採っている。わが国の小学校や中学校、高等学校が日々の運営はそれぞれの学校で行うが、方針や予算、人事、重要な案件の意思決定などは教育委員会が行うのと同じように、同国においても、工業コースの方針や予算、人事などは教育省が行う。そういったことから、校長や副校長といえども工業コースのことは、ほとんど分からない状況であった。そのため、学校から方針や指示が出ることはなく、また意思決定もできないため、教員 8 名と教育省、われわれですべてを決めた。また同国では、教員は自分の授業があるときだけ学校に行っているようであり、そのため職員室はなく、教員が何をしているのか、どこにいるのか、学校はきちんと把握していなかった。聞くところによると、授業がないときは塾の講師をしたり大学院で勉強したりしているという。このように CPV は組織として体を成しているとは言い難く、当該事業の実施は、教育省のリーダーシップと担当する教員の責任感にかかっていた。幸い教員のモチベーションは高く、教育省の手厚いサポートもあって事業は円滑に進んだ。

写真 7. 打合せの光景

④授業改善のためのガイドラインの制作

授業の内容や教授法は、適宜、改善する必要があり、PDCA（Plan-Do-Check-Action）が回るしくみを導入する必要がある。

当初作成した案は、わが国でも行っているようなやや詳細なものであったため、これまで授業評価を実施していない同国においては、教員や学生・生徒の負担が大きく、実現性と実効性に欠けるという意見が多く出された。そこで実施することを優先して平易なものに作り直した。2019 年暮れの授業でアンケートを取り、2020 年当初から検討を行い、ガイドラインを作成した。今後、継続できるかどうか、フォローが必要であるが、まずはガイドラインを一緒に作成したことに意義がある。

表 5. ガイドラインの構成

1. 受講生及び授業を行った教員にアンケートを取る。
2. アンケートを集計する。
3. 授業にかかわったすべての教員で、集計結果を分析する。
4. 授業にかかわったすべての教員で、改善案を検討する。
5. 担当者を決めて、改善案を実行する。

3. 2020 年度のプロセスと実績

①受入研修

当初、第 3 回目の研修を 8 月中旬から 2 週間予定していたが、コロナの影響で一旦 11 月に延期し、その後、収束の目途が立たないため、中止することにした。そこで代替案として、一部の単元についてオンラインで授業を行ったり、2019 年度に行った受入研修の授

業風景を撮影した動画を編集して送ったり、また研修内容に関係する情報（例．KAIZEN事例動画や関連企業や施設のURLなど）を提供したりすることで対応した。

なおITIにおいては、全学的な方針でソフトスキルとものづくりの基本をすべての学生に教えることにしていることから、本邦研修を受講した教員及び労働省の職員が中心になって、学内の教員の指導を行った。2020年4月末～5月末の間、毎日3時間研修を行い、各学科の主任及び副主任クラスの教員を中心に14名育成した。本来ならば全教員を対象に指導を行う予定であったが、コロナの影響で対象者を絞らざるを得なかった。コロナ収束後、指導を再開する予定である。

②教材の制作

2020年9月と10月に全国のGTHSとTVETをそれぞれ招聘してワークショップを開催することを予定していた。ワークショップではITI・CPVの教員が模擬授業を行って、当該授業の意義や内容、教材の使い方などを説明することにしていた。そこで2019年度に制作した教材の見直しを行って、製本した後、ワークショップで配布することにした。しかしコロナの影響で、学校及び省庁の教職員はその対応に多忙を極め、見直し作業は大幅に遅れた。

ITIについては、北九州で研修を受けた教員が中心になって3月から作業を進め、ある程度できた段階で、学内の教員によるミニワークショップを4月に開催した。その後、修正を加えて仕上げることにしていたが、コロナの影響で作業は中断し、7月下旬から再開したものの、片手間では作業がなかなか進まず、完成したのは11月中旬であった。

CPVについては、2019年12月から2020年2月にかけて4回延べ14日間の見直し作業を、関係する教職員がCJCC（Cambodia-Japan Cooperation Center：カンボジア日本人材開発センター）に集まって行った。毎回、会議室の使用時間を延長するほど議論が白熱した。この見直し作業をつうじて、すべての教職員が、他の教職員が担当する単元を聞くことができ、その結果、理解の幅が広がり、多能工化を図ることができた。また当該事業の意義を深く理解し責任感が高まった。

写真8．見直し作業の光景

この見直し作業の後、教育省が教材を持ち帰り、体裁等を含む最終チェックをした後、全国のGTHSで使用するために大臣の許可を得ることになった。しかしITI同様、コロナの影響で4月から作業が中断し、漸く8月初旬から作業が再開した。その後、大臣の使用許可が下りたのは11月下旬であった。

ITI（左:ソフトスキル、右:ものづくりの基本）　CPV（合冊:ソフトスキル・ものづくりの基本）

写真 9. 完成した教材

③授業の実施（2020 年 12 月現在）

ITI においては、8 月末まで休校であったため、在校生に対して 150 名、地元製造業従事者に対して 90 名の提供に止まっている。3 密を避けるため、授業の出席人数を制限しており、オンライン授業と併用するなど、正常化の目途は立っていない。

CPV については、未だ感染者が一定数存在することから、授業はできておらず、開講の目途も立っていない。なお教育省ではオンラインによる授業を準備しているが、生徒の受信環境に問題があり、またオンライン授業に慣れていないこともあって進んでいない。

④他校への展開

前述のとおり、2020 年 9 月と 10 月にワークショップを開催して、全国の TVET や GTHS に教材を配布し、模擬授業をつうじて普及させることを計画していたが、コロナの影響によりワークショップの開催を中止した。

そのため、完成した教材を、TVET を所管する労働省、GTHS を所管する教育省に、全国の学校に配布してもらうことにした。教材の見直し作業が遅れたが、労働省においては、11 月下旬に全国のソフトスキル担当教職員を招集（コロナの影響で出席は全体の 2／3 に止まる）して教材を配布した。教育省においては、コロナ対応で忙しく、今はワークショップを開催することができないが、収束した後、開催することを約束している。

Ⅳ　事業の成果と継続性

1. 事業の成果

ソフトスキルとものづくりの基本を教える教員（表 6）が育成され、教材を制作して工業分野の産業人材を育成する ITI と CPV で正規科目として授業を実施するようになった（表 7）。なお今回はコロナ禍の影響で、ITI と CPV の成果を他の学校へ水平展開することができなかったが、近い将来、当該事業に携わった教職員が中心になって展開するものと思われる。

表 6. ソフトスキルとものづくりの基本を担当する教員数

学校名	養成された教員数*	北九州で研修を受けた教員数*
ITI	22 名	8 名
CPV	10 名	5 名

* 労働省、教育省の職員を含む。

表 7. 授業の受講者数

学校名	対象	2018	2019	2020***
ITI	在校生	132 名	274 名	150 名
	地元製造業従事者**	―	270 名	90 名
CPV	在校生	112 名	220 名	―

** 地元製造業従事者は 2019 年から授業を提供した。

***コロナの影響により、ITI は 9 月から授業開始。CPV は授業未実施。2020 年 12 月現在。

同国において、ソフトスキルの修得は最大の懸案であった。これまで問題解決や 5S といった個別分野の教材や導入にかかるセミナーなどはあったが、そもそもソフトスキルの定義はなく、打つ手がない状態であった。そういった中で、ソフトスキルを体系化し、教材を作成したことは極めて有効である。同様に、生産方式や生産管理、品質管理、原価管理といった管理技術の教育のニーズは、日系企業などで強く、とくに中小規模の企業では教育に手が回らず苦慮していた。そういった中で、管理技術を中心にまとめたものづくりの基本は、同国で初めての教材であり、企業のニーズを満足するものである。

今回、教材を制作するだけでなく、こういった知識を持った学生を、継続して輩出できることは､同国の工業化への足掛かりとなるものであり､外資系企業の誘致に優位となる。

なお教育の成果は、卒業生が企業に就職して 5 年～10 年経過した後、ユーザーである企業が行うものであり、長期的な視点から検証を行う必要がある。

2. 事業の継続性

国際協力事業においては、事業終了後、概して事業が縮小したり終息したりすることが多いという。そのため、事業の継続性について十分には配慮する必要がある。当該事業の継続性については、事業の性格上、人的資源の確保が重要であり、また ITI・CPV における授業の継続の視点と他校への普及の視点から考える必要がある。

ITI においては、前述のとおり、学長がソフトスキルとものづくりの基本の重要性を十分に認識しており、同校の中期計画（2019～2023 年）に当該授業の実施を織り込んでいる。またすべての学生に教養科目として教えたいと考えており、同校の教員を養成しながら、徐々に対象を拡大することにしている。このようなことから、ITI においては、今後とも継続していくものと考える。

CPV においては、工業コースのすべての教員が、教材制作のワークショップをつうじてソフトスキルとものづくりの基本を理解するとともに「自分たちの授業」という強い思い

を持っている。当該事業では同校の幹部教員のかかわりが弱かったものの、教育省のバックアップが十分期待できるため、CPV においても、これらの教員が中心になって継続させていくものと考える。

当該事業の他校への普及については、労働省と教育省に委ねることになる。労働省においては、前述のとおり、独自にワークショップを開催して、全国の TVET 担当教員に配布している。ただし配布して簡単に内容や使い方を説明しただけで、実際に正しく使用するかどうかは分からない。今後労働省をフォローする必要がある。また教育省においては、コロナがある程度収束してからの取組みになると思われる。

なお繰り返すが、関係する教職員には当該事業の意義を訴え続けたことから、「同国を背負う若者を育成するんだ」という使命感が醸成されており、これら教職員のリーダーシップと責任感の下、遂行してくれるのものと確信している。

V　おわりに

1. 国際協力活動の理解の促進

当該事業では、事業を実施して目標を達成することはもとより、事業をつうじて得られた知見やノウハウなどを広くわが国の国民に発信して、国際協力活動の理解を深めていくことが求められている。

本学においては、教育機関としての特徴を活かして、学生に講義をつうじて当該事業の内容や国際協力活動の意義などを伝えた。学生の反応は極めてよく、カンボジア及び国際協力活動への関心が大いに高まった。また市民に対しては、NPO 法人国際交流･フォーラムこくら南が主催するセミナーで、当該事業の意義や内容を発表した。当該事業に対して理解や共感を得るとともに、カンボジアへの関心を高めることができた。なお 2020 年度も実施予定であったが、コロナ禍の影響で中止となった。その他、本学地域戦略研究所が発行するニュースレターやホームページで、適宜、当該事業の活動状況を発信した。

表 6. 国際協力活動の理解促進にかかる普及啓蒙

年度	講義名・セミナー名	対象者	受講者
2020	地域と国際	1・2 年生*	約 390 名
2020	ものづくりマネジメント論	3・4 年生**	約 20 名
2019	もりつねカレッジ	市民	約 50 名

*外国学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群　**地域創生学群

2. 事業をつうじて得られた教訓

わが国とカンボジアでは、共通する部分もあるが、生活様式、考え方、スピード感など、異なるところも多い。そういった中で、双方で事業を進め目標を達成するためには、違いを認めること、そして信頼関係を構築することが何よりも重要である。

北九州市で研修を行ったとき、大半の研修生は初めての訪日であり、また初めての海外渡航である研修生も多かった。そのため、健康や安全面はもとより、食事や買い物、観光など､あらゆる場面を想定してきめ細かく親身に対応した｡また通訳者も通訳だけでなく、食事をはじめ身の回りのお世話を嫌がらずにできる人を探してサポートをお願いした。われわれには、多くの楽しい思い出をたくさん作ってあげるという姿勢・気持ちが必要である。この配慮によって、研修生との距離が縮まり、われわれの関係が知人から友人へと深化し、その後、事業がスムーズに展開するようになった。

また、カンボジアには多くの国が支援を行っている。とくにアジア開発銀行や中国の支援は強大である。こういった機関や国は物量で攻めてくる。魚の釣り竿を持っていない人は、釣り方を教えてもらうよりも、まずは釣り竿が欲しい。こういった状況の中で、当該事業に関心を引き付けるのは容易ではない。抽象的な言い方ではあるが､「利他」の心で接して「信頼」を得るしかない。

コロナ禍の影響で渡航できない状況が続く中、教材の見直し作業が遅れていた。カウンターパートにおいては、コロナ禍への対応で忙しく、当該事業へ対応できないでいた。こういった状況の中、ZOOM を使って進捗会議を開催し適宜指示を出した。当初、参加してくれるかどうか、心配していたが、これまでの地道な信頼関係の構築により、多くの関係者が参加してくれ、作業が徐々に進み始めた。

3. 成功に導いた隠れた要因

本学は教育研究機関であり､当該事業にかかわるメンバーは､事務担当者を除いて全員、教育の専門家である。またそれぞれのメンバーが、市内外の企業や学校などにネットワークを有している。そういうことから受入研修、現地での教材の作成、教授法の指導など、作業を円滑に進めることができた。当該事業は教育研究機関という特性を活かした問題解決であり、テーマ選定が妥当であったといえる。

また筆者は、2011 年～2016 年の間、ベトナム・ハイフォン市で産業人材の育成にかかる草の根事業に携わった。当該事業では事業の進め方はもとより、新興国やカウンターパートとのかかわり方、現地コーディネータの扱い方など、このときの経験やコツを活用することができた。ベトナムとカンボジアの違いはあるものの、人間関係は極めて良好であった。ベトナムの経験がなければ、政府関係者とのタフな交渉や、きめ細かい気遣いによるマネジメントはできなかった。

北九州市は、前述のとおり、これまで上下水道や環境保全の分野で同国と交流を重ねてきており、2016 年 4 月、プノンペンと姉妹都市を締結している。筆者は同市役所に知人や友人が多く、よって計画段階から北九州市と緊密に連携を図り、連絡調整や情報収集等、さまざまな支援をしてもらった。業務のみならず、ホテルやレストランなどの生活面についても支援してもらい、そのおかげで業務に専念することができた。国際協力活動は地域間の交流基盤（G to G：Government to Government）がないとなかなか進まない。この

交流による下地は畑の土のようなものであり、北九州市のおかげで肥えた土があったから、われわれが植えた種が発芽し、順調に成長して花を咲かせることができた。

その他、関係者とのコミュニケーションに配慮したことは言うまでもない。関係者を 4 つの階層に分けて目配り気配りを行った。Tier1 は ITI・CPV の教員と労働省・教育省の職員、現地コーディネータである。Tier2 は JICA 九州と JICA カンボジア、Tier3 は北九州市と技プロ、Tier4 は事業に関連する CJCC、JETRO などである。例えば、Tier1 には誕生日のお祝いのメッセージや季節の挨拶（例．クリスマス）などを欠かさず送るようにした。また Tier2 に対しては、出張の都度、報告を行った。こういったきめ細かなコミュニケーションが功を奏してチームは良好な関係を維持し、一丸となることができた。

4．今後の課題

(1) 中小企業センターの設置

当該事業分野の最終的なゴールは、「同国の産業の高度化と多様化による経済的な自立」である。そのための第一歩として、組織で円滑に働くことができるソフトスキルとものづくりの基本にかかる知識を備えた人材の育成体制の整備を工業系の実業学校である TVET と GTHS で行った。次のステップでは、裾野産業を育成し、産業基盤の確立を図るために、「中小企業センター」を設置する必要がある。実践的な人材の育成を図る TVET をベースに、従業員の再教育、技術･技能の指導、試験･検査の代行、販路開拓の支援、就職の支援などを産学が連携する体制・しくみを構築するものである。わが国には、同センター運営の豊富な実績があり、ノウハウを移転することができる。

実施にあたっては、カンボジアの実状を踏まえ、ステップバイステップで進める必要があり、また運営を担う人材の育成が欠かせない。時間と資金、労力が必要であり、5 年間程度の技プロを組織して実施するのが良いと考える。

(2) 産業人材育成にかかるグランドデザインの立案

同国の産業人材育成については、当該事業の他に、技プロ「産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト」が、TVET の電気分野のカリキュラム開発をプノンペンに立地する 3 つの TVET を対象に行っている。いずれの事業もモデル校をつうじた「点」へのアプローチである。今後は、この点の成果を「面」に拡大することが期待される。つまり、同国の産業人材の育成及びその体制整備について、総合的な視点から方針及び政策を打ち出し、施策を講じる必要がある。これは一団体で対応するには身に余るものであり、わが国として見解及び展望を検討すべきである。

（本学　地域戦略研究所　教授）

謝辞

本事業は、本学と JICA が共同して実施したものである。当該事業に携わってくれた教職員及び JICA（とくに JICA 九州及び JICA カンボジア事務所）に対して厚くお礼を申し上げる。

［注］

1）教育省は、全国の経済特区に立地する工場へ人材を供給することを目的の一つとして、GTHS を整備している。現在（2020 年 12 月）全国に 16 校が設置されている。

2）草の根技術協力事業は、国際協力の意志のある日本の NGO/CSO、地方自治体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を JICA が提案団体に業務委託して JICA と団体の協力関係のもとに実施する共同事業である。JICA が政府開発援助（ODA）の一環として行うものであり、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発または復興に寄与することを目的としている。（JICA ホームページより https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/index.html）

3）北九州市とベトナム・ハイフォン市が、2009 年 4 月に友好協力協定を締結したのを契機に、2009 年 7 月から検討を開始し、2011 年 4 月から 2016 年 3 月の間、JICA 草の根事業を活用して、北九州市及び北九州国際技術協力協会と協働で事業を進めた。

4）調査は、2015 年 7 月から 2016 年 3 月の間、行われた。

5）姉妹都市締結を見据えた交流の検討は、2015 年夏から始まっており、よって 2015 年 12 月から当該事業について検討することになった。

6）当初、他国の支援機関が GTHS のテキスト制作などを行っていたが、途中で制作等を終えてしまい、そのため教育省が JICA カンボジア事務所に GTHS の支援を依頼した。同事務所は、GTHS は同国の経済発展に欠かせないと考え、支援することとした。

7）地域特別活性化枠（地域提案型）は、地方自治体が主体となり、その地域社会がもつ知識や経験を活かした事業を実施することにより、開発途上地域の経済及び社会の発展に貢献することを目的としている。地方自治体のもつノウハウやネットワークを最大限に活かし、開発途上国から日本の地域社会への人材の受け入れや現地における技術指導を組み合わせたきめ細やかな協力の実施が期待されている。（JICA ホームページより https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/chiiki.html）

8）草の根パートナー型は、開発途上国への支援において既に豊富な経験と実績を有している NGO 等の団体を対象としており、事業実施を通じて提案団体のこれまでの経験や強みを活かし、より開発途上国の課題解決に寄与する事業を展開することが期待されている。（JICA ホームページより https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/partner.html）

9）通常、月曜日から金曜日までの就業後の時間 17:30～20:30（3 時間）に行われる。科目によって期間は異なるが、16 週間（4 ヵ月間）行われることが多い。

［参考文献］

JICA（2012a）「カンボジア国産業人材育成プログラム準備調査ファイナル･レポート」p20
JICA（2012b）「アジア地域カンボジア、ラオス、ミャンマー国民間連携による産業人材育成基礎調査最終報告書」
JICA（2016）「カンボジア国産業人材育成基盤形成に資する教育セクター情報収集・確認調査ファイナル･レポート」
JICA カンボジア事務所（2017）「カンボジア投資環境」
JETRO プノンペン事務所「カンボジアの経済、貿易、投資環境と進出日系企業について」

フェアトレードタウンを目指すにあたっての北九州市の課題と展望

大平　剛

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　北九州市の現状と課題
Ⅲ　フェアトレードタウン運動
　1　フェアトレードタウン認定基準
　2　フェアトレードタウン運動の効能
Ⅳ　フェアトレードに関する北九州市の現状把握
　1　フェアトレード認知度調査
　2　北九州フェアトレードマップ
Ⅴ　おわりに

＜要旨＞
北九州市を再活性化させる手段の一つとしてフェアトレードタウン運動に着目する。フェアトレードタウン運動を展開することによって、さまざまな主体間での協働が生まれることが各地の事例から明らかになっており、そのような取り組みによって、ボトムアップ型で持続可能な都市形成が期待できる。しかし、認知度調査の結果からは、年齢層での認知度格差を是正したり、取扱店舗数を増やす必要があるなどの課題が示された。

ABSTRACT
We focus on the role of the fair trade towns movement to revitalize the Kitakyushu City. The collaborations among the different stakeholders took place in the process of making fair trade towns in Japan.　We can expect to revitalize the city by the bottom-up style and to create a sustainable city through the movement.　However, a perception survey about fair trade in Kitakyushu City has shown the issues such as the improvement of the perception gap about fair trade among the different age groups and the necessity to increase the number of shops dealing in fair trade products.

＜キーワード＞フェアトレードタウン、地域活性化、北九州市、フェアトレード認知度
Fair trade town, regional vitalization, Kitakyushu City, awareness rate of fair trade

Ⅰ　はじめに

2000 年に英国イングランド北部ランカスターの南約 16 キロに位置する、人口が 5 千人

にも満たないガースタング（Garstang）という小さな町から始まったフェアトレードタウン運動は、瞬く間に世界中に広がり、20 年の歳月を経た現在、その数は世界中で 2000 を超えるまでに成長している[1]。日本でも 2021 年 1 月現在、6 つの都市がフェアトレードタウンとして認定されている。認定された順に記載すると、熊本市（2011 年）、名古屋市（2015 年）、逗子市（2016 年）、浜松市（2017 年）、札幌市（2019 年）、いなべ市（2019 年）である。このように、ここのところ毎年のようにフェアトレードタウンが産声を上げる状況が日本では続いてきた。しかしながら、2019 年の末から始まった新型コロナウイルスの感染拡大によって、フェアトレード産品を生み出す途上国の生産者が厳しい状況に置かれるとともに、先進国でも都市におけるロックダウンや緊急事態宣言による行動自粛がなされ、フェアトレード自体も大きな打撃を受けた。それでもなお、フェアトレードを推進する動きに衰える兆しはない。いや、かえって新自由主義下でのグローバリゼーションのもとで生み出されてきた格差問題が、コロナ禍によって炙り出され、フェアトレードの必要性と重要性が再認識されることになったのではないだろうか。

筆者は勤務先である北九州市立大学においてフェアトレード推進のための団体を立ち上げるとともに、2018 年 5 月 11 日に「北九州エシカル推進ネットワーク―エシカル種まき隊―」という市民団体を有志とともに立ち上げた。それは後述するように、北九州市がフェアトレードタウン認定を得るためには、その第一段階として活動を推進する組織が欠かせないからである。ただ、その推進組織の名称をフェアトレードとはせずにエシカルとしたのには、それなりに意図があってのことだ。

フェアトレード（fair trade）は「公正な貿易」と訳されるが、それはとりもなおさず、現行の貿易システムが不公正であることを示しており、途上国の生産者が不当に搾取されている現状を改善しようとする目的で行われている。また、「買い物でできる身近な国際協力」とも称されることから、消費者一人ひとりが産品を購入することで、途上国の生産者の暮らし向きを助けることにつながっている。しかし、そのような対途上国生産者という視点が強調されすぎると、フェアトレードは途上国の生産者を助ける一方的な活動だと理解されてしまうのではないか、また、環境、人権、貧困といった問題に対して日頃から関心を寄せている一部の人だけの活動だと思われてしまうのではないか、という危惧を抱いた。そこで、フェアトレードという概念を包摂しつつも、自分事として物事を捉え、生活を見つめ直す実践的な言葉として「エシカル（ethical）」という用語を団体の名称に用いることとした。フェアトレードタウンの認定を目指しながらも、自分たちの暮らしをより倫理的なものにしていく「エシカル」という視点を強調することにしたのである。これは将来的にフェアトレードタウンに認定されたとしても、それが最終到達点ではないことを意味している。

しかし、フェアトレードタウンを目指すという時、「そもそもなぜフェアトレードタウンを目指すのか」という問いは必ず発せられるだろう。いくら掛け声ばかり大きくても、そこに説得力や魅力がなければ運動としての広がりは期待できない。そこで、本稿では先行

しているフェアトレードタウンの取り組みからいくつかの事例を取り上げ、フェアトレードタウンになることの意義について考察を行う。

次に、北九州市の現状はどうなのかも把握しておく必要がある。筆者は 2019 年度に北九州市におけるフェアトレードの認知度調査を実施するとともに、フェアトレード産品取扱店舗の位置を示すフェアトレードマップを作製した。本稿ではその結果を紹介するとともに、北九州市の現状や特質を踏まえて、どのような取り組みを行っていく必要があるのかについて考察を行う。

Ⅱ 北九州市の現状と課題

さて、北九州市でフェアトレードタウン運動を展開する意義を考察する前に、まずは北九州市という町の成り立ちやその特質を押さえておきたい。それぞれの町には歴史によって育まれてきた個性があったり、その町が誇りにできる特質があったりする。町を見つめ直すことで、フェアトレードタウン運動を展開していくにあたっての示唆が得られると思われる。

北九州市は福岡県の北東に位置し、関門海峡を挟んで本州と向き合う九州の玄関口にある。面積は 491.95 平方キロメートルで、東から順に門司区、小倉北区、小倉南区、戸畑区、八幡東区、八幡西区、若松区の 7 つの区によって構成される。人口は 93 万 9450 人（2020 年 1 月 1 日現在）であり、福岡県内では福岡市に次いで 2 番目に人口が多い。また、全国に 20 存在する政令指定都市の一つでもある。

北九州市の歴史はそれほど長くはない。実は、北九州市は門司市、小倉市、戸畑市、八幡市、若松市の 5 市が対等合併する形で 1963 年に発足した自治体であり、いわば人工的に作り出された町である。合併案は 1934 年、1943 年、1947 年にも提案されてきたが、話がまとまり、事が本格的に動き始めたのは 1960 年になってからである。5 市が合併すれば人口 100 万人の都市を生み出すことができるということが国勢調査で判明し、合併への機運が高まり実現することになったという[田村康代、2013：11-12]。

地理的に東西に長く、江戸時代の藩で言えば西は筑前国、東は豊前国に属し、それぞれが独自の気質や文化を育んできた歴史を持つが、それは現在にまで影響している。人工的にでき上った町であるためにまとまりに欠けていたり、それぞれにプライドがあってライバル意識が残っていたりするという指摘もある[田村、同上書；葉月けめこ、2017：88]。たとえば、九州の鉄道の起点として発展してきた門司港周辺には明治期の建物が残され、「門司港レトロ」の名称で観光地化しているが、小倉などの他区との結びつきよりは、初期の合併話の際にも下関市を加えるという案が門司市から出されるなど、関門海峡を挟んで対岸に位置する下関市との関係性を重視する傾向にあると言われる。また、戸畑区は戸畑鋳物（現在の日立金属）、旭硝子、八幡製鐵所をはじめ、名だたる企業の企業城下町として十分に栄えていたことから、合併には乗り気ではなかったという[田村、同上書：11-12]。

戦前から北九州市一帯は日本の 4 大工業地帯の一つとして栄えてきたが、オイルショッ

ク後のいわゆる「鉄冷え」によって、産業の転換を迫られるようになった。また、工業化に伴う公害問題は深刻を極め、戸畑区と若松区の境にある洞海湾は「死の海」と形容されるほど、魚が棲めないほど汚染されていた。また、工場の煙突からは七色の煙が立ち昇っていたと言われ、大気汚染もひどく、喘息などの罹患率も高かった。このような状況に対して声を上げたのは戸畑区婦人会を中心とした市民であり、「青空がほしい」をスローガンに、企業や行政に改善を要求していった。その甲斐あって、北九州市と市内企業は公害対策に乗り出し、今や公害問題克服の先駆的事例として国内外に知られる存在となっている。

このように成果を上げた市民運動という実績、そして公害を克服した経験を前面に打ち出せることは、北九州市が持つ財産であり大きな特質である。市も環境問題克服の実績を前面に打ち出し、「環境首都」を目指す取り組みを数多く行っている。自治体による国際協力事業として、友好都市である中国大連市に大気汚染防止のための技術移転を行ったり、インドネシアのスラバヤ市では廃棄物処理として「生ごみのコンポスト化協力事業」を行うなどしている。そのような環境改善の実績が国際的にも評価され、1990 年には国連環境計画（UNEP）の「グローバル 500 賞」を受賞するとともに、2011 年には経済協力開発機構（OECD）からグリーン成長都市に認定されている。また、2018 年には OECD から「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」に選ばれるとともに、同年には国からも「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選ばれている。

環境分野で最先端を行く北九州市では、若松区響灘に「北九州市エコタウンセンター」が設けられてリサイクル事業に精力的に取り組むとともに、近年では、次世代エネルギーの開発にも取り組んでいる。この最先端事業を研究面で支えているのが、同じく若松区ひびきのにある北九州学術研究都市である。また、環境やエコロジーに対する市民への啓発を目的として、毎年、秋には「エコライフステージ」という西日本最大級の環境イベントが開催されている。

環境問題の克服という最先端の取り組みを行っている一方で、重化学工業からの産業転換に乗り遅れたことによる問題も北九州市は抱えている。雇用機会の減少とそれに伴う労働人口の流出によって生じた高い高齢化率は、解決しなければならない喫緊の課題であると言える。2020 年度の統計では、20 の政令指定都市の中で北九州市の高齢化率は 30.6%でトップであり、後期高齢者人口の割合も 16.0%でトップである。国勢調査の結果を見る限り、この状況は 1995 年以来続いており、改善の兆しが見えない。とりわけ門司区と八幡東区での高齢化率が高く、市内で格差が生じている[2]。また、人口増減に関しても、2015 年の数値と 2020 年 10 月時点での数値を比較した際、北九州市はマイナス 2.78%で政令指定都市の中で人口流出度が一番高くなっている[3]。2018 年時点での空き店舗率も、市内の主要商店街で 16.2%を記録しており、福岡市における 2.6%とは対照的な数字となっている。ここでも市内格差が認められ、小倉北区では 8.8%にとどまっているものの、若松区では実に 46.7%とおよそ 2 軒に 1 軒が店を閉じてしまっている状況にある[4]。

このような現状ではあるものの、北九州市は「シニア世代が住みたい田舎」ランキング

で日本一であったり、保育園の待機児童がゼロであることから「子育てしやすい街」を市の魅力としてアピールしている。ただし、シニア世代に人気があっても、それが町の活性化につながるとは、残念ながら言えないだろう。移住に関しては、2019 年末からの新型コロナウイルスによる世界的パンデミックによって、新しい生活様式、とりわけ仕事のテレワーク化が進むとともに、人口密集地から地方へと居住地を移す人々が増えてきた 。北九州市も東京事務所を通じたり、オンラインでの相談窓口を設置したりするなど、これまで以上に移住・定住支援、U ターン・I ターン支援に取り組んでいる。しかし、一時的に注目を集めた地方移住も、テレワークの広がりが限定的であったり、子どもの教育問題があったりと、結局は進んでいないことが指摘されている[5]。首都圏や大阪、名古屋といった大都市から移住して来たいと思われるようになるには、各種施設といったインフラが整っているだけでなく、住民に活力があり、町全体に躍動感が必要なのではないだろうか。そこで次節以降では、町の活性化にフェアトレードがどのように関わっていけるのかを探っていく。

Ⅲ フェアトレードタウン運動

1. フェアトレードタウン認定基準

上述したように、世界で最初のフェアトレードタウンが誕生したのは、英国北部の片田舎の町であった。獣医師であったブルース・クラウザー氏は、英国の老舗 NGO である Oxfam（オックスファム）の会員で、移り住んだガースタングでフェアトレードを広める運動を始め、2000 年には町をフェアトレードタウンであると宣言するに至った。その後、英国国内はもとより、世界中にこの運動が広がりを見せ、今では世界 32 か国にフェアトレードタウンが存在している。

英国で産声を上げたフェアトレードタウンだが、その認定基準については、2001 年になって英国フェアトレード財団が 5 つの基準を策定した。それを示したのが表 3-1 である。

表 3-1　英国フェアトレード財団が策定した認定基準

（基準 1）	地元の自治体がフェアトレードを支持する決議を行うとともに、（たとえば会議、事務所、食堂において）フェアトレード産品を提供することに同意する。
（基準 2）	一定範囲（少なくとも 2 つ以上）のフェアトレード産品がその地域の小売店（商店、スーパー、新聞販売店、ガソリンスタンド）で容易に入手でき、地元の飲食店（カフェ、レストラン、パブ）で提供されている。
（基準 3）	地元の職場と地域の組織（宗教施設、学校、大学、カレッジや他の地域組織）がフェアトレードを支持し、フェアトレード産品を利用できる場合にはいつでも利用する。10 万人以上の町では旗印となる職場（*）を必要とする。

（基準 4）	メディアによる報道やイベントによって、地域全体でフェアトレードへの関心と理解が高まっている。
（基準 5）	フェアトレードタウンキャンペーンが発展し続け、さらなる支持を得られるよう、地元のフェアトレード推進グループが会合を持っている。

（＊）原文では flagship employer となっており、大勢が雇用されている工場であったり、サッカースタジアムなどを指す言葉として使われていることから、「旗印となる職場」と訳した。

（出所）英国フェアトレード財団
(https://www.fairtrade.org.uk/wp-content/uploads/legacy/Fairtrade-Towns-Action-Guide.pdf)の情報をもとに筆者作成。

その後、フェアトレードタウン運動が世界的に広がっていくなかで、上述したように、日本でも熊本市が世界で 1000 番目、アジアでは初となるフェアトレードタウンとして 2011 年に認定されている。その認定主体は、一般社団法人フェアトレードタウン・ジャパン（現、一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム（FTFJ））であり、表 3-2 に示されている通り、日本が独自に定めた以下の 6 つの基準のもとで認定が行われた。日本の基準は、達成されなければならない基準が時系列的に並べられている。最初に推進組織が設立され、そこから運動を徐々に広め、市民に理解してもらい、輪を広げていく。最終的には市民にフェアトレードの意義が十分に認識されたと言える時点で、議会によってフェアトレードの推進が決議され、首長によってフェアトレードタウンになるという宣言がなされなければならない。これら 6 つの基準を満たして認定を受けたとしても、それで終わりではない。認定の有効期間は 2 年間で、更新が必要である。つまり、運動には持続可能性が求められているのである。

表 3-2　日本のフェアトレードタウン認定基準

（基準1）	推進組織の設立と支持層の拡大 フェアトレードタウン運動が持続的に発展し、支持層が広がるよう、地域内のさまざまなセクターや分野の人々からなる推進組織が設立されている。
（基準2）	運動の展開と市民の啓発 地域社会の中でフェアトレードへの関心と理解が高まるよう、さまざまなイベントやキャンペーンを繰り広げ、フェアトレード運動が新聞・テレビ・ラジオなどのメディアに取り上げられる。
（基準3）	地域社会への浸透 地元の企業や団体（学校や市民組織）がフェアトレードに賛同し、組織の中でフェアトレード産品を積極的に利用するとともに、組織内外へのフェアトレードの普及に努めている。

（基準4）	地域活性化への貢献 地場の生産者や店舗、産業の活性化を含め、地域の経済や社会の活力が増し、絆(きずな)が強まるよう、地産地消やまちづくり、環境活動、障がい者支援等のコミュニティ活動と連携している。
（基準5）	地域の店によるフェアトレード産品の幅広い提供 多様なフェアトレード産品が地元の小売店や飲食店等で提供されている。フェアトレード産品には FI（国際フェアトレードラベル機構/Fairtrade International）ラベル認証産品と WFTO（世界フェアトレード連盟）加盟団体の産品、それに地域の推進組織が適切と認めるフェアトレード団体の産品が含まれる。
（基準6）	自治体によるフェアトレードの支持と普及 地元議会がフェアトレードを支持する旨の決議を行うとともに、自治体の首長がフェアトレードを支持する旨を公式に表明し、自治体内へのフェアトレードの普及を図っている。

（出所）一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム
（https://fairtrade-forum-japan.org/fairtradetown/standard）を参照。

この 6 つの基準の中で特筆すべきは基準 4 で、これは日本独自の基準である。熊本市の認定後になるが、フェアトレードタウンが世界的に広がりを見せるなか、フェアトレードタウン国際推進委員会が設立され、2013 年になって国際的なガイドラインが策定されている。そのガイドラインによれば、各国は発祥地である英国の 5 つの基準は残しながらも独自の基準を設けてよいこと、また、基準を満たしているかを判断する指標は各国の実情に合わせてよいことなどが決定されている[渡辺龍也、2018：27]。

ここで基準 4 の意義に触れておきたい。少子高齢化問題は、日本社会全体における大きな課題の一つである。また、東京への一極集中が進む一方で、地方ではいわゆる「シャッター商店街」が増えているという現状がある。いかにして地域を活性化させるかにどの自治体も頭を悩ませている。そのような日本社会の状況を反映して、地産地消をはじめ地場産業の活性化に貢献するという基準が盛り込まれている。なぜフェアトレードが地域の活性化と結びつくのか。これは多くの人が抱く疑問ではないだろうか。しかし、後述するように、フェアトレードタウン運動が繰り広げられるなかで、各地でさまざまな協働（コラボレーション）が生まれており、町に活気を取り戻すきっかけ作りが進んでいる。次節では、日本の地方社会の閉塞感を打破しようと、各地で取り組まれている具体的な事例をとおして、フェアトレードが果たす役割について考察する。

2. フェアトレードタウン運動の効能

フェアトレードタウン運動には、どのような意義があるのだろうか。長坂寿久（2018）

によれば、世界ではリローカリゼーション（地域回帰）という動きが活性化し、住民自身がボトムアップの形で、自分たちが住みたいと思うまちづくりをする時代になっており、フェアトレードもその手段のうちの一つであるという[長坂寿久、2018：81]。また、渡耒絢（2015）は、様々な課題が複雑・多様化した現代社会にあって、行政だけでは課題の解決が難しく、「新しい公共」である市民活動団体やNGO/NPO、それに民間企業が互いに連携し合うことが必要であるという。その際、フェアトレードタウン運動においては、推進組織が様々な協働を生み出す中間支援組織になることで、持続可能な都市形成に貢献しうると述べる[渡耒絢、2015]。

前節で述べたように、フェアトレードタウン運動を展開して町全体に広げていく過程では、基準2から基準5を満たしていかなければならない。実際にこれらの基準を満たしていくには、フェアトレードに関心のある一部の人たちだけが頑張れば事足りるはずはなく、多くの人たちの参画が必要となる。その結果、ここに様々な繋がりや協働が生まれるのである。異分野の人たちが出会ったり、異なる年代層の人たちが協力し合ったりと、これまでには無かった組み合わせが生まれてくるのだが、そのことが町に活気を生み出すことになる。名古屋市でフェアトレードタウン運動をけん引してきた中心人物の一人である土井ゆきこ氏は「巻き込む」ことの重要性を強調する[6]。そして彼女自身、教育現場を訪れて高校生たちを触発するような講義を行ったり、数多くのワークショップを開催したりしてきた。推進組織が中心となりつつも、徐々に協力の輪を広げてすそ野を広くしていくことが、運動が成功する鍵を握っていると言える。ここでは、そういった事例をいくつか紹介していきたい。

（1）若い人たちを巻き込む

高校生たちの積極的な取り組みとして、名古屋市における取り組みは注目に値する。名古屋市ではいくつもの高校が盛んにフェアトレードに関する活動に取り組んでいるなか、とりわけ愛知県立南陽高等学校のNanyo Companyと愛知県立愛知商業高等学校のユネスコクラブによる取り組みは、学生の主体的な活動が地域産業と結びついている点で興味深い。

Nanyo Companyでは高校生が商品開発に乗り出し、地元の和菓子店にフェアトレードの黒糖を使用して和菓子製作をしてもらったり、洋菓子店ではフェアトレードのカカオニブを使ってもらって商品開発を行っている[柘植政志・三田千英子、2018：130-136]。次に、愛知商業高等学校ユネスコクラブでは、校舎屋上で育てているミツバチによる蜂蜜を使い、ガーナ産のフェアトレードカカオと組み合わせて、アイスクリームの商品化を行っている[梶原英彦、2018：137-143]。当然、そこにはフェアトレード産品を扱う業者であったり、アイスクリームづくりのプロが関わるなど、様々な協働が生まれている。

若い人を巻き込むという点では、逗子市も積極的である。逗子市では、一般に「まちチョコ」[7]と呼ばれるフェアトレードチョコレートの逗子版である「逗子チョコ」を作る際、

市内小学生が夏休みの宿題として描いた「逗子の未来図」がパッケージに用いられたという[8]。逗子市におけるフェアトレードタウン運動は、他の認定タウンと比べて開発教育の側面が強く、そのことも「逗子チョコ」作成に現れていると言えるだろう[9]。

地域を活性化させるには、若い人たちが自分の出身地であるその町に愛着を持つ必要があるだろう。町に愛着を感じられなければ、いつかは町を出て行ってしまうかもしれず、町の活気は徐々に失われていく。また、押しつけられた地元愛は持続性が低いだろう。長坂が述べるように、ボトムアップで、しかも若い人たちも参画するような取り組みであることによって、彼らの町への愛着が育まれるといえる。その点、地元出身の中学生や高校生をフェアトレードタウン運動に巻き込んでいくことの意義は大きい。現に名古屋市では、高校生たちがフェアトレードイベントに積極的にかかわる様子を見て、市議会議員たちは、フェアトレードという運動が町の活性化に及ぼす影響を実感したという[10]。名古屋市や逗子市による取り組みは、フェアトレードタウンの持続性を考える点で参考になる。

（2）地場産業や行政との協働

フェアトレードを通じた様々な協働は、渡耒絢（2015）が指摘するように、推進組織が仲介の役割を果たすことによっても広がりを見せる。たとえば、新しい材料としてフェアトレード産品を紹介し、従来品とは異なる商品開発が各地で行われている。たとえば、浜松市では、名物の「うなぎパイ」を製造販売する春華堂と協働しての商品開発が行われている[11]。また、札幌市でも札幌学院大学[12]の学生たちが市内企業と協働して「さっぽろ夢結晶」という名のスイーツを開発している。この商品には、フェアトレードの有機シナモンパウダー（スリランカ産）、はちみつ（アルゼンチン産）、ココアパウダー（ガーナ産）が使用されているだけでなく、北海道産の黒米やもちきびが使用されているという。しかも砂糖未使用、添加物不使用、グルテンフリーであることから、アレルギーにも配慮されている[13]。他にも、三重県いなべ市では、フェアトレードチョコを使用した和サブレがあったり、フェアトレードの塩を使用した煎餅も作られている[14]。逗子市においても、障がい者授産施設作製クッキーであったり、地元の牛乳製造業者がネグロス島のフェアトレード砂糖を使用してアイスクリームを商品化するなどしている[15]。

協働事例には現代的な商品の開発だけでなく、伝統産業に貢献している事例もある。名古屋市緑区有松は「有松絞り」で有名だが、フェアトレードの布を使用した商品開発が行われ、「フェアトレードなごやみやげ」に一役買っていると言う[16]。

行政との協働事例としては、名古屋市における学校給食におけるフェアトレード認証胡麻の使用がある。学校給食に出される「ちりめんじゃこの佃煮」でこの胡麻が使用されたという。この給食での使用は反響が大きく、胡麻について説明を受けた子どもたちが、自宅に帰って保護者にフェアトレード胡麻の話をし、話を聞いて関心をもった保護者がスーパーに問い合わせるという動きに繋がったという。食育という観点からも良い取り組みであるが、地元のスーパーがフェアトレード産品に関心をもつきっかけを作ったという点も、

運動の広がりをもたらすという点で大いに効果があったと言える[17]。

地元愛を育んだり、様々な協働を生み出したりするのに一役買っているフェアトレードだが、産品そのものが持つ物質面での役割以外に、私たちの精神性にも影響を与えると長坂（2018）は述べる。途上国の人々とつながり、彼らの伝統文化に触れることによって、私たちが失ってきたものを再確認するといった「リバース・インパクト」がフェアトレードにはあるというのだ[長坂、2018：82-83]。また、小鳥居伸介（2014）は、フェアトレードタウン運動のなかに「環境や経済の公平性に立脚した地球規模での社会・文化的な変革運動とそれを支える思想・価値観のパラダイム転換」[小鳥居、2014：82] を見出している。

とりわけ自然とのかかわり方など、途上国の人々から学び直すことがある、と筆者自身も経験上感じてきた。たとえば、ラオスには竹製のストローがある。プラスチックごみによる環境汚染が問題となり、使い捨てのプラスチック製ストローが廃止される動きが高まるなか、自然由来の素材を生かした製品に注目が集まるようになったが、竹ストローはその点からは「最先端」を行く製品であると言えるだろう。また、伝統工芸に触れて手作りの価値を再発見するなど、途上国とつながることで見えてくるものも多い。大量生産、大量消費、大量廃棄が行われている現代社会にあっては、モノの持つストーリー性、すなわちそのモノがどこで、誰によって、どんな状況で作られたのかが見えなくなっている。フェアトレード産品との出会いは、そのような状況を見つめ直すきっかけを与え、モノを大切に長く使うといったエシカル消費に繋がるのである。

Ⅳフェアトレードに関する北九州市の現状把握

前章では、フェアトレードタウン運動によって、さまざまな協働が生まれていることを確認した。では、町の活性化を必要とする北九州市でフェアトレードを広めていくためには、どのようにすれば良いだろうか。まずは、北九州市においてフェアトレードがどれほど認知されているのか、また、そもそもフェアトレード産品に出会う機会がどれほどあるのかを調べるために、筆者は 2019 年度に「北九州市におけるフェアトレード認知度調査」を実施するとともに、フェアトレード産品取扱店舗を掲載した「北九州フェアトレードマップ」を作成した。この章では、それぞれの結果をもとに考察を行い、北九州市におけるフェアトレードの現状を把握するとともに、今後取り組まなければならない課題について述べる。

1. フェアトレード認知度調査

この認知度調査は 2019 年 10 月から 2020 年 2 月にかけて、北九州市内の主要駅近辺において街頭でのアンケートという形式で行った。調査項目を 10 項目だけに絞り、全国との比較を可能にするために、一部は一般社団法人日本フェアトレードフォーラム（FTFJ）が実施している内容とほぼ同じ内容とさせていただいた（巻末の調査用紙参照）。それでは、

その調査結果をもとに考察を始めることとしたい。

まず、回答者の人数、性別、居住区、年代についてみてみよう。表 4-1 にある通り、回答者の総数は 137 名。そのうち男性が 37 名、女性が 100 名であった。街頭でのアンケート実施時間が日中であったことが影響し､少しバランスの悪い結果となってしまっている。居住区では、7 つの区のすべてから回答を得ることができたが、若松区だけが一桁の回答にとどまっており、統計としては信頼性に欠ける結果となってしまっている。年代別では 10 代が 23 人、20 代が 17 人、30 代が 23 人、40 代が 28 人、50 代が 17 人、60 代以上が 29 人となっており、ある程度バランスの取れた結果となった。

表 4-1　区ごとの男女別・年代別回答数（人）

	男性						女性						合計
	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	
門司区	8						14						22
	2	3	1	1	0	1	2	0	2	0	3	7	
小倉北区	12						29						41
	3	4	1	1	1	2	6	4	7	7	2	3	
小倉南区	5						16						21
	2	0	1	0	1	1	4	3	2	3	1	3	
戸畑区	6						12						18
	1	2	0	1	2	0	1	0	2	4	1	4	
八幡東区	2						14						16
	0	0	0	1	1	0	0	0	3	5	2	4	
八幡西区	2						11						13
	0	0	0	1	0	1	1	0	3	3	2	2	
若松区	2						4						6
	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	
合計	37						100						137
	8	10	3	5	6	5	15	7	20	23	11	24	

さて、フェアトレードの知名度はどれほどだろうか。質問 4 は FTFJ が全国数か所で行っている項目と同じ問い方をした。FTFJ では、フェアトレードについて「知らない」と答えた人の割合を全体から引いた率を知名度としているが、2020 年の調査では全国平均は 54.3%（男性 54.4%、女性 54.3%）という結果であった[渡辺、2021][18]。表 4-2 に示されている通り、北九州市で行った調査からは 56.9%と全国平均よりも 2.6 ポイント高い数

値が示された。男女における知名度では、男性では 51.4%であるのに対して、女性では 59%であり、これは FTFJ による調査結果とは大きく異なる結果となっている。FTFJ の全国調査では、知名度に関して男女間で差がほとんどないが、北九州市では男性のおよそ半数しかフェアトレードの存在を知らない一方で、およそ 6 割の女性にはフェアトレードという言葉が浸透していることがわかる。いかにして男性に浸透していない状況を改善するかが、課題として浮かび上がった。

表 4-2　質問 4（認知度）に対する回答

	知らない	見聞きしたことはあるが、内容までは知らない	見聞きしたことがあり、内容も多少は知っている	見聞きしたことがあり、内容も良く知っている	合計
男性	18 (48.6%)	8 (21.6%)	8 (21.6%)	3 (8.1%)	37
女性	41 (41.0%)	10 (10.0%)	29 (29.0%)	20 (20.0%)	100
合計	59 (43.1%)	18 (13.1%)	37 (27.0%)	23 (16.8%)	137

次に区ごとの割合を示したのが表 4-3 である。八幡東区での知名度は 75%、八幡西区では実に 84.6%という高い知名度が示された。しかも八幡西区においては、「多少は知っている」ないしは「よく知っている」と回答した割合がおよそ 7 割を占めている。一方、門司区と小倉北区では知名度が高くなく、全国平均値の 54.2%を下回っている。以上のことから、同じ北九州市にあっても、区によってばらつきがあることが確認された。このことは、今後フェアトレードタウン運動を展開していくにあたって、「場所」という要素を加味し、知名度の低い場所でのイベントなどを企画していく必要性を示していると言える。

表 4-3　質問 4 に対する回答の区ごとの割合（%）（男性、女性欄は人数）

	門司区	小倉北区	小倉南区	戸畑区	八幡東区	八幡西区	若松区
知らない	54.5	48.8	33.3	50.0	25.0	15.4	83.3
男性	4	6	1	4	0	1	2
女性	8	14	6	5	4	1	3
見聞きした、知らない	22.7	7.3	23.8	0.0	18.8	15.4	0.0
男性	2	2	3	0	0	1	0
女性	3	1	2	0	3	1	0
見聞きした、知っている	18.2	34.1	23.8	16.7	25.0	46.2	16.7
男性	2	4	0	0	1	0	0
女性	2	10	5	2	3	6	1

良く知っている	4.5	9.8	19.0	33.3	31.3	23.1	0.0
男性	0	0	1	1	1	0	0
女性	1	4	3	5	4	3	0

次に、表 4-4 が示す年代別の知名度を見てみよう[19]。まず、10 代における知名度は 69.6%で、全国調査の 63.4%を上回る数字となった。この高い知名度は表 4-5 の結果からわかる通り、学校の授業でフェアトレードについて学んだからであると言える。全国調査でも同じ結果が出ており、教育現場にフェアトレードがかなり浸透していることがわかる。次に、60 代以上の認知度は 38.0%とかなり低い値となっているが、これは 70 代以上も含めていることが影響しているかもしれない。全国調査の結果でも、60 代での知名度は 51.7%であったが、70 代になると 43.0%と低下している。しかし、それらの数値と比べても北九州市の数字は低く、高齢者が多い町であることを考えると、この年代層に向けての活動も今後重要である。意外であったのは 20 代、40 代、50 代での知名度である。20 代での知名度は 35.3%と全年代で最も低く、全国調査とはおよそ 25 ポイントもの開きがある。20 代でなぜこれほどまでに低い結果が出たのかは、今後考察する必要がある。40 代と 50 代に関しては、知名度はそれぞれ 75.0%と 70.6%であり、極めて高い結果となった。全国調査結果と比べても、それぞれ 19.2 ポイント、17.6 ポイント高い数値である。この年代層には随分とフェアトレードが浸透していることがうかがえる。なお、残る 30 代に関しては 52.2%であったが、全国の結果からは 3.6 ポイント高いだけであり、ほぼ全国平均と同じであった[20]。

表 4-4　質問 4 に対する回答の年代別割合（%）（男性、女性は人数）

		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上
知らない	全体	30.4	64.7	47.8	25.0	29.4	62.0
	男性	2	8	1	2	2	3
	女性	5	3	10	5	3	15
見聞きしたことはあるが、内容までは知らない	全体	8.7	17.6	17.4	14.3	5.9	13.8
	男性	2	2	0	2	0	2
	女性	0	1	4	2	1	2
見聞きしたことがあり、内容も多少は知っている	全体	60.9	11.8	30.4	21.4	35.2	10.3
	男性	4	0	2	0	2	0
	女性	10	2	5	6	4	3

見聞きしたことがあり、内容も良く知っている	全体	0	5.9	4.3	39.3	29.4	13.8
	男性	0	0	0	1	2	0
	女性	0	1	1	10	3	4
	男性	8	10	3	5	6	5
	女性	15	7	20	23	11	24
	知名度	**69.6**	**35.3**	**52.2**	**75.0**	**70.6**	**38.0**

では、フェアトレードをどこで知ったのかについて、表 4-5 をもとに年代別にきっかけを見てみよう。上述したように、10 代では圧倒的に学校での授業がきっかけとなっている。20 代や 30 代ではテレビ、40 代以上ではインターネット、店頭、イベント、知人・友人という回答が多いことがわかる。

調査項目の選択肢を分類化すると、テレビからカタログまではすべて「メディア」と一括りにすることができるだろう。一方、店頭から家族までの選択肢は「対人・対面経験」としてまとめることができる。10 代の「授業」は別枠として考えると、年代が高くなるにしたがって「メディア」とともに「対人・対面経験」がきっかけになっていくことがわかる。つまり、若い人たちには「メディア」を、年齢が高い人にはイベントをきっかけにフェアトレードを知ってもらうのが効果的な方法だと言えるだろう。

表 4-5　質問 5 に対する回答の年代別人数

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	合計
授業	**12**	1	1	1	0	0	15
テレビ	1	**3**	**3**	1	1	0	9
インターネット	1	0	1	**3**	**3**	1	9
新聞	0	0	2	1	0	**4**	7
書籍	0	0	0	2	0	1	3
カタログ	0	0	1	1	0	0	2
店頭	1	1	**2**	**3**	1	0	8
イベント	1	0	1	2	**3**	1	8
知人・友人	0	1	0	**4**	2	**3**	10
家族	0	1	0	0	0	0	1

次に質問 4 でフェアトレードのことを「見聞きしたことがあり、内容も良く知っている」と答えた 23 名が、何をきっかけとしてフェアトレードのことを知るようになったのかを抽出したのが表 4-6 である。ここで興味深いことを 2 点指摘しておきたい。まず、「授業」

でフェアトレードのことを知ったという 15 名のうち、「よく知っている」と回答したのはたった 2 名だけだったことである。しかも、この 2 名は 30 代の女性と 40 代の女性であり、10 代ではない。つまり、10 代の回答者は「授業」を通してフェアトレードという言葉に接したものの、その内容までは十分に理解していなかったものと考えられる。自分のお小遣いで購入するにはフェアトレード産品の値が少し高価なことは確かだが、購入経験が少ないことで、フェアトレードに対する理解が深まらないといった可能性があるだろう。この年齢層に対しては、高大連携の出張講義などを通じて、実物を手に取ってもらうとともに、フェアトレード産品の背景にある途上国の現状を伝え、理解を深めてもらう必要があると言える。

もう一点は、受動的な活動よりも能動的な活動の方が、理解度を深めるという点である。たとえば、「テレビ」や「インターネット」をきっかけと回答した人のなかでは、それぞれ 1 割、3 割の人しか理解は深まっていない。また、「授業」についても、受け身の姿勢であったがために理解が深まらなかったと言えるだろう。中学校や高等学校では、「総合的な学習の時間」を使って能動的な取り組みとしてフェアトレードを学べば、この数値はかなり変化するだろう。「イベント」に関しても、たまたま立ち寄ったのか、それとも意識的に出かけたのかによって結果は異なってくる。また、フェアトレード産品を広める側も、イベントでフェアトレード産品を販売する場合、積極的にフェアトレードについて会話をしたり、フェアトレードに関する冊子を配布するなどの工夫が必要だろう。数字の高く出た「新聞」「書籍」「カタログ」「店頭」「知人・友人との会話」は、いずれも能動的な活動であると言える。「イベント」と違い、「店頭」では店員との会話の機会も多く、産品の背景にあるストーリーも知ることができ、理解がより深まると考えられる。

表 4-6　質問 4 で「よく知っている」と回答した人が情報を得たきっかけ

授業	テレビ	インターネット	新聞	書籍	カタログ	店頭	イベント	知人・友人	その他*	家族
2	1	3	3	2	1	4	1	4	2	0
16.7%	11.1%	33.3%	42.9%	66.7%	50.0%	50.0%	12.5%	40.0%		

*勉強会への参加、宿泊先で知ったという回答。

2. 北九州フェアトレードマップ

マップの作成にあたっては、市内で展開しているスーパーマーケット、生活協同組合、小売店、飲食店にメールで問い合わせた他、本部事務所が市内にある会社に対しては、本社を訪問して担当者の方から情報を得た。また、フェアトレード産品を取り扱っている個人商店に関しては、卸から仕入れた小売店が仲卸として関わっている商店をカウントした。その結果は、以下の表 4-7 の通りである。

表 4-7　北九州市内フェアトレード産品取扱店舗（2020 年 3 月時点）

		門司区	小倉北区	小倉南区	戸畑区	八幡東区	八幡西区	若松区	合計
イオン系列	イオン				1	1		1	3
	マックスバリュー	1	1				2		4
カルディ			2	1		1			4
ハローデイ		1	3	4			3		１１
サンリブ			2	2			2	1	7
エフコープ		1	1	2	1		2		7
グリーンコープ		1	2	2			1		6
ゼンショーホールディングス	すき家	1	3			1	2	1	8
	はま寿司		1				1	1	3
	ジョリーパスタ	1	1	2			2		6
	ココス		1						1
	ビッグボーイ				1				1
A-プライス			1	1			1		3
個人商店（うち専門店）		2	3（1）	1（1）	1		2		9
合計		8	２１	１５	4	3	１８	4	**７３**

まず、表に示されている会社等について説明をしておこう。イオン、ゼンショーホールディングスは、全国展開しているそれぞれ大手流通グループと大手外食チェーンである。カルディと A-プライスはどちらも、全国展開している食品を扱う小売チェーン店であり、前者は株式会社キャメル珈琲が、後者は神戸市に本社を置く株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーが運営している。エフコープは福岡県内の生活協同組合であり、グリーンコープは九州・中国・関西地方で展開している 15 の生活協同組合の連合会で、環境や福祉にとりわけ力を入れている組合である。残るハローデイとサンリブは、どちらも小倉南区に本社がある地元スーパーマーケットである。個人商店のうち、小倉北区の専門店は「一生もん shop 緑々（あおあお)」、小倉南区のものは北九州市立大学フェアトレードショッ

プ Etica である。なお、市内の個人商店のうち、6 軒は「一生もん shop 緑々」が産品を下ろしている商店である。この結果からわかるように、個人商店は全体の 12%ほどしか占めておらず、残りの 88%ほどはスーパーマーケットであったり、全国展開する外食チェーン店であった。

次に、取扱店舗数について確認しておこう。マップ作製過程で確認できた店舗数は全部で 73 店舗であった。この数字はフェアトレードタウンの認定に向けて多いのか少ないのか。実は、前述の FTFJ によるフェアトレードタウン認定基準の基準 5 にはさらに細かな指標があり、フェアトレード産品を 2 品目以上置いている店舗を 1 店舗としてカウントすることになっている。ただし、1 品目しか置いていない場合には 0.5 店としてカウントできる。また、人口が 3 万人以上の自治体であれば、人口 1 万人につき 1 店舗が必要とされ、フェアトレードの推進と普及を目的とした店舗が少なくとも 1 店舗必要であると定められている。

北九州市の場合、73 店舗のうち、2 品目以上を置いているのは 61 店舗で 12 店舗は 1 品目しか置いていない。そのため、合計は 67 になる。北九州市の人口はおよそ 94 万人であることから、認定には少なくとも 94 店舗が必要だが、まだ 27 店舗不足している。もちろん、今回の調査は完全なものではなく、確認できていない店舗があると思われるが、2 品目で 1 店舗とカウントされることを考えるとかなり厳しい数字である。全国的なチェーン店や市内スーパーマーケットの棚にフェアトレード産品を置いてもらうことは現実的に難しく、個人商店でフェアトレードの賛同者を増やしたり、食品や工芸品とは無縁な業種であっても、産品を置いてくれる事業所を増やす必要がある。熊本市の場合、市内でガソリンスタンドを経営する会社が理解を示し、系列店にフェアトレード産品を置いてくれたという[明石祥子、2018：48]。また、名古屋市でも書店や映画館が賛同してくれて、輪が広がったという[土井ゆきこ、2018：90]。つまりは、協力の輪を広げることが大事であり、基準 2 から基準 5 を満たしていくための活動を通して多くの人とまじりあい、賛同の輪を広げていければ、おのずと数字はついてくるということであろう。

V おわりに

北九州市は重化学工業で栄えた歴史を持つが、その後の産業転換が遅れ、現在では高齢化率が政令指定都市の中で一番高い状況に陥ってしまっている。町の活性化のために行政もさまざまな施策を行っているが、十分な成果を上げられずに人口流出が止まらない。トップダウンでの町の活性化には限界があり、市民協働によるボトムアップ型の再活性化も必要である。

北九州市には、公害克服の歴史とその過程で見られた市民活動団体による成功体験がある。「環境」に関する市民の意識は、他の自治体に比べて高いと言えるだろう。そのような土地柄のもとでフェアトレードタウン運動を展開していくにあたっては、フェアトレード産品が生み出される現場の状況を伝えていくことが鍵となろう。たとえば、綿花栽培では

相当量の農薬が使用され、土地が汚染される。綿花栽培地での子どもの癌罹患率が高いという報告もある。同じように、バナナの生産地ではセスナ機による農薬散布行われ、地域住民に健康被害が認められる。フェアトレードでは、有機栽培が奨励されていることから、従来品と比べて産品の価格は高いものの、栽培地住民の健康を守るとともに地球環境に優しいのである。また食品であればなおさらのこと、消費者にとっても有機栽培は安心をもたらす。産品が生まれる背景を知ることによって、フェアトレードに対する共感は高まるはずである。

フェアトレードタウン運動は、タウンとしての認定を得ることが目的となってはならないと考える。運動を展開し、さまざまな協働が市民の間に生じることがより重要であり、そこに意義があると言える。タウン認定はあくまでも結果に過ぎない。

北九州市でも再活性化につながる動きがみられ始めている。障がい者就労支援を行っている「NPO 法人わくわーく」では、株式会社ウインドファームの扱うメキシコ産カカオニブを使用したクッキーや、カフェインレスコーヒーを生地に練りこんだビスコッティを製造している。基準 4 に合致した取り組みが北九州でも始まっているのだ。また、「北九州クリエイティブ座談会」と称する会合を持つなどして、若いクリエーターたちによる市のリブランディングが始まっている。このような動きと連動していくことが今後さらに必要になっていくことだろう。北九州市でのフェアトレードタウン運動は始まったばかりだ。市民が参画して、自分たちが住みたいと思えるまちづくりを自分たちで行っていく。フェアトレードタウン運動がその一つのきっかけとなり、賛同の輪を広げていければ、町は徐々に変わっていくことだろう。

＜資料＞

北九州市におけるフェアトレード認知度調査

質問１　あなたはどの年代に属していますか？（必須）

10 代　20 代　30 代　40 代　50 代　60 代以上

質問２　あなたの性別について教えてください。（必須）

男性　女性　答えたくない

質問３　あなたのお住まいはどちらですか？（必須）

門司区　小倉北区　小倉南区　八幡東区　八幡西区　戸畑区　若松区　その他

質問４　あなたは「フェアトレード」という言葉を聞いたことがありますか？（必須）

「知らない」　「見聞きしたことはあるが、内容までは知らない」　「見聞きしたことがあり、内容も多少は知っている」　「見聞きしたことがあり、内容も良く知っている」

質問５　どのようにして「フェアトレード」という言葉を知りましたか？　【一番はじめのきっかけ】を以下の 14 の選択肢の中から一つ選んでお答えください。（必須）

新聞　テレビ　ラジオ　雑誌　インターネット　SNS　通販カタログ　店頭　書籍　学校の授業（講義、教科書を含む）　イベント　知人・友人との会話　家族との会話　その他

質問６　フェアトレード製品／産品の購入経験について、次の 6 つの選択肢の中から当てはまるものを一つお選びください。※ここでの購入にはカフェやレストラン等での飲食も含まれます。（必須）

「見たことも、買ったこともない」　「見たことはあるが、買ったことはない（もらったこともない）」　「見たことはあるが、買ったことはない。ただし、もらったことはある」　「１回から２～３回程度、買ったことがある」　「５～１０回程度、買ったことがある」　「１０回以上、買ったことがある」

質問７　買ったことのある場所はどこですか。次の１５の選択肢の中から当てはまるものすべてをお選びください。（必須）

フェアトレード専門ショップ　有機（オーガニック）食品／製品店　自然食品／製品店　エスニック・ショップ　スーパー　コンビニ　デパート　生活協同組合（生協）（店舗以外での購入も含む）　その他の商店　カフェ・レストランなど　イベント会場（学園祭・大学祭を含む）　インターネット通販　カタログ通販　その他

質問８　買ったことのあるフェアトレード商品／産品は次のどれですか。次の１４の選択肢の中からあてはまるものをすべてお答えください。（必須）

コーヒー　紅茶／ハーブティー　ジュース　ワイン　チョコレート　クッキー／菓子　バナナ　ドライフルーツ　カレー／香辛料　衣類　服飾雑貨／アクセ

サリー　石鹸や化粧品　手工芸品（バッグ、ロウソク、財布など）　その他

質問９　あなたの居住地の近くにフェアトレード産品／製品を置いている場所がありますか。

ある　ない　わからない

質問１０　その名前を教えていただけますか。

付記

本論文は 2019 年度北九州市立大学特別研究推進費研究（「北九州市でエシカル消費を推進するための基礎研究」）の成果であるとともに、2017 年度北九州市立大学特別研究推進費研究（「北九州市をフェアトレードタウンにするための方法論研究」）の成果の一部を用いている。

謝辞

2017 年度北九州市立大学特別研究推進費研究を遂行するにあたり、インタビューに応じてくださった明石祥子氏、土井ゆきこ氏、原田さとみ氏、杉本皓子氏、磯野昌子氏にまずは感謝申し上げる。また、2019 年度北九州市立大学特別研究推進費研究を遂行するにあたり、以下の学生たちが街頭アンケートによって貴重なデータを収集してくれた。記して感謝したい。藤間奈々江氏（地域創生学群）、大石真理子氏（政策科学科）、樋口晴香氏（法律学科）、蓮岡桃子氏（国際関係学科）、青山純菫氏（法律学科）、勝田有希氏（法律学科）、石原桜来氏（中国学科）、小山真歩氏（中国学科）。最後に、2020 年全国フェアトレード調査の結果について、その結果の一部使用を快諾してくださった東京経済大学の渡辺龍也教授に感謝申し上げる。

（本学　外国語学部　教授）

［注］

1）2020 年 10 月末時点でフェアトレードタウンの数は 2064 である（Fair Trade International の発表による。最終閲覧日：2021 年 1 月 11 日＜http://www.fairtradetowns.org/＞）。

2）以上の数値は北九州市公表のデータによる。最終閲覧日 2021 年 1 月 15 日＜https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000898006.pdf＞。

3）以下のサイトを参照。最終閲覧日：2021 年 1 月 20 日＜https://uub.jp/rnk/sei_n.html＞。

4）米村勇飛「新規出店 市が『伴走』　空き店舗解消へ補助制度　北九州市　1 年半で 16

店」『西日本新聞』（北九州版オンライン）、2019 年 9 月 16 日。最終閲覧日：2021 年 1 月 14 日＜https://www.nishinippon.co.jp/item/n/543486/＞。

5）47 News「コロナで地方移住 、結局進まない理由　テレワークに悲鳴　 都心マンションへ回帰」最終閲覧日：2021 年 1 月 22 日
＜https://news.yahoo.co.jp/articles/b72e5fbf9e9ea8ef63ca623247118553f2c659de＞。

6）土井ゆきこ氏へのインタビューによる（2017 年 11 月 30 日、名古屋市）。

7）一橋大学のフェアトレード推進サークルが、フェアトレードによる国際協力と、大学が位置する国立市の活性化を目的に始めた取り組み
（https://machichoco.jimdofree.com/、最終閲覧日：2021 年 1 月 20 日）。

8）長坂、前掲書、170-171 頁ならびに筆者による磯野昌子氏へのインタビュー（2017 年 9 月 27 日、逗子市）。

9）高校生と大学生を対象とした教育プログラムである「フェアトレード・ユース・プログラム（FTYP）」も逗子市によって行われている（磯野氏のインタビューから）。

10）原田さとみ氏へのインタビューから（2017 年 12 月 1 日、名古屋市）。

11）2020 年 11 月 29 日に開催された FTFJ による第 3 回オンラインミーティングから得た情報。

12）本稿では触れないが、2021 年 1 月現在、日本に 3 つあるフェアトレード大学のうちの一つ。他は浜松市にある静岡文化芸術大学と札幌市にある北星学園大学である。

13）詳しくは、リアルエコノミーのサイト参照
（https://hre-net.com/syakai/kyoiku/48524/、最終閲覧日：2021 年 1 月 20 日）。

14）2020 年 11 月 29 日に開催された FTFJ による第 3 回オンラインミーティングから得た情報。

15）磯野昌子氏へのインタビュー（2017 年 9 月 27 日、逗子市）。

16）原田さとみ氏へのインタビュー（2017 年 12 月 1 日、名古屋市）。

17）フェアトレード胡麻に関しては、原田氏へのインタビューから（2017 年 12 月 1 日、名古屋市）。

18）なお、2020 年の調査では、対象を 70 代にまで広げており、従来とは調査対象の年齢幅が異なっている。ここでは、70 代を含めない従来と同じ 60 代までの結果をもとに補正された数字を引用させていただいている。

19）FTFJ が行った 2015 年の調査では、全国の知名度は 10 代で 61.5%、20 代で 55.2%、30 代で 56.5%、40 代で 60.0%、50 代で 50.5%、60 代で 46.6%であった（FTFJ、2015）。また、渡辺（2021）によると、2020 年の調査では、全国の知名度は 10 代で 63.4%、20 代で 59.9%、30 代で 48.6%、40 代で 55.8%、50 代で 53.0%、60 代で 51.7%であった。

20）ここで比較した全国調査の数字に関しては、すべて渡辺（2021）を利用している。

〔参考文献〕

明石祥子「人つなぐフェアトレード」渡辺龍也編著『フェアトレードタウン　“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり』明石書店、2018 年、34-73 頁。

梶原英彦「世界に羽ばたくミツバチプロジェクト」渡辺龍也編著『フェアトレードタウン　“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり』明石書店、2018 年、137-143 頁。

小鳥居伸介「日本におけるフェアトレードタウン運動の展開と意義―熊本市の事例を中心に―」『長崎外大論叢』第 18 号、2014 年、69-86 頁。

田村康代『これでいいのか福岡県北九州市』マイクロマガジン社、2013 年。

柘植政志・三田千英子「世界と地域をつなぐ高校生」渡辺龍也編著『フェアトレードタウン　“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり』明石書店、2018 年、130-136 頁。

土井ゆきこ「できないと思い込み、閉じ込めていた想いの蓋があいた・・・」渡辺龍也編著『フェアトレードタウン　“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり』明石書店、2018 年、74-106 頁。

長坂寿久編著『フェアトレードビジネスモデルの新たな展開　SDGs 時代に向けて』明石書店、2018 年。

葉月けめこ『北九州市の逆襲』言視舎、2017 年。

渡辺龍也「フェアトレードと倫理的消費（Ⅱ）～全国調査が明らかにするその動向～」『現代法学』第 40 号、2021 年 3 月（刊行予定）。

渡辺龍也編著『フェアトレードタウン　“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり』新評論、2018 年。

渡耒絢「フェアトレードタウンと中間支援組織―持続可能な都市形成に向けて―」『横浜国際社会科学研究』第 19 巻第 6 号、2015 年、115-143 頁。

北九州市、2021 年 1 月 15 日参照
＜https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000898006.pdf＞

都道府県市区町村―データと雑学で学ぼう遊ぼう、2021 年 1 月 20 日参照
＜https://uub.jp/rnk/sei_n.html＞

まちチョコネットワーク、2021 年 1 月 20 日参照＜https://machichoco.jimdofree.com/＞

リアルエコノミー、2021 年 1 月 20 日参照
＜https://hre-net.com/syakai/kyoiku/48524/＞

米村勇飛『西日本新聞』2019 年 9 月 16 日、2021 年 1 月 14 日参照
＜https://www.nishinippon.co.jp/item/n/543486/＞

Fair Trade International 、2021 年 1 月 11 日参照＜http://www.fairtradetowns.org/＞

47 News、2021 年 1 月 22 日参照
＜https://news.yahoo.co.jp/articles/b72e5fbf9e9ea8ef63ca623247118553f2c659de＞

支え合い・助け合いが大切だと思う市民像
北九州市「地域福祉に関する市民意識調査」の二次分析

坂本　毅啓

Ⅰ　研究の目的と背景
Ⅱ　分析に使用するデータ
Ⅲ　地域の交流とボランティア活動
Ⅳ　地域福祉の充実に必要な力
Ⅴ　支え合いを重視する市民像
Ⅵ　おわりに

＜要旨＞
地域共生社会の実現という理念の実現のためには、支え合いに地域住民の参加が不可欠である。地域福祉の担い手として期待される支え合い・助け合いが大切だと思う市民像について行政調査の二次分析から明らかにした。年齢は若め、健康状態は良い。地域活動の活性化のためには人と団体をつなぐ支援、地縁団体の活性化、地域活動の意義を普及するためのイベント実施、情報へのアクセスのしやすさが大切だと考えている。

＜キーワード＞地域福祉、地域共生社会、住民参画、共助、ボランティア

Ⅰ　研究の背景と目的

1.　地域福祉理論の展開から地域共生社会論へ

2020 年に、北九州市では「北九州市の地域福祉 2011～2020（地域福祉計画）」（以下「地域福祉計画 2011～2020」とする）の改訂を目的とした北九州市地域福祉計画策定懇話会が開催された。基となった「地域福祉計画 2011～2020」は 2011 年 2 月に策定され、2016 年に中間フォローの実施のための「地域福祉計画推進懇話会」が設置され、翌 2017 年 6 月には「北九州市の地域福祉 2011～2020　中間見直しプラン」（以下「中間見直しプラン」）が出された。「中間見直しプラン」以降から北九州市の地域福祉計画の大きな柱となっているのが、地域共生社会の実現という理念である。今回の改訂でも「（仮称）北九州市の地域福祉 2021～2025」の素案を見る限り「子ども、高齢者、障害者を含め、すべての人が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します」とした上で、「地域の特性を生かした　地域共生のまちづくり」を基本理念として掲げられている。そして「この計画では、身近な地域のことを誰もが自分自身のこととして考え、地域の課題を地域の人々が主体となって解決できるよう、共に語り、共に考え、

共に支え合うことで、地域の特性を生かした地域共生のまちづくりを目指します。」と、地域住民のみならず公的機関や民間企業、行政機関などが共に支え合うことを掲げている[1)]。

この地域共生社会の実現という理念については、既に日本の社会福祉業界（福祉臨床現場、学会、教育機関等）においては基本的な考え方として広まってきている。地域共生社会の実現という考え方について後藤は、政府が 2016 年に出した「ニッポン一億総活躍プラン」と「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」（骨太方針2016）を受けて、地域力強化検討会「中間とりまとめ」、社会福祉法の改正、そして地域力強化検討会「最終とりまとめ」へと進む中で政策化が進んできたと指摘している［後藤、2019：66］。

それでは、この地域共生社会の実現を巡るいわば地域共生社会論は目新しいものなのであろうか。その点について二木は「『地域共生社会』が『パラダイムシフト』とまでは言えないと思います。なぜなら、『地域共生社会』に含まれる考えは、すでに 1970 年代から岡村重夫氏等の地域福祉研究者が先駆的に提唱していただけでなく、厚生省（当時）自身が1990 年の社会福祉事業法改正（いわゆる福祉八法改正）時に、（略）『基本理念』として入れていたからです。」と指摘している点は、地域福祉理論の流れを踏まえると極めて妥当な指摘であると言える［二木、2017：83］。

歴史的に捉えるとすれば、最初に地域福祉を学術的に論じたのは二木も指摘しているように岡村重夫である。岡村によれば地域福祉という概念が使われるようになった背景には「対象者のもつ地域社会関係その他の社会関係を保存し、発展させながら保護的社会福祉サービスを提供しなければならないという要求」があるからだとしている。この要求を「真実に解決するためには、単に在宅の対象者だけに注目するのではなく、対象者自身と同時に地域社会の構造そのものに着眼することが必要」だとしている［岡村、2009：42］。その上で地域福祉概念を構成する要素として「(1)最も直接的具体的援助活動としてのコミュニティ・ケア、(2)コミュニティ・ケアを可能にするための前提条件づくりとしての一般的な地域組織化活動と地域福祉組織化活動（前者は新しい地域社会構造としてのコミュニティづくりであり、後者はそれを基盤とする福祉活動の組織化である）、(3)予防的社会福祉」の 3 つを挙げている［前掲書：62］。さらにこの 3 要素の他に「地域福祉活動の対象者、とくにコミュニティ・ケアの要保護対象者の種類によって、地域福祉の各分野が成立すると考えられる」と述べた上で、「各分野にはいずれも『コミュニティ・ケア』『地域組織化』『予防的社会福祉』の要素をそなえなくてはならない」と指摘している［前掲書：63］。この「地域組織化」については、地域福祉活動を展開するにあたっては地域住民などが「共に支え合う」ことを重視した「地域共生社会論」と共通するものと考えられる事であり、まさしく二木が指摘した通りである。

1990 年代に牧里は、岡村以降の代表的な地域福祉研究として三浦文夫、永田幹夫、右田紀久恵、真田是、井岡勉を挙げている［牧里、1993：505］。それらの研究を踏まえて、牧里は地域福祉研究を構造的概念モデルと機能的概念モデルに分けて整理しているが、構造

的概念モデルの中の運動論的アプローチにあっても、そして機能論的概念モデルの中の主体論的アプローチにあっても、共通して住民参加の視点が含まれている［牧里、1993：504］。

この牧里の分類によれば構造的概念モデルの制度政策論的アプローチに分類される三塚武男も「地域福祉というのは住民自治が要（かなめ）」とした上で、「くらしに根ざした日常的なヨコの結びつきがあって、住民自治が中身のあるものになっていく」と指摘している［三塚、1997：34］。さらに「まちづくりのなかに福祉の視点を据える、そして福祉のなかに人権の視点を据え」た「福祉のまちづくり」が重要であるとも指摘している［40］。

改めて言うと、岡村に続く地域福祉学研究者が取り組んできた地域福祉理論の積み上げが、今日の地域共生社会論へとつながっている。そこに通底していることは、住み慣れた自宅で福祉サービスが利用できる「在宅福祉サービス」のみを視野に入れていては不十分であり、地域社会構造としてのコミュニティづくりが必要だという点である。草平は、「地域社会において普遍性をもちづらいマイノリティとされる人々などに関して、社会福祉を必要とする者は、生活困難な当事者と同じ立場に立つ同調者や利害を代弁する代弁者や各種サービスを提供する機関・団体・施設とともに一般的コミュニティの下位集団としての『福祉コミュニティ』の形成を図る必要性がある」と指摘している［草平、2007：1133］。地域共生社会論では、「支え手と受け手の垣根を越えた支え合い」として提起されており、当初は「我が事としてとらえる」ことによる地域住民の積極的な参加が求められている[2)]。つまり、地域福祉においては地域住民が地域の福祉問題に対して関心を持ち、ともに支え合いながら解決に取り組もうとする行動化が重要なのである。

2.　研究目的の設定

地域共生社会の実現、あるいは高齢者の介護領域を中心にした地域包括ケアシステムというネットワークの構築においては、地域住民の参加は重要な課題であることは先述した通りである。つまり、地域住民による支え合い抜きには考えられないのである。それでは、その地域での支え合いが大事だと考えている地域住民（地域での支え合いを重視する人）とは、どのような人物像なのであろうか。支え合いを重視する市民像を明らかにすることで、地域住民主体が主体となった地域福祉活動の実現可能性は高まるのではないだろうか。地域福祉を活性化するための担い手をどのようにして育成していくのか、そして活動者を支援していくのかを考える基礎資料となるのではないか。地域福祉の担い手を理解するアプローチの１つとして、本論では北九州市が実施した「地域福祉に関する市民意識調査」のデータを活用した二次分析を行い、地域での支え合い・助け合いを重視するのはどのような人物像なのかを明らかにすることを目的とする。

Ⅱ　研究方法

1.　使用する調査データ

本研究で使用するデータは、新しい地域福祉計画を策定するための基礎資料として市民

が地域福祉に対してどのような意識やニーズを持っているのかを把握することを目的に、北九州市が 2019 年 12 月から 2020 年 1 月末に実施した「地域福祉計画に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」）の調査票データである。個人が特定されるような情報が削除された状態で、データ提供の協力を得た。調査方法は郵送配布・料金受取人払による郵送回収で、調査対象者は北九州市に住民登録されている 20 歳以上の者から無作為抽出された 6,000 名である[3)]。母集団とサンプルサイズについては表 1 に示したとおりである。

二次分析を行うにあたっては、IBM 社の SPSS Statistics 27、Microsoft 社の Excel for Microsoft 365、アイスタット社の Excel マルチ多変量(Ver.1.1)を使用した。集計及び多変量解析を実施するにあたっては、母集団の年齢及び性別の構成に基づいてケースの重み付け（ウェイトバック法）を行い、サンプル補正を実施した（表 1）。なお、住んでいる区の人口比に基づいたサンプル補正は行っていない。

表 1　母集団とサンプルサイズおよびサンプル補正

	母集団				標本抽出				回答者			
年齢	男	女	合計	構成比	男	女	合計	構成比	男	女	合計	構成比
20～24歳	24269	22597	46866	5.94%	169	187	356	5.93%	17	35	52	2.93%
25～29歳	22769	21492	44261	5.61%	184	183	367	6.12%	29	37	66	3.72%
30～34歳	24569	23942	48511	6.15%	180	175	355	5.92%	27	51	78	4.39%
35～39歳	27491	27320	54811	6.95%	204	200	404	6.73%	34	64	98	5.52%
40～44歳	31644	31758	63402	8.04%	224	255	479	7.98%	48	78	126	7.10%
45～49歳	33827	34807	68634	8.70%	264	274	538	8.97%	55	91	146	8.23%
50～54歳	28289	30470	58759	7.45%	213	241	454	7.57%	56	84	140	7.89%
55～59歳	27042	28933	55975	7.10%	214	222	436	7.27%	58	94	152	8.56%
60～64歳	28033	29569	57602	7.31%	218	188	406	6.77%	76	70	146	8.23%
65～69歳	34522	38612	73134	9.28%	223	303	526	8.77%	84	120	204	11.49%
70～74歳	29723	36655	66378	8.42%	240	296	536	8.93%	84	124	208	11.72%
75歳以上	55298	94857	150155	19.04%	416	727	1143	19.05%	159	200	359	20.23%
合計	367476	421012	788488	100.00%	2749	3251	6000	100.00%	727	1048	1775	100.00%

	ウェイト値※1		最小値による補正※2	
年齢	男	女	男	女
20～24歳	9.94117647	5.34285714	4.20932697	2.26229086
25～29歳	6.34482759	4.94594595	2.68654862	2.09422936
30～34歳	6.66666667	3.43137255	2.82282282	1.45292351
35～39歳	6	3.125	2.54054054	1.3231982
40～44歳	4.66666667	3.26923077	1.97597598	1.38426888
45～49歳	4.8	3.01098901	2.03243243	1.27492327
50～54歳	3.80357143	2.86904762	1.61052124	1.21482196
55～59歳	3.68965517	2.36170213	1.56228642	1
60～64歳	2.86842105	2.68571429	1.21455666	1.13719434
65～69歳	2.6547619	2.525	1.12408837	1.06914414
70～74歳	2.85714286	2.38709677	1.20978121	1.01075269
75歳以上	2.6163522	3.635	1.10782481	1.53914414
合計	3.78129298	3.10209924	1.60108802	1.31350148

注

※1……ウェイト値＝標本抽出数÷回答者

例：20～24歳・男性　→　169÷17＝9.9411765

実際には小数点第14位まで使用

※2……補正＝ウェイト値÷ウェイト値の最小値（55～59歳女性）

使用する全ての変数について正規性の検定を行ったところ、いずれの変数も正規分布しているとは言えない（P<0.05）という結果が出た。従って、特に断りが無い限りカテゴリ変数（順序、名義）として各変数を取り扱った。

本研究を行うにあたって、「市民意識調査」データの取り扱い等は日本社会福祉学会研究倫理指針及び「北九州市立大学における人を対象とする研究に関するガイドライン」に則った。

2. サンプルの属性

基本属性は年齢（5 歳区分による 12 件法）、性別（男女による 2 件法）、住んでいる区（市内 7 区をカテゴリーとした 7 件法）について、表 2 で示した通りである。

居住環境（5 件法）、現居住環境の居住年数（「1 年未満」、「1～4 年」、「5～9 年」、「10 年以上」の 4 件法）、家族構成（世帯類型による 5 件法）については、表 3 で示した通りである。一戸建てに居住している人が多く（補正後 57.5%、以下同じ）、居住年数は 10 年以上が最も多く（64.9%）、家族構成では核家族世帯が最も多かった（47.5%）。

表 2　回答者の属性（年齢・性別・居住区）

		サンプル		サンプル補正後	
属性項目		度数	有効%	度数	有効%
サンプル合計		1775	100	2541	100
年齢	20～24歳	52	2.9	151	5.9
	25～29歳	66	3.7	155	6.1
	30～34歳	78	4.4	150	5.9
	35～39歳	98	5.5	171	6.7
	40～44歳	126	7.1	203	8.0
	45～49歳	146	8.2	228	9.0
	50～54歳	140	7.9	192	7.6
	55～59歳	152	8.6	185	7.3
	60～64歳	146	8.2	172	6.8
	65～69歳	204	11.5	223	8.8
	70～74歳	208	11.7	227	8.9
	75歳以上	359	20.2	484	19.1
性別	男性	727	41	1164	45.8
	女性	1048	59	1377	54.2
住んでいる区	門司区	183	10.3	262	10.3
	小倉北区	309	17.4	440	17.4
	小倉南区	366	20.7	530	20.9
	若松区	180	10.2	253	10.0
	八幡東区	141	8	201	7.9
	八幡西区	490	27.7	702	27.7
	戸畑区	103	5.8	145	5.7
	合計	1772	100	2532	100.0
	その他（欠損値）	3		9	

表 3　回答者の属性（住環境、家族構成）

属性項目		サンプル 度数	サンプル 有効%	サンプル補正後 度数	サンプル補正後 有効%
サンプル合計		1775	100	2541	100
住居	一戸建て	1055	59.4	1461	57.5
	アパートやマンションなどの共同住宅	680	38.3	1007	39.6
	勤め先の寮や借り上げ住宅	30	1.7	59	2.3
	入所施設やグループホームなど見守りや介護が提供されている場所	10	0.6	14	0.5
居住年数	1年未満	63	3.5	103	4.0
	1～4年	243	13.7	427	16.8
	5～9年	240	13.5	362	14.2
	10年以上	1229	69.2	1649	64.9
家族構成	ひとり暮らし世帯	256	14.4	371	14.6
	夫婦のみの世帯	607	34.2	779	30.7
	核家族世帯	789	44.5	1208	47.5
	三世代世帯	72	4.1	114	4.5
	その他の世帯	51	2.9	68	2.7

就労形態は表 4 に示したようにフルタイム、短時間勤務、自営業、学生、家事と分けた上で、さらにフルタイムは「主として日中に勤務」、「主として夜間に勤務、あるいは交代勤務がある」、家事は「介護や未就学児の育児を伴う」と「介護や未就学児の育児を伴わない」に分けられており、これに「上記のいずれにも該当しない」を加えた 8 件法である。「フルタイム（主として日中に勤務）」が最も多く（34.4%）、次いで「上記のいずれにも該当しない」が 24.0%、「短時間勤務（パート、アルバイト、臨

表 4　回答者の属性（就労形態）

属性項目		サンプル 度数	サンプル 有効%	サンプル補正後 度数	サンプル補正後 有効%
サンプル合計		1775	100	2541	100
就労形態	フルタイム（主として日中に勤務）	534	30.1	873	34.4
	フルタイム（主として夜間に勤務、あるいは交代制勤務がある）	81	4.6	147	5.8
	短時間勤務（パート、アルバイト、臨時雇用など）	270	15.2	347	13.6
	自営業	105	5.9	141	5.5
	学生（学業が本分の場合、アルバイトをしていてもこちらに該当）	27	1.5	80	3.2
	家事（介護や未就学児の育児を伴う）	65	3.7	86	3.4
	家事（介護や未就学児の育児を伴わない）	211	11.9	257	10.1
	上記のいずれにも該当しない	482	27.2	610	24.0

時雇用など)」が 13.6%、「家事（介護や未就学児の育児を伴わない)」が 10.1%と続いている。

Ⅲ　地域の交流とボランティア活動

1.　近所との交流

近所の人と行っている交流は、「あいさつを交わす」が最も多く（98.9%)、次いで「立ち話をする」（54.5%)、「相談事があったとき、相談したり相談されたりする」（15.3%）と続いている。多くの人にとって近所との交流は挨拶や立ち話をする程度、つまり軽めの交流であると言える。

近所の交流でも挙げた「立ち話」も含めて、普段の人との会話・世間話の頻度については、「毎日」が最も多く（58.9%)、次いで「2～3日に１回」(16.5%)となっている。一方で「ほとんどない」が 6.9%、1ヶ月に１回が 4%と、合計 10.9%の人が人との会話や世間話が無いあるいは乏しい状態にあると言える。

表 5　近所との交流（複数回答）

		度数	%
複数回答	あいさつを交わす	2375	98.8%
	立ち話をする	1311	54.5%
	物をあげたりもらったりする	1010	42.0%
	相談事があったとき、相談したり、相談されたりする	367	15.3%
	一緒にお茶や食事をする	263	11.0%
	病気や急用のときに手伝ったり、手伝ったりしてもらったりする	198	8.2%
	家事やちょっとした用事をしたり、してもらったりする	175	7.3%
	趣味をともにする	150	6.2%
母数（有効数のみ）		2405	100.0%

2.　地域の支え合い

地域の支え合いに対する考え（表7）については、「地域における支え合いは必要であり、今後も充実させるべきだと思う」が最も多く（48.3%)、次いで「現在の自分には必要がないが、大切なことだと思う」（40.6%）が続いている。いずれも地域の支え合いは必要であると判断している選択肢であると考えた場合、9割近くの人が「支え合いが必要である」と解答したことになる。

表 6　普段の人との会話・世間話

		度数	%	有効%	累積%
有効	毎日	1485	58.4	58.9	58.9
	2～3日に1回	415	16.3	16.5	75.3
	4～7日に1回	266	10.5	10.5	85.9
	2週間に1回	79	3.1	3.1	89
	1か月に1回	102	4	4	93.1
	ほとんど話をしない	175	6.9	6.9	100
	合計	2522	99.3	100	
欠損値	0	19	0.7		
合計		2541	100		

表 7　地域の支え合いへの考え

		度数	%	有効%	累積%
有効	地域における支えあいは必要であり、今後も充実させるべきだと思う	1149	45.2	48.3	48.3
	現在の自分には必要ないが、大切なことだと思う	967	38.1	40.6	89
	行政が対応できない課題はボランティアやNPOに任せた方が良いと思う	66	2.6	2.8	91.7
	地域の支えあいに頼らずに、公的な福祉サービスで対応すべきと思う	197	7.7	8.3	100
	合計	2379	93.6	100	
欠損値	0	115	4.5		
	その他	47	1.9		
	合計	162	6.4		
合計		2541	100		

表 8　地域での支え合い

	やってみたい(a)		してほしい(b)		横軸差(a-b)	
地域での支えあい	度数	%	度数	%	度数	%
一緒に外出する	383	15.1%	208	8.2%	175	6.9%
物品を貸したりあげたりする	433	17.0%	286	11.3%	147	5.8%
ゴミ出し、買い物など、家の外の家事援助	446	17.6%	301	11.8%	145	5.7%
日常生活における見守りや安否確認	740	29.1%	658	25.9%	82	3.2%
色々な情報を伝える	653	25.7%	592	23.3%	61	2.4%
草むしりや植木の手入れ	462	18.2%	423	16.6%	39	1.5%
電球の交換や住まいの小修繕	377	14.8%	343	13.5%	34	1.3%
炊事、洗濯、掃除など、家の中の家事援助	303	11.9%	287	11.3%	16	0.6%
その他	28	1.1%	40	1.6%	-12	-0.5%
悩みごとや心配ごとの相談	430	16.9%	445	17.5%	-15	-0.6%
用事があるときに家族の預かり・見守りをする	337	13.3%	369	14.5%	-32	-1.3%
留守になる家屋の留守番・見守り	383	15.1%	426	16.8%	-43	-1.7%
看病や介護をする	208	8.2%	327	12.9%	-119	-4.7%
災害時の安否確認や避難介助	753	29.6%	934	36.8%	-181	-7.1%

N=2541

それでは、回答者が考える地域での支え合いとはどのようなものなのか。地域での支え合いについて「やってみたい（やっている）」と「してほしい（してもらっている）」に分けた複数回答を集計したものが表8である。横軸差を求めて、「やってみたい（やっている）」という回答の方が最も多かった項目から並べている。「一緒に外出する」、「物品を貸したりあげたりする」、「ゴミ出し、買い物など、家の外の家事援助」等の3項目が、特に「やってみたい（やっている）」という回答の方が多かった。一方で「看病や介護を

する」、「災害時の安否確認や避難介助」の項目では、特に「してほしい（してもらっている）」回答の方が多かった。

この表8の結果を踏まえて、さらに、多変量解析の1つであるコレスポンデンス分析を行った。その結果が表9と図1である。χ2乗検定の結果（p=0.000）から、コレスポンデンス分析の結果には有意性が認められた。コレスポンデンス分析では2軸を求めるのが通常であるが、今回は変数の関係から1軸のみの結果となった。「やってみたい（やっている）」と「してほしい（してもらっている）」の2点間距離の半分を閾値として、地域の支え合いの各項目を「やってみたい（やっている）」と「してほしい（してもらっている）」のどちらに含まれるかを分類した。図1に示したように、表8と同じような分類結果となった。

以上の結果を踏まえると、日常の身の回りの簡易な支え合いについては「やってみたい（やっている）」という意見が多く、一方で介護や災害時の避難介助といった福祉的専門性が求められるような支え合いについては、要望に対して担い手が不足している状態（過剰ニーズ）であると言える。

表 9　地域での支え合い（コレスポンデンス分析結果）

分析精度

統計量	1軸	計
固有値	0.014	0.014
単相関係数	0.119	
各軸の説明度	100.0%	100.0%

カイ二乗検定

	1軸
統計量	164.3329
自由度	12
p値	0.000
判定	[**]

カテゴリースコア

	1軸
日常生活における見守りや安否確認	0.031813
悩みごとや心配ごとの相談	-0.04401
炊事、洗濯、掃除など、家の中の家事援助	0.000266
ゴミ出し、買い物など、家の外の家事援助	0.167317
電球の交換や住まいの小修繕	0.020376
草むしりや植木の手入れ	0.017221
一緒に外出する	0.269352
用事があるときに家族の預かり・見守りをする	-0.07221
看病や介護をする	-0.24937
色々な情報を伝える	0.022151
物品を貸したりあげたりする	0.177661
留守になる家屋の留守番・見守り	-0.08003
災害時の安否確認や避難介助	-0.13419

	1軸
やってみたい	0.115962
してほしい	-0.12236

図 1　地域での支え合い（コレスポンデンス分析結果）

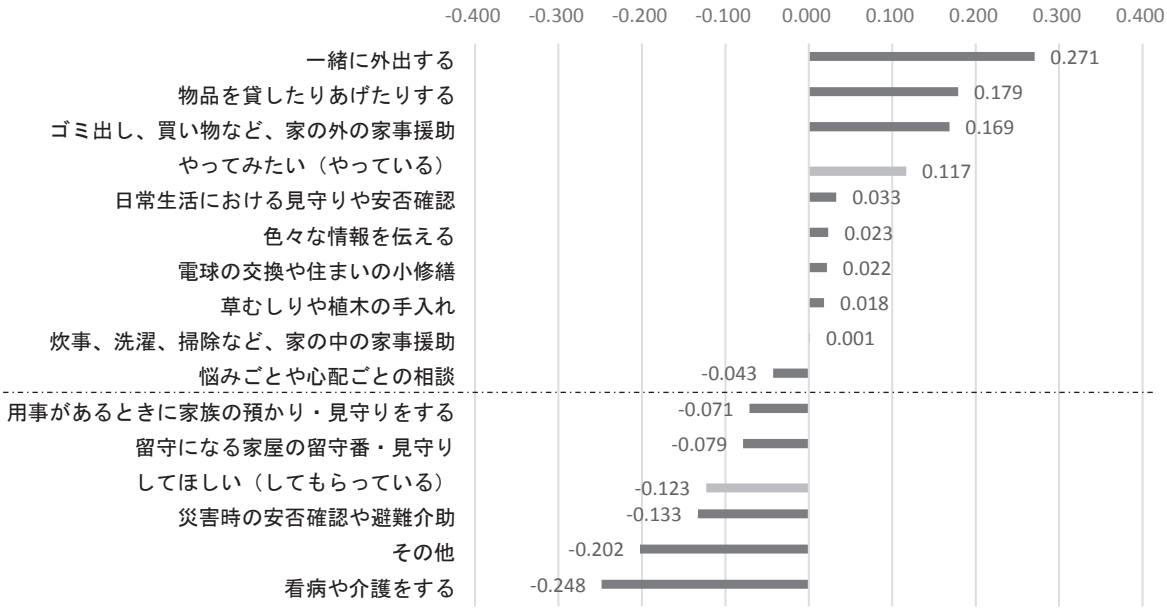

3.　困っている相手への手助け

表 10　困っている相手への手助け

	助けると思う相手								
	家族・親族		友人・知人		近所の人		職場の人		横軸計
困りごと	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数
災害時の安否確認や避難介助	1952	76.8%	1395	54.9%	1243	48.9%	767	30.2%	5357
日頃のちょっとしたことの手助け	1885	74.2%	1434	56.4%	1083	42.6%	800	31.5%	5202
愚痴を聞くこと	1713	67.4%	1616	63.6%	600	23.6%	922	36.3%	4851
喜びや悲しみを分かち合うこと	1899	74.7%	1403	55.2%	447	17.6%	604	23.8%	4353
重要な事がらの相談	1856	73.0%	1050	41.3%	184	7.2%	418	16.5%	3508
子どもの世話や看病	1812	71.3%	773	30.4%	280	11.0%	175	6.9%	3040
子ども以外の介護や看病	1608	63.3%	390	15.3%	142	5.6%	59	2.3%	2199
いざという時のお金の援助	1719	67.7%	238	9.4%	22	0.9%	39	1.5%	2018

N=2541

次に、困っている内容について、それぞれどの相手であれば手助けをすると思うかを尋ねた質問項目について集計した結果が表 10 である。表 10 では横軸計を求め、その度数が最も多かったものから降順で並べている。困りごとで横軸計が最も多かった項目は「災害時の安否確認や避難介助」であった。逆に最も少なかったのは「いざという時のお金の援助」であった。

この表 10 の集計結果を基にしてコレスポンデンス分析を行った結果が表 11 の集計結果である。χ 二乗検定の結果から P 値は 0.000 であり、結果に有意性があると判断した。「家

族・親族」などの相手に関する項目のカテゴリースコアを基に、4 点間のユークリッド距離を求め、その平均値の半分の値を境界値として、その境界値内にある困りごとの各項目を「家族・親族」などの各項目へと分類していった。その結果を示したのが図 2 である。

表 11　困っている相手への手助けのコレスポンデンス分析

分析精度

統計量	1軸	2軸	計
固有値	0.100	0.020	0.120
単相関係数	0.317	0.140	
各軸の説明度	82.5%	16.2%	98.7%

カイ二乗検定

	1軸	2軸
統計量	3221.85127	607.192667
自由度	9	7
p値	0.000	0.000
判定	[**]	[**]

カテゴリースコア

	1軸	2軸
子どもの世話や看病	-0.2699467	-0.031283
子ども以外の介護や看病	-0.5205035	-0.1113811
重要な事がらの相談	-0.1613874	0.17498693
愚痴を聞くこと	0.22153505	0.1709949
喜びや悲しみを分かち合うこと	0.03920451	0.13305299
いざという時のお金の援助	-0.7565941	-0.0920334
日頃のちょっとしたことの手助け	0.26051552	-0.1028976
災害時の安否確認や避難介助	0.27210264	-0.1794859

	1軸	2軸
家族・親族	-0.3171863	-0.0335205
友人・知人	0.15417485	0.13674708
近所の人	0.45403293	-0.2971704
職場の人	0.39253606	0.14225281

図 2　困っている相手への手助け

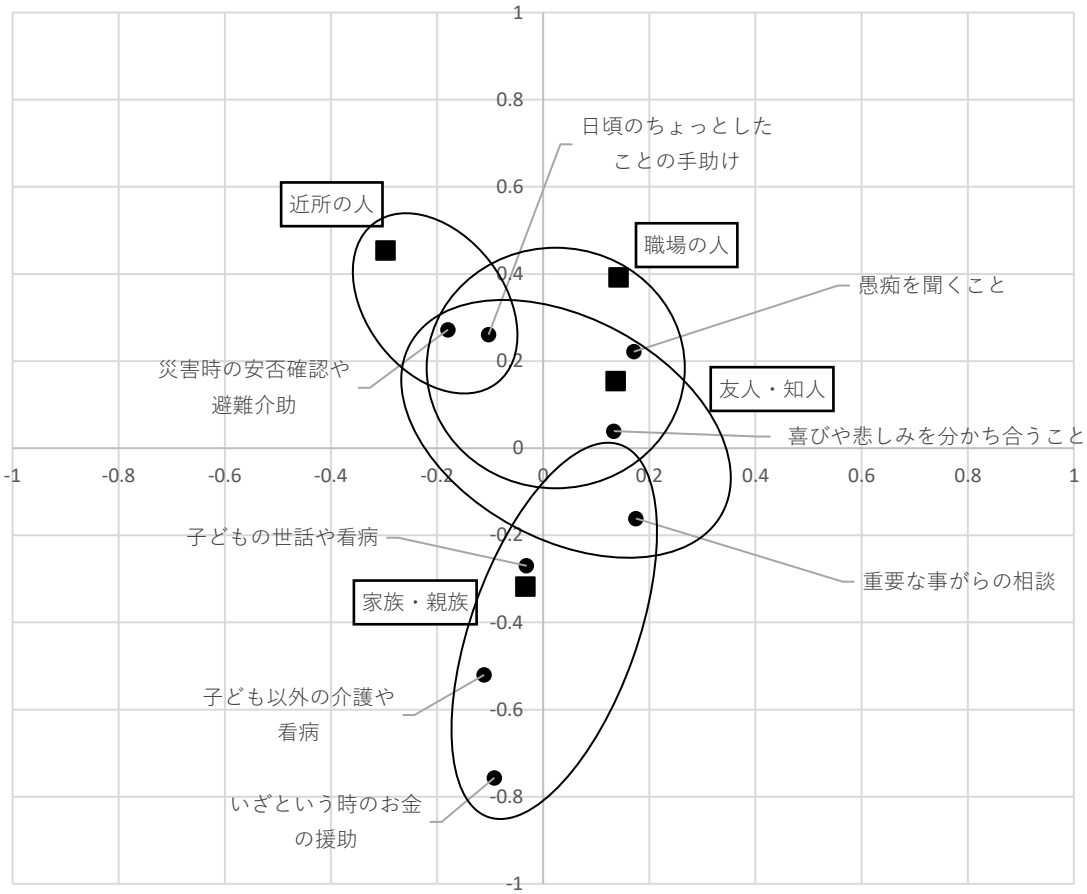

コレスポンデンス分析の結果からは、「近所の人」では「災害時の安否確認や避難介助」、「日頃のちょっとした手助け」といった手助けが分類された。次に「職場の人」では「日頃のちょっとしたことの手助け」、「災害時の安否確認や避難介助」、「愚痴を聞くこと」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」などが分類された。「友人・知人」では「愚痴を聞くこと」、「日頃のちょっとしたことの手助け」、「災害時の安否確認や避難介助」、「重要な事がらの相談」等が分離された。「家族・親族」では「重要な事がらの相談」、「子供の世話や看病」、「子供以外の看病や介護」、「いざというときの金の援助」等が分離された。以上の結果踏まえて考えると、家族や親族などの身近な存在であれば深刻で重たい困り事であっても手助けをする。一方で友人・知人や職場の人、あるいは近所の人といった存在は、ちょっとした手助けや喜びの分かち合い相談事などであれば手助けすると考えられている。つまり家族や親族に対しては、経済的問題や介護等の生活上の困難などの場合は手助けできる。しかし、家族や親族以外に対しては、そのような生活上の困難については手助けしにくいと考えていると言える。困っている人がいたとしても、その人が自己とどのような関係性があるのかによって手助けをするかどうかが変わってくると言える。

4.　ボランティア活動への支障

表 12　ボランティア活動における支障（始めるとき・続けること）

ボランティア活動における支障	始めるときの支障		続けることの支障		横軸差	
	度数	%	度数	%	度数	%
情報を入手したり交換したりする機会がない	1161	45.7%	327	12.9%	834	32.8%
一緒に活動する仲間がいない	1185	46.6%	475	18.7%	710	27.9%
興味・関心がもてない	1116	43.9%	434	17.1%	682	26.8%
人付き合いが苦手、またはわずらわしい	1211	47.7%	552	21.7%	659	25.9%
活動のために資格や研修が必要となる	981	38.6%	350	13.8%	631	24.8%
家族環境（結婚、出産、介護など）	865	34.0%	771	30.3%	94	3.7%
経済的な余裕がない	1040	40.9%	997	39.2%	43	1.7%
健康や体力面で余裕がない	1072	42.2%	1034	40.7%	38	1.5%
時間的な余裕がない	1258	49.5%	1222	48.1%	36	1.4%
その他	21	0.8%	21	0.8%	0	0.0%
ボランティア活動中のトラブル	408	16.1%	1073	42.2%	-665	-26.2%

N=2541

ボランティア活動における「始めるときの支障」と「続けることの支障」の 2 つについて、各項目の複数回答の集計結果が表 12 である。その結果の横軸差を求め、差の降順で並べた。「始めるときの支障」として最も多く挙げられたのは「人付き合いが苦手、またはわずらわしい」（47.7%）、次いで「一緒に活動する仲間がいない」（46.6%）、「情報を入手したり交換したりする機会がない」（45.7%）が上位であった。それに対して「続けることの支障」では「時間的な余裕がない」（48.1%）、「ボランティア活動中のトラブル」（42.2%）、「健康や体力面で余裕がない」（40.7%）上位であった。この集計結果をもとにコレスポンデンス分析を行ったところ、χ 二乗検定で P 値は 0.000 であり、この分析結果には意味があると判断した（表 13）。

この変数においてもコレスポンデンス分析の結果では 1 軸のみの出力結果であった。「始める時の支障」と「続けることの支障」のカテゴリースコアによる 2 点間距離の半分を境界値として、ボランティア活動における支障の各項目を 2 つに分類した。その結果を示したのが図 3 である。「始めるときの支障」としては「情報を入手したり交換したりする機会がない」、「活動のために参加や研修が必要となる」、「興味関心が持てない」、「一緒に活動する仲間がいない」、「人づき合いが苦手、またはわずらわしい」が分類された。それに対して「続けることの支障」としては「ボランティア活動中のトラブル」、「時間的な余裕がない」、「健康や体力面で余裕がない」、「経済的な余裕がない」といった様々な余裕がなくなるとことが「続けることの支障」になると思われていると言える。

表 13　ボランティア活動における支障（コレスポンデンス分析結果）

分析精度

統計量	1軸	計
固有値	0.082	0.082
単相関係数	0.286	
各軸の説明度	100.0%	100.0%

カイ二乗検定

	1軸
統計量	1492.968
自由度	9
p値	0.000
判定	[**]

カテゴリースコア

	1軸
興味・関心がもてない	0.26949
時間的な余裕がない	-0.16264
経済的な余裕がない	-0.15594
健康や体力面で余裕がない	-0.15905
一緒に活動する仲間がいない	0.257009
情報を入手したり交換したりする機会がない	0.391855
人付き合いが苦手、またはわずらわしい	0.202251
家族環境（結婚、出産、介護など）	-0.11902
活動のために資格や研修が必要となる	0.304102
ボランティア活動中のトラブル	-0.63341

	1軸
始めるときの支障	0.239536
続けることの支障	-0.34091

図 3　ボランティア活動における支障（始めるとき・続けること）

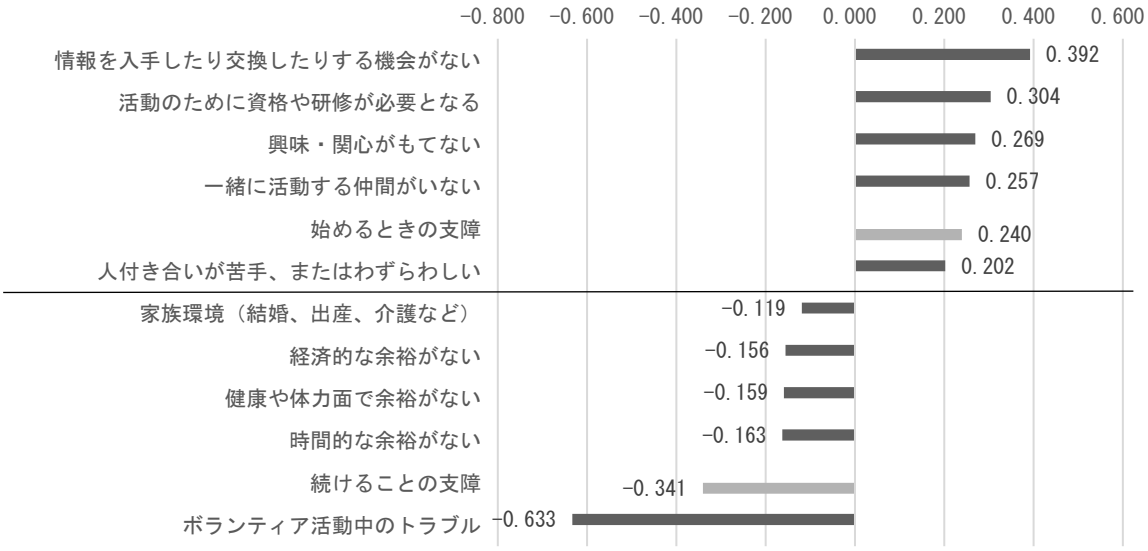

Ⅳ　地域福祉の充実に必要な力

1.　3 つの力の順位付け

表 14　地域福祉の充実に必要だと思う力

大切だと思う力	平均値※	度数	欠損値	標準偏差	グループ化中央値
個人の心がけや家族による、支えあい・助け合い	1.51	2489	52	0.712	1.44
地域で暮らす人やボランティア・地域活動を行う人たち、様々な施設・事業所などによる、お互い様の気持ちによる支えあい・助け合い	2.49	2478	62	0.651	2.53
社会保険制度や行政機関によるサービスや支援	1.99	2481	60	0.771	1.98

※ダミー変数（1位…1、2位…2、3位…3）による平均値。

Kruskal Wallis 検定

順位

三つの力	度数	平均ランク
個人の心がけや家族による、支えあい・助け合い	2441	2478.39
地域で暮らす人やボランティア・地域活動を行う人たち、様々な施設・事業所などによる、お互い様の気持ちによる支えあい・助け合い	2430	4838.99
社会保険制度や行政機関によるサービスや支援	2432	3643.95
合計	7303	

検定統計量a,b

	順位
Kruskal-Wallis の H(K)	1717.49
自由度	2
漸近有意確率	0.000

a Kruskal Wallis 検定

b グループ化変数: 三つの力

ここまでは調査結果の概要全体を捉えながら、ボランティアや地域の支え合いについて市民はどのような意識を持っているのかをその全体像を捉えてきた。ここからは地域福祉の充実に必要な力だと思うのかと言う変数に注目し、地域福祉の充実に何が必要だと思われているのかを見ていくことにする。

表 14 は「住民ができるだけ地域のなかで生活できるようにしていくためには、何の力が大切だと思うか」（以下「3 つの力」）という質問の集計結果である。項目は「個人による心がけや家族による、支え合い・助け合い（自分のことを自分でする、家族に助けてもらうなど)」（以下「自助」)、「地域で暮らす人やボランティア・地域活動行う人たち、様々な施設・事業所などによるお互い様の気持ちによる支え合い・助け合い」（以下「互助・共

助」)、そして「社会保険制度や行政機関によるサービスや支援」(以下「公助」)の 3 つである。これら 3 つの力について調査では 1〜3 位の順位づけを回答する形式となっている。その順位をそのまま変数とし、その平均値を求め、3 つの力の順位結果が表 14 である。なお平均値の比較差において、この変数が正規分布しているとは言えないため Kruskal Wallis 検定を用い、有意確率 0.000 であったため、この平均値の差には意味があると判断した。その結果、1 位は自助、2 位は公助、3 位は互助・共助であった。つまり地域福祉において学術的に重視されている地域の支え合いは最も低い順位であると思われているのである。むしろ住民が地域で生活をし続けていくためには自助が最も重要であると考えられていると言える。

2.　それぞれの力を重視する人の平均年齢の比較

表 15　地域福祉に大切だと思う力の各平均年齢（ノンパラメトリック検定結果）

	年齢			
地域福祉に大切だと思う力	平均値	度数	標準偏差	グループ化中央値
自助	7.6	1522	3.482	7.79
互助・共助	6.61	213	3.679	6.4
公助	7.12	747	3.651	7.35
合計	7.37	2482	3.563	7.51

Kruskal Wallis 検定

順位

	年齢	
地域福祉に大切だと思う力	度数	平均ランク
自助	1499	1263.76
互助・共助	205	1069.85
公助	731	1165.7
合計	2435	

検定統計量a,b

	年齢
Kruskal-Wallis の H(K)	19.778
自由度	2
漸近有意確率	0.000

a Kruskal Wallis 検定

b グループ化変数: 問7　第1位にした地域福祉に大切だと思う力

表 16　年齢のダミー変数

年齢	ダミー変数
20〜24歳	1
25〜29歳	2
30〜34歳	3
35〜39歳	4
40〜44歳	5
45〜49歳	6
50〜54歳	7
55〜59歳	8
60〜64歳	9
65〜69歳	10
70〜74歳	11
75歳以上	12

3 つの力をそれぞれ大切だと思っている市民とはどのような人たちなのかを捉えることを目的に、3 つの力の第 1 位と回答したケースの平均年齢を見てみることにした。その結果表 15 である。年齢に関する変数も正規分布しているとは言えないため、ノンパラメトリック検定として Kruskal Wallis 検定を用いた結果、有意確率は 0.000 であったため年

齢の平均値の差には有意性があると判断した。年齢階層に対応したダミー変数については表 16 の通りである。その結果、互助・共助を重視するのは最も年齢が若く（6.61）、次いで公助を重視（7.12）、自助を重視が 7.6 と最も高い数値という結果であった。つまり互助・共助を重視する人たちは、比較的若い年齢層に多いと言える。そこで、次章からは、「互助・共助」を 1 位と回答した人、つまり「互助・共助」を重視している人はどのような人なのかを探索していくことにする。

Ⅴ　支え合いを重視する市民像

1.　属性

前章の最後に示した「互助・共助」を重視すると回答した人を、「地域の支え合いを重視する人」と定義し、そのイメージについて第二章で触れた属性等の項目を変数とし、2 項ロジスティック回帰分析を行い、関連性のある項目を浮き上がらせていく。なおオッズ比については、粗オッズ比とした。いずれも有意確率としては 0.00 である。また、Hosmer-Lemeshow の検定による有意確率は、いずれも P>0.05 であり、ロジスティック回帰モデルは適合していると判断した。

表 17　支え合いを重視する人の属性（ロジスティック回帰分析）

							EXP(B) の 95% 信頼区間	
		B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	下限	上限
年齢		-0.112	0.031	12.933	1	0.000	0.894	0.842	0.951
女性（対男性）		-0.067	0.163	0.169	1	0.681	0.935	0.68	1.286
居住区	門司区			9.462	6	0.149			
	小倉北区	0.536	0.302	3.162	1	0.075	1.71	0.947	3.088
	小倉南区	0.206	0.302	0.464	1	0.496	1.229	0.679	2.222
	若松区	0.504	0.333	2.292	1	0.130	1.655	0.862	3.179
	八幡東区	0.612	0.342	3.207	1	0.073	1.843	0.944	3.6
	八幡西区	0.079	0.295	0.072	1	0.789	1.082	0.607	1.931
	戸畑区	0.067	0.425	0.025	1	0.875	1.069	0.465	2.459
住居	一戸建て			3.137	3	0.371			
	アパートやマンションなどの共同住宅	-0.27	0.171	2.483	1	0.115	0.763	0.546	1.068
	勤め先の寮や借り上げ住宅	0.135	0.432	0.097	1	0.755	1.144	0.491	2.668
	入所施設やグループホームなど見守りや介護が提供されている場所	-18.84	10850.213	0	1	0.999	0	0 .	
居住年数		-0.047	0.095	0.243	1	0.622	0.954	0.793	1.149
家族構成		-0.115	0.068	2.865	1	0.091	0.891	0.78	1.018
就労状態	下記のいずれにも該当しない			10.362	7	0.169			
	フルタイム（主として日中に勤務）	-0.53	0.244	4.709	1	0.030	0.588	0.365	0.95
	フルタイム（主として夜間に勤務、あるいは交代制勤務がある）	-0.93	0.399	5.415	1	0.020	0.395	0.18	0.864
	短時間勤務（パート、アルバイト、臨時雇用など）	-0.398	0.278	2.054	1	0.152	0.671	0.389	1.158
	自営業	-0.474	0.359	1.748	1	0.186	0.622	0.308	1.257
	学生（学業が本分の場合、アルバイトをしていてもこちらに該当）	-0.323	0.459	0.495	1	0.482	0.724	0.295	1.779
	家事（介護や未就学児の育児を伴う）	-0.892	0.514	3.012	1	0.083	0.41	0.15	1.122
	家事（介護や未就学児の育児を伴わない）	-0.689	0.33	4.362	1	0.037	0.502	0.263	0.958
定数		-0.866	0.55	2.478	1	0.115	0.42		

地域の支え合いを重視する人について、年齢や性別等の属性との関係について見ていく。表 17 のように、年齢と就労状態において有意な関連性が見られた。年齢については年齢階級（表 16 参照）が 1 つ上がるたびに該当する確率が下がる。また「フルタイム(主として日中に勤務)」、「フルタイム(主として夜間に勤務、あるいは交代勤務がある)」、「家事(介護や未就学児の育児を伴わない)」といった項目に該当した場合は、いずれの就労状態にも該当しない場合よりも支え合いを重視する人に該当する確率が下がるほうへ影響を与えることがわかった。以上から、支え合いを重視する人の属性は年齢が若く、フルタイムで働いておらず、介護や育児をしていない人である。

2.　近所との交流・支え合いの実感や考え

表 18　支え合いを重視する人の近所との交流・支え合いの実感や考え（ロジスティック回帰分析）

							EXP(B) の 95% 信頼区間	
		B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	下限	上限
近所との交流	あいさつを交わす	-0.968	0.267	13.157	1	0	0.38	0.225	0.641
	立ち話をする	-0.249	0.197	1.59	1	0.207	0.78	0.53	1.148
	一緒にお茶や食事をする	0.154	0.3	0.262	1	0.608	1.166	0.648	2.098
	物をあげたりもらったりする	0.149	0.203	0.539	1	0.463	1.161	0.78	1.727
	趣味をともにする	-0.103	0.365	0.08	1	0.777	0.902	0.441	1.846
	相談事があったとき、相談したり、相談されたりする	0.001	0.275	0	1	0.997	1.001	0.584	1.716
	家事やちょっとした用事をしたり、してもらったりする	0.506	0.341	2.201	1	0.138	1.658	0.85	3.233
	病気や急用のときに手伝ったり、手伝ったりしてもらったりする	-0.42	0.378	1.234	1	0.267	0.657	0.313	1.379
普段の人との会話・世間話	ほとんど話をしない			1.673	5	0.892			
	毎日	0.202	0.35	0.332	1	0.564	1.224	0.616	2.431
	2～3日に1回	0.286	0.396	0.521	1	0.47	1.331	0.612	2.893
	4～7日に1回	0.342	0.418	0.67	1	0.413	1.408	0.621	3.191
	2週間に1回	0.586	0.523	1.252	1	0.263	1.796	0.644	5.01
	1か月に1回	0.367	0.518	0.502	1	0.479	1.443	0.523	3.979
近所の支え合いの実感	感じない			5.532	3	0.137			
	感じる	0.163	0.328	0.246	1	0.62	1.177	0.618	2.239
	どちらかといえば感じる	-0.026	0.261	0.01	1	0.922	0.975	0.584	1.627
	どちらかといえば感じない	0.389	0.239	2.634	1	0.105	1.475	0.922	2.359
地域の支え合いへの考え	地域における支えあいは必要であり、今後も充実させるべきだと思う			18.779	3	0			
	現在の自分には必要ないが、大切なことだと思う	-0.534	0.177	9.138	1	0.003	0.586	0.415	0.829
	行政が対応できない課題はボランティアやNPOに任せた方が良いと思う	-0.381	0.477	0.639	1	0.424	0.683	0.268	1.739
	地域の支えあいに頼らずに、公的な福祉サービスで対応すべきと思う。	-2.407	0.692	12.114	1	0.001	0.09	0.023	0.349
	定数	-1.531	0.413	13.758	1	0	0.216		

次に近所との交流や支え合いの実感、考え方との関係について見ていく。その結果、地域との交流、普段の人との会話・世間話、近所の支え合いの実感のいずれにおいても関連性が見られなかった（表 18)。地域の支え合いの考え方については、「現在の自分には必要ないが、大切なことだと思う」と「地域の支え合いに頼らずに、公的な福祉サービスで対応すべきだと思う」と考えている人は、地域の支え合いを最も重視していないと言える。

3.　健康状態

健康状態との関連性では、健康状態が「あまりよくない」人は地域の支えあいを重視していない。一方で「最近 1 ヶ月間に物事に対して興味がわかない、あるいはこころから楽しめない感じがよくあった」状態にあった人は地域の支え合いを重視していることがわかった（表 19)。

表 19　支え合いを重視する人の健康状態（ロジスティック回帰分析）

							EXP(B) の 95% 信頼区間	
		B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	下限	上限
健康状態	よい	-0.023	0.486	0.002	1	0.963	0.978	0.377	2.533
	まあよい	-0.67	0.489	1.875	1	0.171	0.512	0.196	1.335
	ふつう	-0.774	0.47	2.708	1	0.100	0.461	0.183	1.159
	あまりよくない	-1.882	0.528	12.714	1	0.000	0.152	0.054	0.429
	よくない			34.437	4	0.000			
過去6か月以上にわたって、周りの人が通常おこなっているような活動について、あなた自身の健康上の問題による制限があったか	非常に制限があった	-0.367	0.478	0.588	1	0.443	0.693	0.271	1.769
	制限はあったがひどくはなかった	0.194	0.222	0.758	1	0.384	1.214	0.785	1.877
	まったく制限はなかった			1.742	2	0.418			
最近1か月間に気分の落ち込みや憂鬱な気持ちになることがあった		-0.194	0.242	0.644	1	0.422	0.824	0.513	1.323
最近1か月間に物事に対して興味がわかない、あるいはこころから楽しめない感じがよくあった		0.488	0.239	4.191	1	0.041	1.63	1.021	2.602
生活困難時に相談できる行政窓口がある		-0.272	0.153	3.143	1	0.076	0.762	0.565	1.029
長生きすることは良いことだと思うか	とてもそう思う	0.115	0.353	0.107	1	0.744	1.122	0.562	2.242
	ややそう思う	0.205	0.332	0.382	1	0.537	1.228	0.64	2.355
	あまりそう思わない	0.162	0.335	0.234	1	0.628	1.176	0.61	2.266
	全くそう思わない			0.491	3	0.921			
定数		-1.893	0.563	11.301	1	0.001	0.151		

4.　地域活動が活性化するのに特に大切なこと

前章までで取り上げていなかった変数であるが、「どうすれば地域活動が活性化すると

思うか」という質問の回答を説明変数として、ロジスティック回帰分析を行った。その結果が表 20 である。

表 20　支え合いを重視する人が考える地域活動活性化のために大切だと思うこと

地域活動が活性化するのに特に大切だと思うこと	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間 下限	上限
その他	0.75	0.367	4.167	1	0.041	2.116	1.03	4.346
地域の課題と、解決の手助けとなるボランティアや活動団体をつなぐ支援	0.573	0.166	11.923	1	0.001	1.774	1.281	2.455
地域活動の社会的評価を高めるための表彰制度などをつくる	0.547	0.318	2.968	1	0.085	1.729	0.927	3.222
自治会や町内会などの地縁団体の活性化	0.521	0.158	10.898	1	0.001	1.684	1.236	2.296
地域活動の意義を普及するためのイベントなどを実施する	0.488	0.17	8.276	1	0.004	1.629	1.168	2.271
企業の地域貢献活動	0.351	0.203	2.986	1	0.084	1.421	0.954	2.115
地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する	0.313	0.15	4.346	1	0.037	1.368	1.019	1.837
目的や組織、運営が異なる 地縁団体や活動団体の協働	0.312	0.247	1.598	1	0.206	1.366	0.842	2.216
祭りやイベントへの参加者から地域活動の担い手の掘り起こしを図る	0.161	0.169	0.903	1	0.342	1.174	0.843	1.635
地域の住民での地域の課題や解決策の話し合い	0.152	0.195	0.611	1	0.434	1.165	0.795	1.707
社会福祉協議会の地域への積極的な支援	0.15	0.205	0.532	1	0.466	1.161	0.777	1.735
子どもの頃から地域活動を行う精神を育むための教育を充実する	0.087	0.15	0.338	1	0.561	1.091	0.813	1.464
地域の住民への啓発活動	0.078	0.191	0.167	1	0.683	1.081	0.743	1.572
専門家による地域へのアドバイス	0.047	0.201	0.055	1	0.815	1.048	0.706	1.556
興味・関心のある地域活動を自由に体験できる仕組みをつくる	-0.043	0.152	0.081	1	0.776	0.957	0.71	1.291
世代間の積極的な交流	-0.101	0.17	0.355	1	0.551	0.904	0.648	1.26
福祉事業者の地域貢献活動	-0.147	0.262	0.314	1	0.575	0.864	0.517	1.443
行政による地域への積極的な支援	-0.215	0.164	1.726	1	0.189	0.807	0.585	1.111
地域で活動を行うための金銭的な支援	-0.218	0.201	1.183	1	0.277	0.804	0.542	1.191
地域活動へ 還元 するための募金活動	-1.766	0.843	4.387	1	0.036	0.171	0.033	0.893
定数	-3.061	0.205	223.468	1	0	0.047		

プラスの関係性では「地域の課題と、解決の手助けとなるボランティアや活動団体をつなぐ支援」、「自治会や町内会などの地縁団体の活性化」、「地域活動の意義を普及するためのイベントなどを実施する」、「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」

といった取り組みが大切であると考えていることがわかった。一方でマイナスの関係性では「地域活動へ還元するための募金活動」が大切であると思う人は地域での支え合いよりも自助や公助を重視していることがわかった。

5.　活動への支障

第 3 章でも取り上げたボランティアの支障となると思うことについても、同様に分析を行った。その結果が表 21 である。

表 21　支え合いを重視する人が考えるボランティアの支障になること

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間 下限	上限
始めるときに支障								
家族環境（結婚、出産、介護など）	0.399	0.177	5.099	1	0.024	1.491	1.054	2.108
情報を入手したり交換したりする機会がない	0.203	0.194	1.094	1	0.296	1.225	0.838	1.791
時間的な余裕がない	0.162	0.167	0.934	1	0.334	1.175	0.847	1.632
活動のために資格や研修が必要となる	0.102	0.195	0.274	1	0.601	1.107	0.756	1.623
一緒に活動する仲間がいない	0.046	0.182	0.064	1	0.8	1.047	0.733	1.497
人付き合いが苦手、またはわずらわしい	0.046	0.189	0.058	1	0.809	1.047	0.723	1.516
興味・関心がもてない	−0.029	0.191	0.023	1	0.88	0.972	0.668	1.414
健康や体力面で余裕がない	−0.058	0.164	0.127	1	0.722	0.943	0.684	1.3
経済的な余裕がない	−0.436	0.184	5.619	1	0.018	0.646	0.451	0.927
ボランティア活動中のトラブル	−0.642	0.266	5.822	1	0.016	0.526	0.312	0.886
続けることの支障								
経済的な余裕がない	0.274	0.194	1.997	1	0.158	1.315	0.899	1.923
ボランティア活動中のトラブル	0.164	0.206	0.632	1	0.427	1.178	0.787	1.762
時間的な余裕がない	0.127	0.187	0.463	1	0.496	1.135	0.788	1.636
一緒に活動する仲間がいない	0.055	0.218	0.063	1	0.802	1.056	0.689	1.62
家族環境（結婚、出産、介護など）	−0.022	0.184	0.014	1	0.906	0.978	0.682	1.404
興味・関心がもてない	−0.065	0.225	0.083	1	0.773	0.937	0.603	1.456
活動のために資格や研修が必要となる	−0.121	0.26	0.217	1	0.641	0.886	0.533	1.474
健康や体力面で余裕がない	−0.265	0.178	2.202	1	0.138	0.768	0.541	1.089
情報を入手したり交換したりする機会がない	−0.299	0.285	1.097	1	0.295	0.742	0.424	1.297
人付き合いが苦手、またはわずらわしい	−0.474	0.221	4.607	1	0.032	0.622	0.403	0.96
定数	−2.521	0.153	271.054	1	0	0.08		

プラスの関係性としては、始めるときに「家族環境（結婚、出産、介護など)」が支障となると思っていることがわかった。マイナスの関係性としては始めるときに「経済的な余裕がない」､「ボランティア活動中のトラブル」､そして続けることでは「人付き合いが苦手、またはわずらわしい」の 3 つの項目については思っていないということがわかった。

以上がロジスティック回帰分析の結果を踏まえた、地域の支え合いを重視する人と関連性のある内容である。

6. 支え合いを重視する市民像

ここまでの結果を踏まえて、地域の支え合いを重視する人はどのような人物なのかを整理していきたい。ここではこれを「市民像」と表現することにする。分析結果から見えてきた関連性のある項目は次のとおりである。

① 平均年齢は若めである。
② フルタイムでは就労しておらず、介護や育児をしているというわけでもない。
③ 地域の支え合いについては、現在の自分には必要であると考えており、公的なサービスで対応すべきだとは思っていない。
④ 健康状態が悪いわけではない。（健康状態は良い方）
⑤ 最近 1 ヶ月間に物事に対して興味がわかない、あるいはこころから楽しめない感じがよくあったという経験をしている。
⑥ 地域活動の活性化のためには「地域の課題と、解決の手助けとなるボランティアや活動団体をつなぐ支援」､「自治会や町内会などの地縁団体の活性化」､「地域活動の意義を普及するためのイベントなどを実施する」､「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」といった取り組みが大切だと思っている。しかし募金活動については大切だとは思っていない。
⑦ ボランティアを始めるときは「家族環境（結婚、出産、介護など)」が支障となると思っている。しかし始めるときに「経済的な余裕がない」､「ボランティア活動中のトラブル」､そして続けることでは「人付き合いが苦手､またはわずらわしい」といったことは、活動を続ける上で支障にならないと思っている。

以上のような地域での支え合い・助け合いを重視する市民像が浮き上がってきたわけであるが、この浮き上がってきた市民像は果たして、地域福祉の担い手として期待できるのであろうか。その点については、さらなる分析が必要である。

北九州市の「(仮称) 北九州市の地域福祉 2021～2025」の素案にも書かれているように、地域福祉の担い手を育てていくという事は非常に重要なことである。中心的な担い手となるだろう地域の支え合いを重視する人の市民像については、上記の①から⑦のとおりである。彼らが積極的に地域福祉活動に参加し、北九州市の地域活動をより充実したものにし

ていく取り組みが必要であろう。一方で自助や公助を重視する人たちに対しては、地域での支え合いを重視する人たちと同様に、地域活動に取り組んでもらえるような働きかけも重要であろう。その際にモデルとなるような市民像を示したり、あるいはボランティアの育成の取り組みの方向性は、地域での支え合いを重視する市民像から考えることは1つのヒントになると考えられる。

Ⅵ　おわりに

本論では、地域での支え合いを重視する人たちが福祉に関わる、さらに言うならば生活困窮者などの少数派でかつ社会的に脆弱な社会的に排除された状態にある人たちの福祉問題に対して関心を持ち、その解決に向けた取り組みを行うかどうかということに関してはふれていない。そこに必要（ニーズ）と提供（ボランティア）のミスマッチがあるとするならば、地域共生社会の実現と言う理念を目指すことは難しくなる。地域での支え合いをイベントや楽しいこと、あるいは日常の簡単な支え合いを想定していたとすると、生活困窮者などの福祉問題を、地域を基盤として解決していく取り組みを進めることは難しい。社会福祉法にも規定された地域生活課題を解決するための支援の必要と、地域での支え合いに取り組みたいというボランティア（市民参加）の「やりたいこと」が一致しているのかどうなのかを明らかにすることが、本論に残された研究課題である。この残された研究課題については改めて別の機会とし、多変量解析の一つであるコレスポンデンス分析を用いて、「ボランティアのミスマッチ」は起きていないのかを明らかにさせていただきたい。

（本学　基盤教育センター　准教授）

〔注〕

1) 北九州市ウェブサイト「北九州市地域福祉計画策定懇話会（令和 2 年度）」（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16500271.html）、2021 年 1 月 31 日閲覧）。
2) 二木（2017）は、「我が事、丸ごと」については、当時の厚生労働大臣が好んで使用した言葉であり、大臣交代後は「死語化」したと指摘している。その後の動向を見ても、この指摘は政策としては妥当である。しかし、地方の地域福祉行政においては、まだまだ「生きている言葉」として感じることがある。
3) 抽出にあたっては、住民基本台帳から母集団を抽出してから、年齢層と性別の比率に基づいて無作為に行われた。

〔参考文献〕

岩崎晋也・岩間伸之・原田正樹編（2014）『社会福祉研究のフロンティア』有斐閣。
岩間伸之・野村恭代・山田英孝・切通堅太郎（2019）『地域を基盤としたソーシャルワーク

住民主体の総合相談の展開』中央法規出版。
上野谷加代子編著（2020）『共生社会創造におけるソーシャルワークの役割　地域福祉実践の挑戦』ミネルヴァ書房。
岡村重夫（2009・1974）『地域福祉論　新装版』光生館。
草平武志（2007）「福祉コミュニティ」『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規、P.1130～P.1133。
後藤康文（2019）「『地域共生社会』と地域福祉　－その１　『地域共生社会』政策の登場経緯－」『岐阜協立大学論集』53 巻 2 号、P.49～P.67。
新川達郎（2019）『地域福祉政策論』学文社。
隅田好美・藤井博志・黒田研二編著（2018）『よくわかる地域包括ケア』ミネルヴァ書房。
高林秀明（2004）『健康・生活問題と地域福祉　くらしの場の共通課題を求めて』本の泉社。
東洋大学福祉社会開発研究センター編（2011）『地域におけるつながり・見守りのかたち福祉社会の形成に向けて』中央法規出版。
二木立（2017）『地域包括ケアと福祉改革』勁草書房。
林博幸・安井喜行編著（2006）『社会福祉の基礎理論　改訂版』ミネルヴァ書房。
平野隆之（2020）『地域福祉マネジメント　――地域福祉と包括的支援体制』有斐閣。
牧里毎治（1993）「地域福祉研究」『現代福祉学レキシコン』雄山閣、P.504～P.505。
牧里毎治・杉岡直人・森本佳樹編著（2013）『ビギナーズ地域福祉』有斐閣。
三塚武男（1997）『生活問題と地域福祉　ライフの視点から』ミネルヴァ書房。

新型コロナウイルス感染症が働き方、住まい方に与えた影響
～大都市部における市民意識調査から

南　博、柳井　雅人

Ⅰ　はじめに　～新型コロナ禍と地方移住の関連性
Ⅱ　大都市部における市民意識調査結果および考察
Ⅲ　まとめ

＜要旨＞
本研究は新型コロナウイルス感染症が仕事に与えた変化や居住地選定の考え方の変化等について大都市部住民にアンケート調査（2020 年 12 月実施）を行い、新型コロナウイルス感染症が全国および北九州市の企業立地、人口動態等に与える影響を考察するための基礎資料を得ることを目的とした。コロナ禍が若い世代の職業観等に影響を与えている点、若い世代の方が移住や二地域居住への関心が高い傾向にある点等が明らかとなった。

＜キーワード＞
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）、在宅勤務（remote working）、移住（moving）、アンケート（questionnaire）

Ⅰ　はじめに　～新型コロナ禍と地方移住の関連性

１．新型コロナ禍と地方移住の関連性

国家的なプロジェクトである全国総合開発計画（１次～５次、1962 - 1998）によっても、人口の東京一極集中を止めることはできなかった[1)]。ところが、新型コロナの蔓延は働き方、住まい方に大きな影響を与え、在宅勤務やテレワーク、地方および郊外への移住を通して人口分散の流れを生み出しつつある。

図 1 の通り 1960 年代より現在まで、ほぼ一貫して東京圏への人口流入は「転入超過」で推移してきた。とくにここ数年は一貫して東京圏への人口集中が増勢となってきた。その主役は女性人口の集中となっている。その背後には東京圏での保健・福祉、介護、医療、看護などの集積が進み、女性人口を吸収したことが指摘されている[2)]。その流れも新型コロナの蔓延とともに傾向を変えつつある。

図 2 によって直近の 3 大都市圏の転入超過数の推移をみると、東京圏は 2019 年、2020 年とも 3 月の異動時期に転入超過数は増加しているが、その後は激減し、とくに 2020 年 7 月にはマイナスとなっている。対前年同月比についても、3 大都市圏の中で、東京圏の落ち込みがとくに大きなものとなっており、2020 年 4 月以降はマイナスとなっている。

明らかに人口集中にブレーキがかかっているのである。

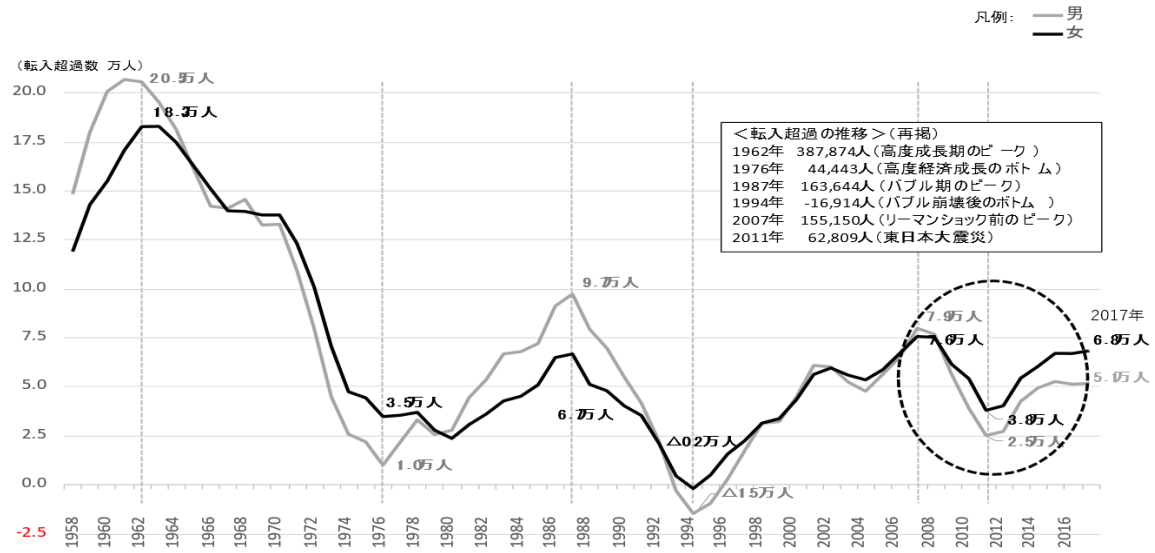

（原資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各年度版）

（出典）第１期「まち・ひと・しごと創生 総合戦略 」に関する検証会「東京一極集中の是正について」2019.5.17.（内閣官房・内閣府 https://www.kantei.go.jp/jp/ 2019.10.14.閲覧）

図１　東京圏の転入超過数（対地方圏）の推移［男女別］

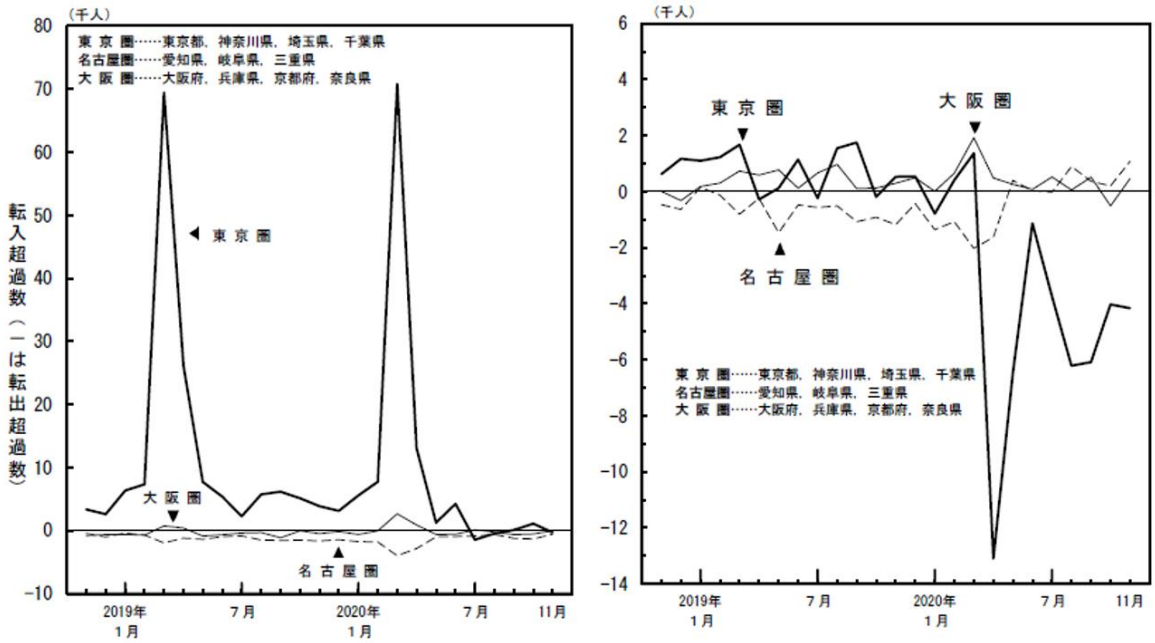

（出典）総務省統計局「2020 年（令和２年）１１月の人口移動の概況」『住民基本台帳人口移動報告』（令和２年 12 月 24 日）

図２　３大都市圏の転入超過数の推移（移動者）および対前年同月増減の推移

図 3 の主要都市の転入超過数を見ると、この間の関係はより鮮明となっており、東京特別区のみが年間を通して大幅なマイナスとなっている。すなわち異動時期の 2020 年 3 月時点ですでに－229 人であったものが、11 月には－6,987 人となっているのである。他の大都市においても人口の流入は全体的に低迷していると言えるのである。

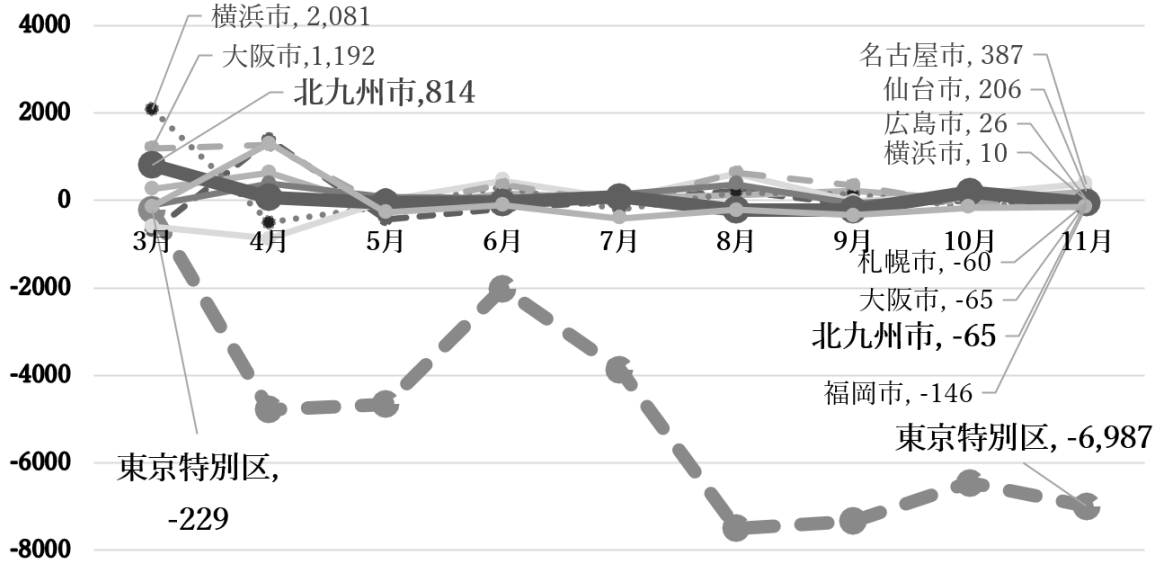

（出典）総務省統計局「人口移動の概況」『住民基本台帳人口移動報告』から南博が集計

図 3　主要都市の転入超過数（2020 年 3 月～11 月）

都心から郊外および地方への人口移動をもたらす新型コロナの影響は、どのようなメカニズムに基づくものなのか、整理したものが図 4 である。人口の地方移動の流れは、主に 3 つの要因に基づく。それは主に、①海外渡航・物流の停滞や中断などによるサプライチェーンの国際的再編、②在宅勤務による都心オフィスの縮小・分散化、③在宅勤務に適合しない住居からの移転、という要因に基づく。コロナの影響は、3 密回避、ソーシャルディスタンスを余儀なくし、フェイス・トゥ・フェイス（対面接触）を基にする労働に制限を加えている。オフィスにおける勤務形態は忌避され、在宅勤務を導入し、あわせてコミュニケーションを確保するためにテレワーク（リモートワーク）を推進している。このことが「新しい生活様式」や「働き方改革」を迫る結果となっているのである。

①の国際的なサプライチェーンの再編は、とくに生産機能の国内回帰をもたらし、地方に展開している工場等の生産力増強や、新規立地というかたちで現れる。これによる雇用増が見込まれる。また国や自治体が医薬品や衛生製品を中心に生産支援の補助を行っていることも追い風となっている。

②の在宅勤務に基づく都心オフィスの縮小については、東京 23 区の 2019 年の大規模オフィスビル供給量は 87 万㎡と、過去 20 年平均（111 万㎡）を下回る結果となっている。

20 年は反発して 193 万㎡となったが、21 年、22 年は一転し、過去 20 年で最少の供給量であった 64 万㎡を 2 年連続で下回ることとなりそうである [3]。こうした中、電通グループやエイベックス等が本社ビル売却を検討したり、丸紅がオフィス本社座席数を 3 割減少させるなどの動きがあった。

③の住宅機能の変化については、「住む機能」に「働く場所」という追加的な要素が付加された結果、住宅環境の整備が追い付かない状況になっている。こうした環境におかれた個々人が、どのような居住地選択を今後するのか、この調査（「テレワーク、移住に関するアンケート」）で実態を明確化したいと考える。

ただし人口移動も直線的に地方へ展開するわけではなく、都心とのアクセス性や住環境を重視して、近郊部に留まる場合も多い。マンション供給の状況を、2019 年 7 月～9 月と 2020 年の同月比で見ると、東京 23 区のみ－28%で、神奈川県、埼玉県、千葉県はいずれもプラスになっている [4]。とくに千葉県は 140%増となっている。東京都心部に対して、近郊諸県とそれ以外の地方が人口移動の受け入れ先として競合関係に置かれているのである。

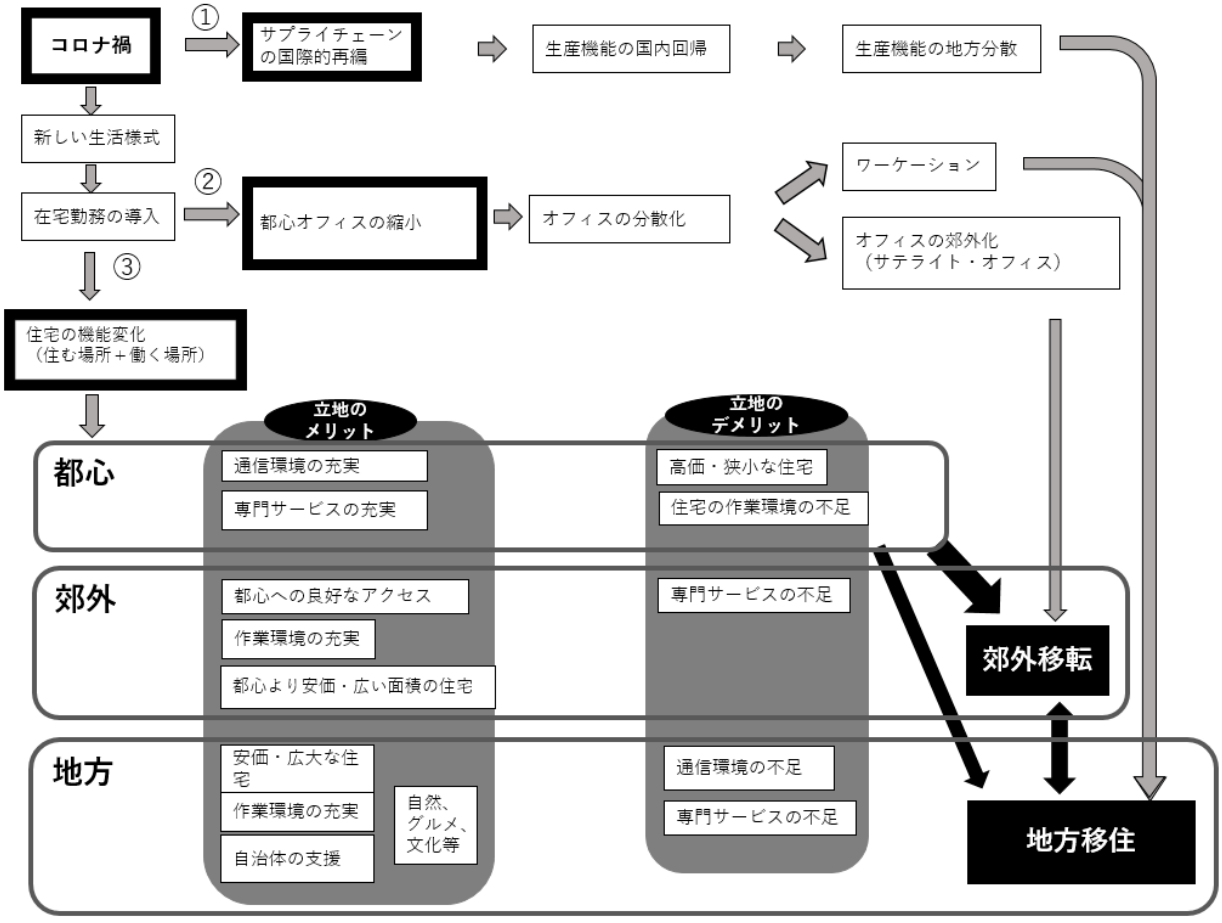

（出典）柳井雅人が作成した。

図 4　コロナ禍と都心から近郊・地方への人口移動メカニズム

２．本研究の目的

本研究では、上記の③に焦点をあてながら、勤務形態や意識に与えた変化、ならびに居住地選定に対する考え方の変化等の実態を把握し、新型コロナウイルス感染症が全国および北九州市の企業立地、人口動態等に与える影響を考察するための基礎的な資料を得ることを目的としてアンケートを実施するものである。

なお、北九州市に着目する理由は、同市は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における市町村別の日本人の人口動態において、2018 年と 2019 年比では－5,699 人で全国 2 番目に減少数が多く、2019 年と 2020 年比では－6,140 人で全国で最も減少数が多いなど人口減少が特に進んでいる市町村ではあるものの、移住促進や企業誘致に向けて近年様々な政策に積極的に取り組んでいる特色を有する市町村のためである。こうした人口減少数が多い市町村に関して、新型コロナウイルス感染症の影響がどのような形で表れるのかを検討する材料を得ることには意義があると考える。本研究では、北九州市への移住等に関する大都市部の市民の意識についても把握し、移住促進政策等に対する定性的な評価や提言を行うことを試みる。

３．先行研究および本研究の位置づけ

新型コロナウイルス感染症が日本において社会に大きな影響を与えたのは 2020 年になってからであり、それが働き方や意識に与えた変化、ならびに居住地選定に対する考え方の変化に与えた影響については、今後様々な学術研究が進められる状態と推測される。

関連する市民意識調査としては、内閣府（2020）「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」、慶應義塾大学・NIRA 総合研究開発機構（2020）「新型コロナウイルスの感染拡大がテレワークを活用した働き方、生活・意識などに及ぼす影響に関するアンケート調査」、KDDI 総研（2020）「コロナは移住を加速させるか？～首都圏生活者の移住意向調査」などが行われており知見が得られているが、特定の市町村への着目等は行われていない。一方、北九州市を事例とした人口関連の調査研究には様々なものがあるが、新型コロナウイルス感染症を踏まえた研究はいまだ行われていない。こうした点を踏まえ、本研究はコロナ禍と都心から近郊・地方への人口移動メカニズム（図 4）を踏まえたうえで、大都市部住民の一般的な市民意識の変容に加え、北九州市という特定の市町村にも着目した研究である点に独自性がある。

４．研究手法

上述の内閣府（2020）、慶應義塾大学・NIRA 総合研究開発機構（2020）、KDDI 総研（2020）においてはインターネット調査（調査実施部分はインターネット調査会社が実施）で行われており、これらはいずれも調査会社の登録モニターに対して実施されている。本研究においても、コロナ禍における迅速な調査実施の観点、また大都市部を広く対象とする調査実施の観点から、同様にインターネット調査を用いることとし、その結果を考察する。

Ⅱ　大都市部における市民意識調査結果および考察

1．調査実施概要

本研究で実施した市民意識調査の実施概要を表 1、設問一覧を表 2 に示す。

表 1　調査実施概要

調査対象	大都市部（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、広島県）に居住する 18 歳以上の市民（アンケート調査会社登録モニター）
調査方法	インターネット調査（調査協力依頼・回収はアンケート調査会社に委託）
実施期間	2020 年 12 月 17 日（木）～19 日（土） ※2 回目の緊急事態宣言の発出前の段階
有効回収数	2,122 サンプル

表 2　調査項目一覧

分類	番号	設問	備考
基本属性		性別	
		年齢	
		既婚未婚	
		職業	
		居住都府県	
		子どもと同居有無	
COVID-19への対応に伴う意識の変化	Q1	COVID-19感染拡大・各種対応に伴う生活の変化	
	Q2	COVID-19感染拡大・各種対応に伴う職業観の変化	
COVID-19に伴う社会変化を踏まえた「働き方」に対する意識	Q3	2020年4月時点での職業等	
	Q4	2020年4月時点での働き方（ワークスタイル）	Q3就業者対象
	Q5	2020年4月時点の通勤時間・手段	Q3就業者対象
	Q6	2020年4月以降に経験した働き方の変化	Q3就業者対象
	Q7	2020年4月以降の勤務時間の変化	Q3就業者対象
	Q8	今後のテレワーク利用に関する意向	Q3就業者対象
	Q9	COVID-19関連での、今後の転職、社内配置転換の意向	Q3就業者対象
	Q10	職場を変えたい（転職、社内配置転換）と考える理由	Q9転職等希望者対象
	Q11	COVID-19を踏まえた、将来の職種や働く場所に対する意識変化	Q3学生対象
COVID-19に伴う社会変化を踏まえた「住まい」に対する意識	Q12	現在の自宅の形態	
	Q13	「地方移住」あるいは「都市と地方の二地域居住」への関心	
	Q14	移住や二地域居住先の市町村を決めるための条件	Q13「関心あり」対象
	Q15	移住や二地域居住先の市町村内の住宅の場所を決めるための条件	Q13「関心あり」対象
	Q16	移住や二地域居住する場合、対象としてイメージする地域	
	Q17	移住・定住や二地域居住を促進する自治体が重視すべき政策	
（北九州市関連）	Q18	北九州市の認知度	
	Q19	北九州市をイメージする形容詞（17種類、5段階）	Q18「知っている」対象
	Q20	「移住先・二地域居住先の重視項目」に対する北九州市の合致度	Q13「関心あり」かつQ18「知っている」対象
	Q21	仮に移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性	Q18「知っている」対象
	Q22	移住や二地域居住地として北九州市が対象となる可能性がある理由	Q21「可能性がある」対象

回答者の基本属性については、表 3 に示す。全体像としては、男性がやや多く（57.6%）、年代については 40～50 代が多く、全体の約 60%となっている。職業等については約 75%が就業しており、会社員・団体職員が最も多い。居住地は東京都、大阪府が各 25%、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、広島県が各 10%ずつとなっており、少ない都府県におい

ても 200 サンプル以上は確保している。これはインターネット調査の特性をいかし事前に設定した回収数に沿ったものとなっている。集計や考察を行う上での大きな問題点はみあたらない。

表 3　回答者の基本属性一覧

性別

	回答者数	構成比
合計	2,122	100.0%
男性	1,223	57.6%
女性	899	42.4%

既婚・未婚

	回答者数	構成比
合計	2,122	100.0%
未婚(離別・死別を含む)	831	39.2%
既婚	1,291	60.8%

年代

	回答者数	構成比
合計	2,122	100.0%
10代	5	0.2%
20代	81	3.8%
30代	265	12.5%
40代	592	27.9%
50代	664	31.3%
60代	396	18.7%
70代以上	119	5.6%

現在の職業

	回答者数	構成比
合計	2,122	100.0%
会社員、団体職員	935	44.1%
会社役員	58	2.7%
自営業、個人事業主	169	8.0%
パート、アルバイト等	328	15.5%
公務員	89	4.2%
学生	16	0.8%
仕事はしていない	492	23.2%
その他	35	1.6%

居住地

	回答者数	構成比
合計	2,122	100.0%
埼玉県	212	10.0%
千葉県	211	9.9%
東京都	531	25.0%
神奈川県	216	10.2%
愛知県	211	9.9%
大阪府	533	25.1%
広島県	208	9.8%

２．結果と考察

主な集計結果および考察について、以下にまとめる。なお、設問内容に応じ、必要なクロス集計を実施している。

（１）新型コロナウイルス感染症への対応に伴う意識の変化

①　新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大や各種対応に伴い、あなたの生活は変化したと思いますか。」という設問文で、生活全般の変化に対する意識を把握した結果（全体および性別・年代別）を図 5 に示す。

全体でみると、17.4%が「大きく変化した」、48.4%が「ある程度変化した」と回答しており、回答者の 3 人に 2 人が「生活に一定の変化があった」と認識している。男女別、年代別にみると、20 代では男女とも「大きく変化した」が他の世代より多い一方、「あまり変化していない」とする回答も他の世代より多くなっている。30 代以降については、男女とも「大きく変化した」「ある程度変化した」とする回答が過半数となっており、「大きく変化した」とする回答は年代が若いほど高い比率となっている。男女間では、特に大きな違いは見られない。

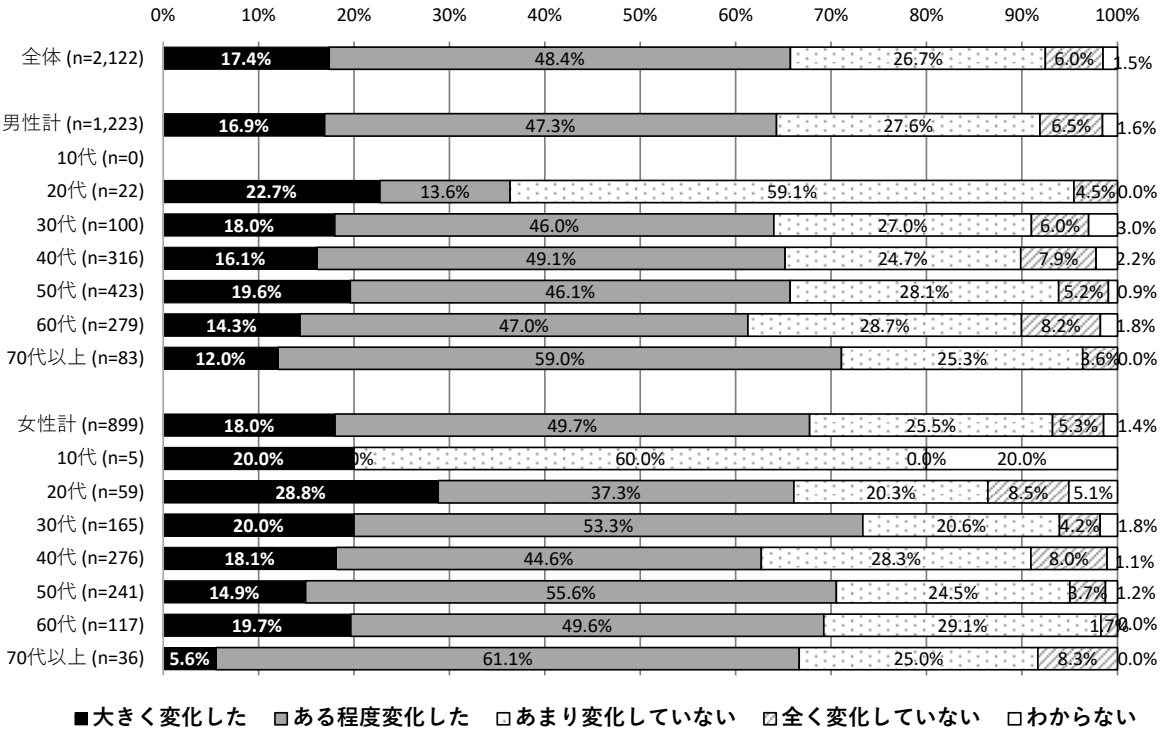

図 5　新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化

②新型コロナウイルス感染症に伴う職業観の変化

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大や各種対応に伴い、あなたの職業観は変化したと思いますか。」という設問文で、職業観の変化に対する意識を把握した結果（全体および性別・年代別）を示す。

図 6 で全体をみると、11.5%が「大きく変化した」、32.8%が「ある程度変化した」と回答しており、回答者の 44.2%が「職業観に一定の変化があった」と認識している。男女別、年代別にみると、男女とも若い世代ほど「変化した」と回答する回答が多い傾向がみられ、また、女性の方が「変化した」とする回答がやや多い。

図 7 で職業等別にみると、サンプル数は少ないものの学生において「大きく変化した」が 31.3%で他の属性と比較すると顕著に多い。これから就職しようとする学生への影響の

大きさがうかがわれる。

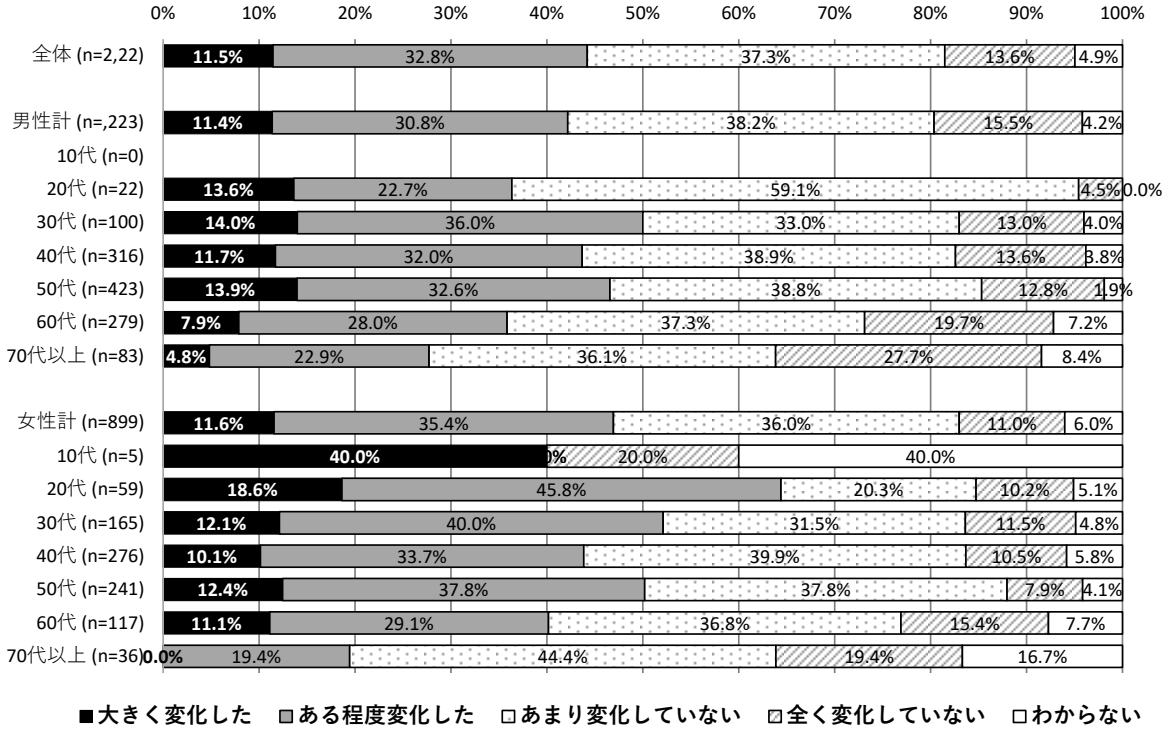

図 6　新型コロナウイルス感染症に伴う職業観の変化（全体および男女別、年代別）

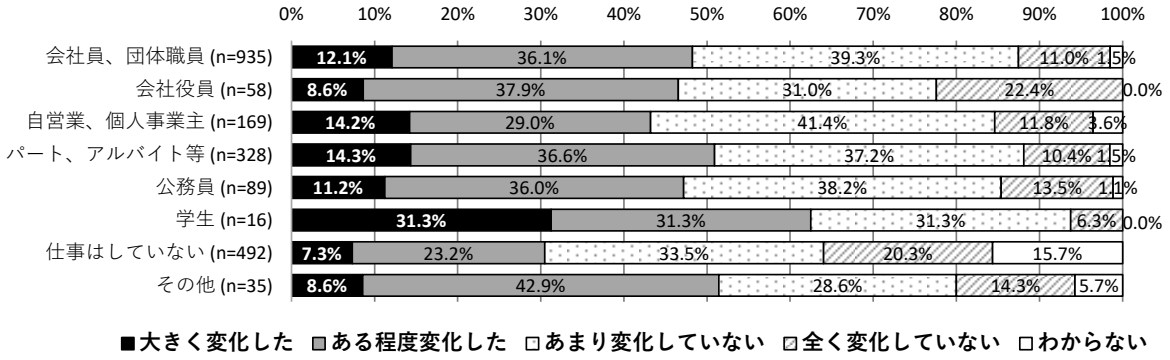

図 7　新型コロナウイルス感染症に伴う職業観の変化（職業等別）

（2）新型コロナウイルス感染症に伴う社会変化を踏まえた「働き方」の状況や意識

①　新型コロナウイルス感染症に伴う働き方の変化の状況

回答者のうち、就業している人（n=1,600）を対象に「新型コロナウイルス感染症の対応として、あなたが今年 4 月以降に経験した働き方の変化を全て選んでください。」という設問文で、働き方の変化の状況を把握した結果を図 8 に示す。

全体でみると、「働き方に大きな変化はない」回答者が 39.9%、残りの約 60%は何らかの変化があるとの回答となった。変化として多いのは「テレワークの利用」(27.3%)、「労働時間の減少」(23.6%)、「労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等)」(16.1%)、「自宅待機」(14.0%) となっている。

現在の職業別に上位 3 項目を整理した結果を表 4 に示す。「テレワークの利用」については、職業によって状況が異なる傾向がうかがわれる。会社員・団体職員、会社役員、公務員では比較的テレワークの利用が行われている。

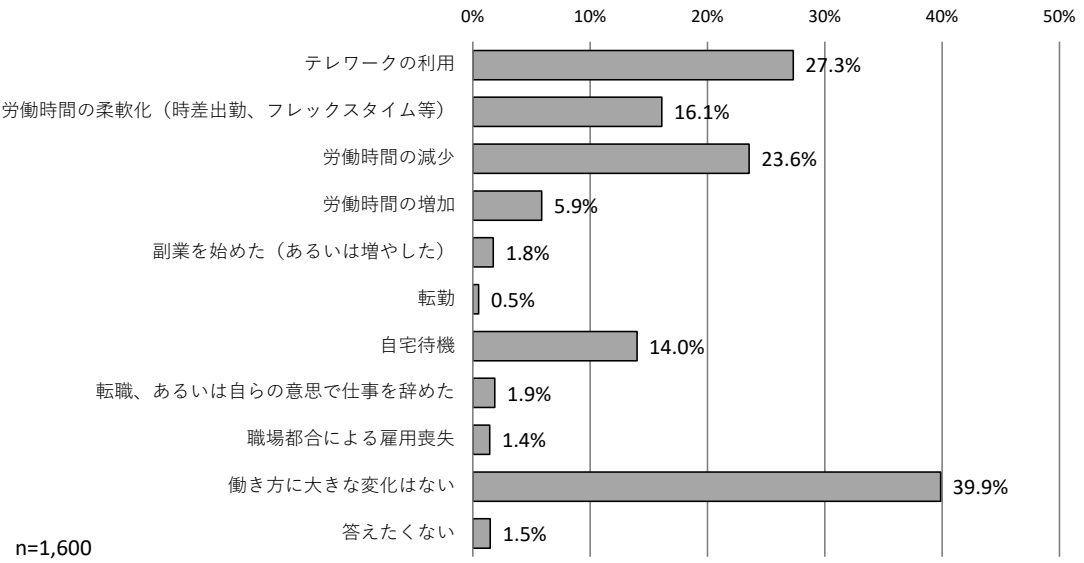

図 8　新型コロナウイルス感染症に伴う働き方の変化の状況

表 4　新型コロナウイルス感染症に伴う働き方の変化の状況（現在の職業別、上位 3 項目）

	1位		2位		3位	
会社員、団体職員 (n=932)	働き方に大きな変化はない	36.6%	テレワークの利用	36.2%	労働時間の柔軟化	22.2%
会社役員 (n=56)	働き方に大きな変化はない	39.3%	テレワークの利用	30.4%	労働時間の減少	28.6%
自営業、個人事業主 (n=169)	働き方に大きな変化はない	44.4%	労働時間の減少	33.7%	テレワークの利用、自宅待機（同数）	17.2%
パート、アルバイト等 (n=311)	働き方に大きな変化はない	51.1%	労働時間の減少	28.3%	自宅待機	14.1%
公務員 (n=89)	働き方に大きな変化はない	33.7%	テレワークの利用	30.3%	自宅待機	21.3%

② 新型コロナウイルス感染症に伴う勤務時間の変化の状況

回答者のうち、就業している人（n=1,600）を対象に「新型コロナウイルス感染症の対応を経て、今年 4 月以降のあなたの勤務時間について、最も近いものをお答えください。」という設問文で、勤務時間の変化の状況を把握した結果を図 9 に示す。

全体でみると、「働き方に大きな変化はない」回答者が 57.6%となっており、「大幅に増加」および「ある程度増加」が計 11.4%、「ある程度減少」および「大幅に減少」が計 28.0%という結果となっている。

今年 4 月時点での通常の働き方別にみると、勤務時間の減少傾向が強いのは「主に工場や運送・運輸関連のワーク」、「主に店舗や窓口での接客やワーク」となっており、勤務時間が変わらないとする傾向が強いのは「主に福祉や教育関連などの対人的なワーク」、「主にオフィスでのデスクワーク」となっている。増加傾向の強弱についても若干の違いがみられ、働き方によって影響は様々であることが端的に確認できる。

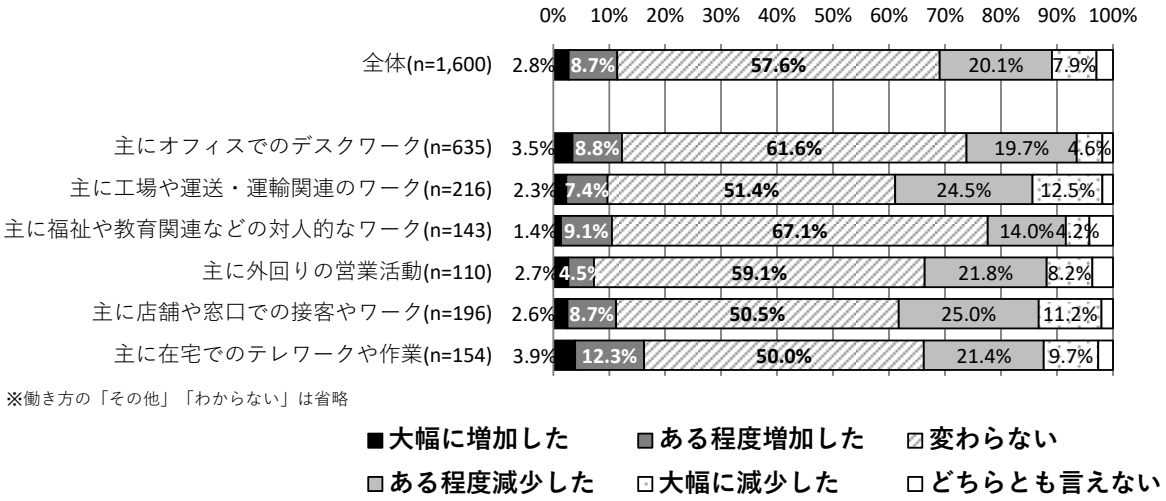

図 9　新型コロナウイルス感染症に伴う勤務時間の変化の状況

③　今後のテレワーク活用への意向

回答者のうち、就業している人（n=1,600）を対象に「勤務先や顧客とインターネット等で繋がって自宅等で働くテレワークの今後の活用に関し、今後利用してみたいですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。」という設問文で、今後のテレワーク活用への意向を把握した結果を図 10 に示す。「ほぼ 100%テレワークで働きたい」7.9%、「テレワーク中心（50%以上）で働きたい」11.3%、「出勤中心だが、ある程度テレワークで働きたい」12.6%となっており、テレワークへのニーズの高い市民が少なからず存在しており、これが今後の企業の就労形態や立地動向等に変化をもたらす可能性を指摘できる。

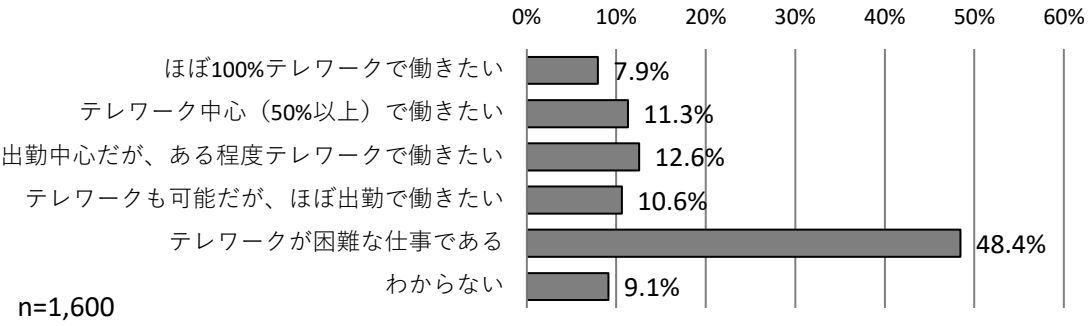

図 10　今後のテレワーク活用への意向

④　新型コロナウイルス感染症に伴う現在の職場からの異動希望

回答者のうち、就業している人（n=1,600）を対象に「新型コロナウイルス感染症に関連し、あなたは今後、現在の職場から移りたい（転職、あるいは社内での配置転換）と思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。」という設問文で、現在の職場からの異動希望をたずねた結果を図 11（全体および性別・年代別）に示す。

男性では 30 代、女性では 20 代及び 30 代で「職場を変えたい」とする回答者が約 30%となっている。40 代・50 代になると、男性では「職場を変えたい」とする回答が 16～17%程度、女性では 10～12%程度となっている。比較的若い世代において、新型コロナウイルス感染症を契機に職場を変えたい意識が高まっている点は、大きな特徴と言えよう。

これを職業別にみたものを図 12 に示す。一般的に働き方に対する組織的制約が強いと考えられる会社員・団体職員においては、18.1%が「職場を変えたい」と回答している。新型コロナウイルス感染症の有無にかかわらず職場を変えたい人々も一定数存在することが想定されるが比較は困難であり、本設問では「新型コロナウイルス感染症に関連し」という前提を提示した設問であることを踏まえると、コロナ禍の影響で転職や社内での配置転換を望む就業者が 1 割以上は存在していることを明らかにできたと言えよう。

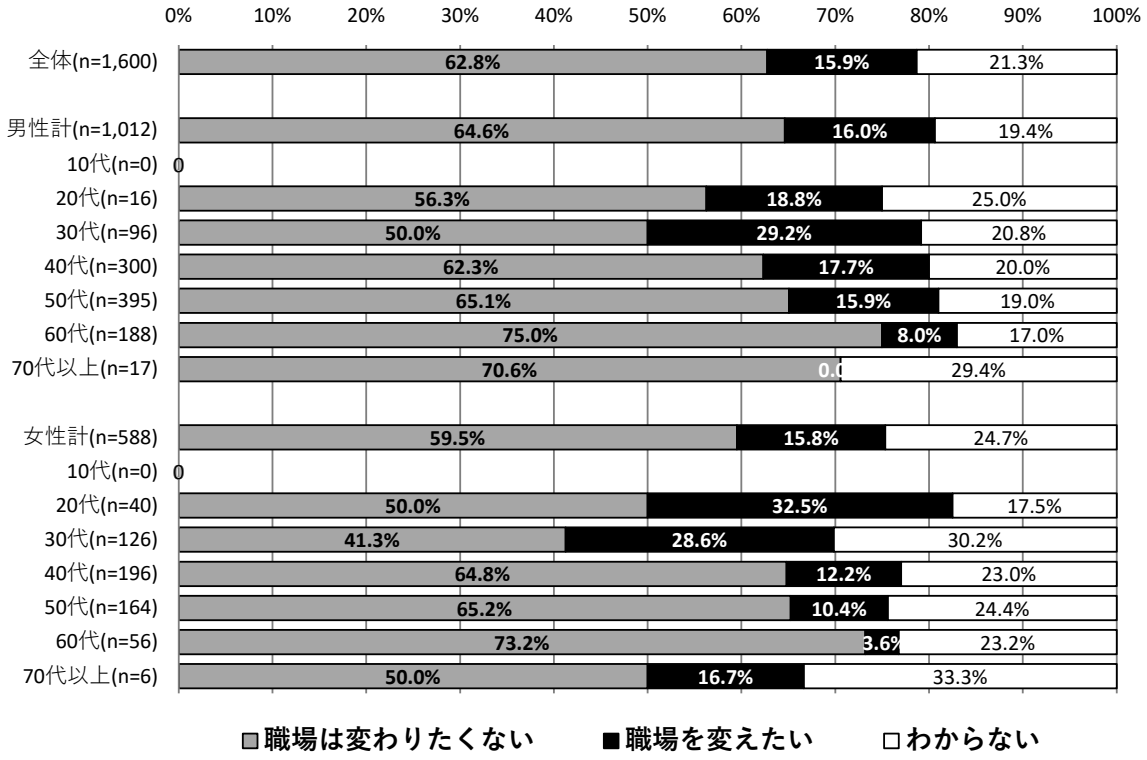

図 11　新型コロナウイルス感染症に伴う現在の職場からの異動希望
（全体および男女別、年代別）

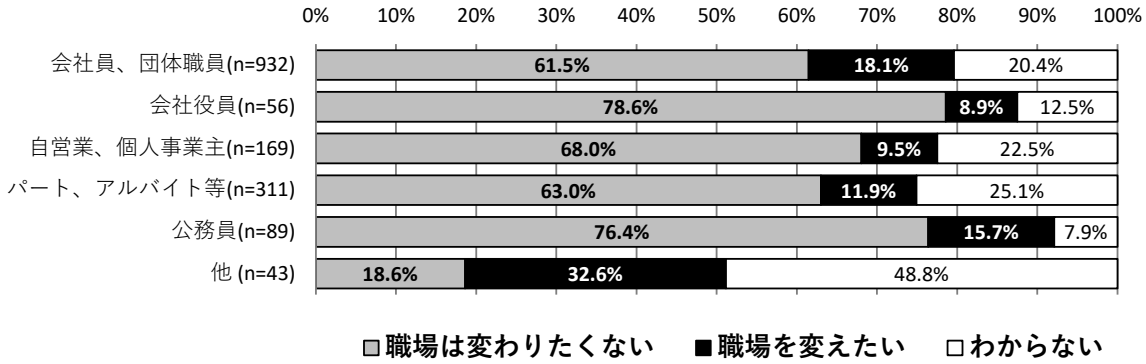

図 12　新型コロナウイルス感染症に伴う現在の職場からの異動希望（現在の職業別）

⑤　将来の職種や働く場所に対する学生の意識の変化

回答者のうち学生（n=16）を対象に、「あなたは、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、将来の職種や働く場所に対する意識の変化はありましたか。当てはまるもの全てを選んでください。」とたずねた結果を図 13 に示す。該当サンプル数が少ないことには留意が必要であるが、「テレワークで働ける仕事を選びたい気持ちが強まった」という回答が 31.3%にのぼっている。また、「働くことへの意欲がなくなった」とする回答もみられる。勤務地については明確な傾向はみられない。

図 7 で示した職業観の変化、および図 13 で示した結果を踏まえると、新型コロナウイルス感染症は学生の就業意識に大きな変化をもたらしている可能性を指摘できる。本研究では企業側の採用意向等については対象としていないが企業側の採用方針にも新型コロナウイルス感染症は大きな影響を与えていると推測でき、就職を支援する組織や地方自治体等においては、こうした点に十分留意した就職支援策の展開が求められよう。

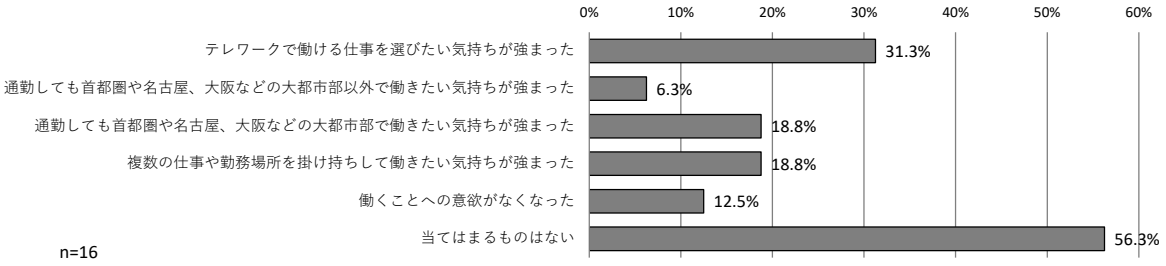

図 13　将来の職種や働く場所に対する学生の意識の変化

（３）新型コロナウイルス感染症に伴う社会変化を踏まえた「住まい」に対する意識

①　「地方移住」あるいは「都市と地方の二地域居住」への関心

回答者全体を対象に「あなたは現在、「地方移住」あるいは「都市と地方の二地域居住（生活拠点を複数持つこと）」への関心がありますか。」という設問文で、「地方移住」あるいは

「都市と地方の二地域居住」への関心をたずねた結果を図 14（全体および性別・年代別、居住地別）に示す。

地方移住や二地域居住に関して、「高い関心がある」とする比率が高いのは、男性では 30 代・40 代、女性では 20 代となっている。比較的若い世代の方が地方移住や二地域居住に関心が高い傾向にある。居住地別では東京都が高い傾向がある。全体では、「高い関心がある」とする比率は 4.1%となっている。

「高い関心がある」と「少し関心がある」を合わせると、60 代以上の女性を除き、各属性とも概ね 20～30%が地方移住や二地域居住に関心を持っている。こうしたニーズをいかにとらえるかが、今後の移住促進策等の検討に際しては重要となると指摘できる。

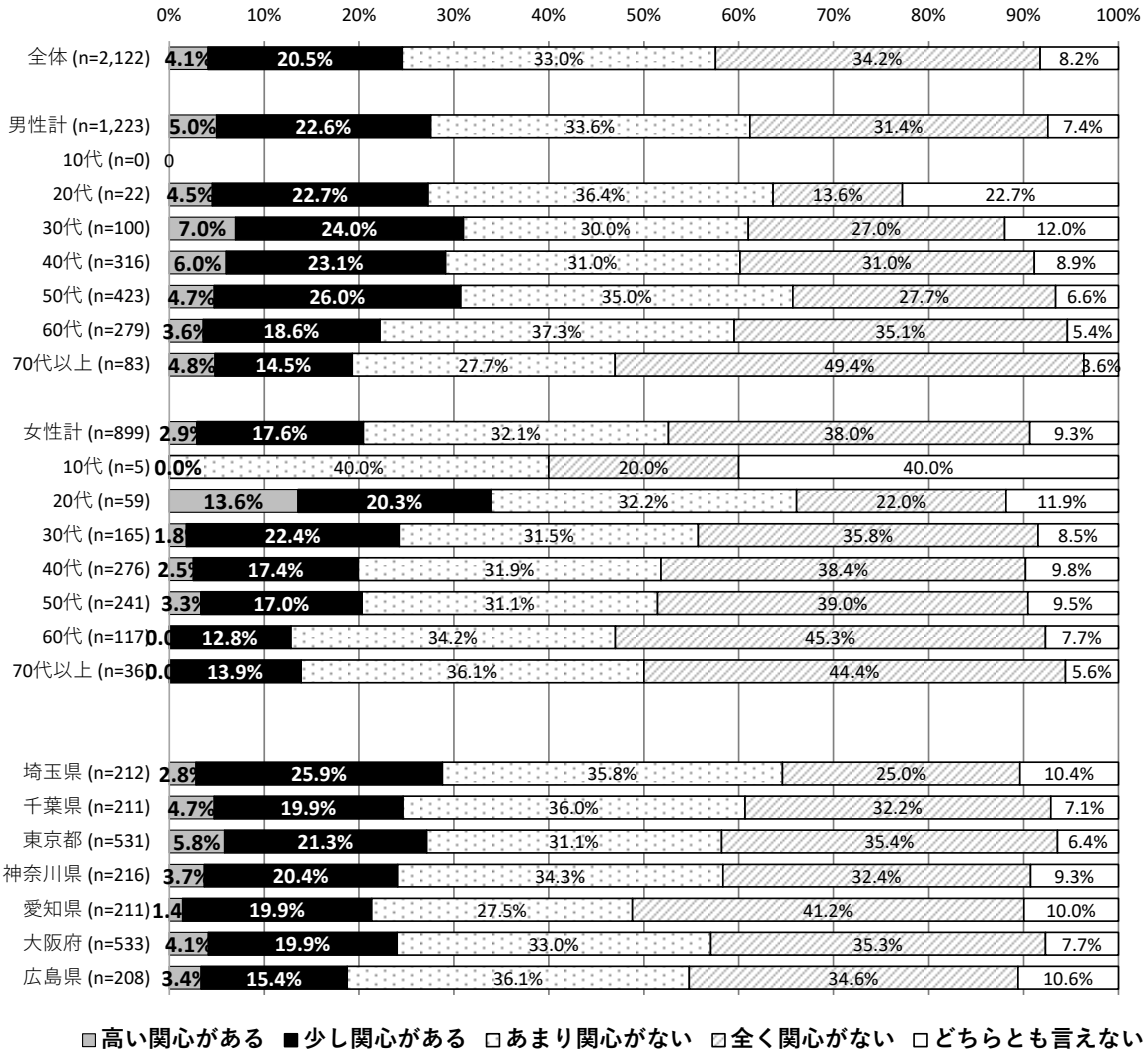

図 14　「地方移住」あるいは「都市と地方の二地域居住」への関心
（回答者全体、性別・年代別、居住地別）

② 移住や二地域居住先の市町村を決める際に重視する条件

回答者のうち、移住や二地域居住に関心がある人（n=521）を対象に、「あなたが移住や二地域居住先の市町村を決めるための条件として重視する項目について、上位 3 つまで選ぶならどれを選びますか。」という設問文で、移住や二地域居住先の市町村を決める際に重視する条件をたずねた結果を図 15 に示す。

最も多かったのは「自然とのふれあいを行いやすそう」、次いで「治安がよさそう」、「気候が比較的穏やかそう」、「医療環境が整っていそう」、「物価が安そう」が多い傾向にある。本調査は大都市部居住者を対象としているため現状に対する不足感から移住先等として「自然とのふれあい」が重視されていると推察されるが、「密」な空間が問題視される新型コロナウイルス感染症に伴い、空間的な広がりがあることをイメージさせる「自然」への関心が高まっている可能性も指摘できるのではないか。

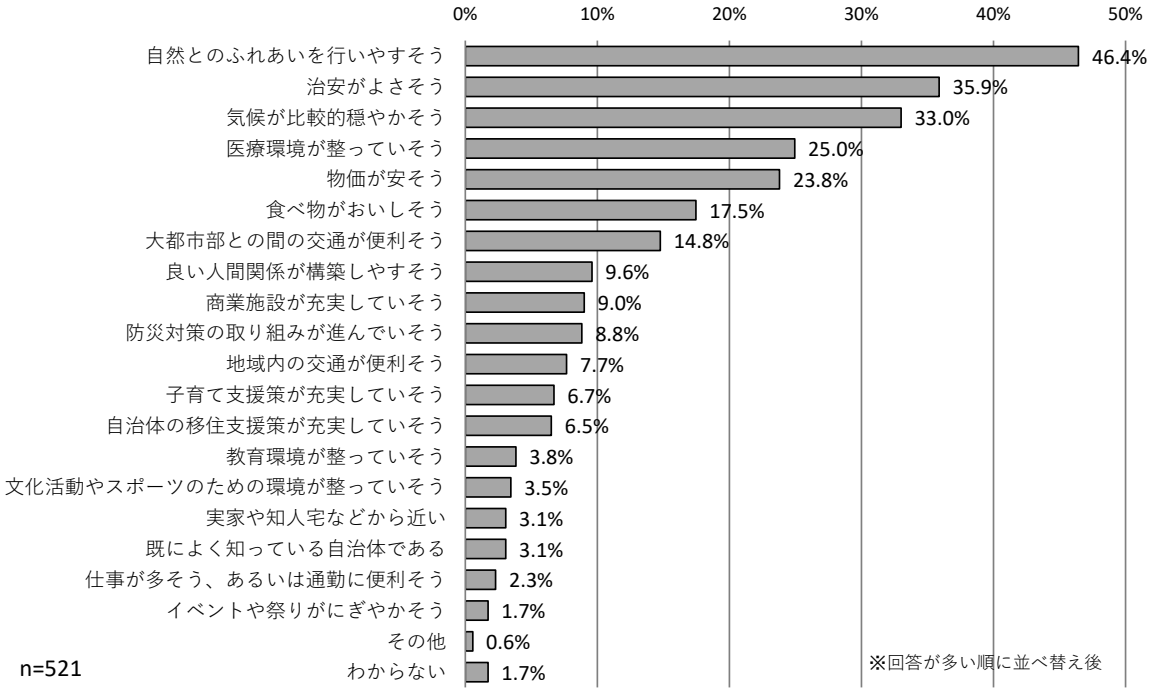

図 15　移住や二地域居住先の市町村を決める際に重視する条件

③ 移住・定住や二地域居住を促進するために力を入れると効果的と考える政策等

回答者全体を対象に「あなたは、地方（大都市部ではない自治体）が移住・定住や二地域居住を促進するにあたり、どのような点に力を入れると効果的だと考えますか。上位 3 つまで選んでください。」という設問文で、移住・定住や二地域居住を促進するために力を入れると効果的と考える政策等についてたずねた結果を図 16 に示す。

最も多かったのは「雇用機会の充実、就職支援や起業支援の充実」、次いで「公共交通の充実」、「保健医療体制の充実」、「テレワーク対応オフィス、情報通信環境などの整備」、「教

育環境、子育て環境の充実」、「高齢者福祉、社会福祉の充実」が多い傾向にある。

移住等のためには、生活を支える仕事の存在が不可欠となる場合が多く、本研究においても改めてその点に市民が特に着目していることが明らかになった。その他、就業環境や生活を支えるための幅広い基盤整備を推進することが自治体等に求められている。

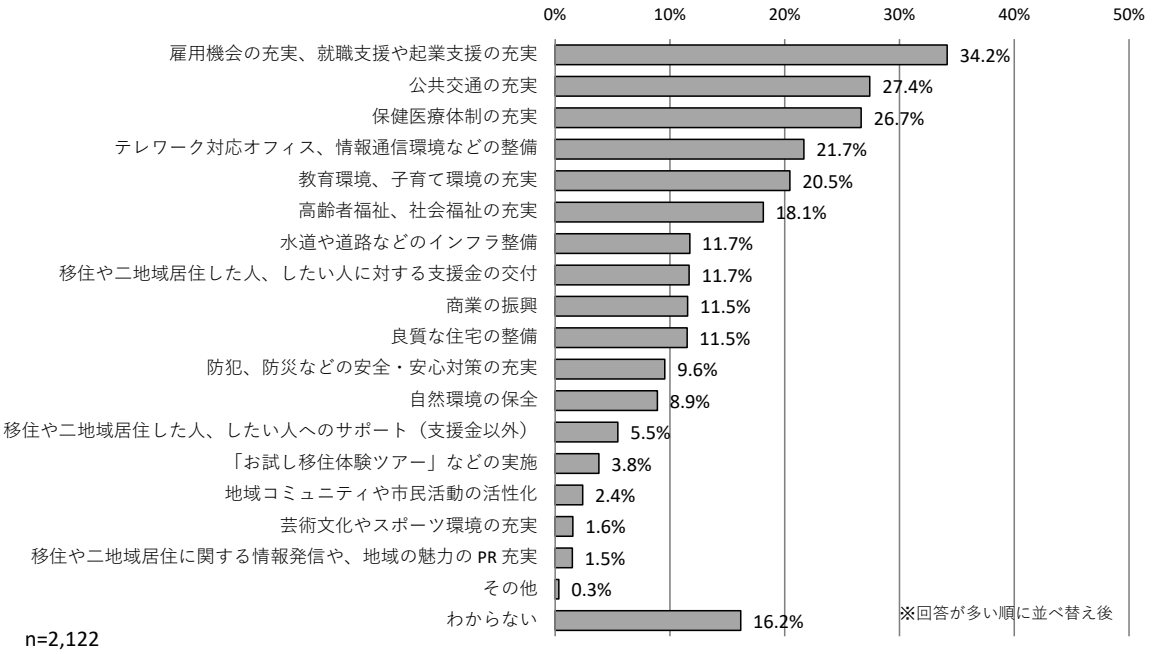

図 16　移住や二地域居住を促進するために力を入れると効果的と考える政策等

（4）北九州市への移住意向等

①　北九州市の認知度や関わり度合い

以降の設問は、北九州市に対する大都市部居住者の意識等に関するものである。

まず、回答者全体を対象に「福岡県北九州市をご存じですか。」という設問文で、認知度あるいは関わり度合いをたずねた結果を図 17 に示す。「知らない」は 7.8%であり、北九州市の認知度は低くないと言えよう。「行ったことがある」回答者も 30%以上にのぼる。

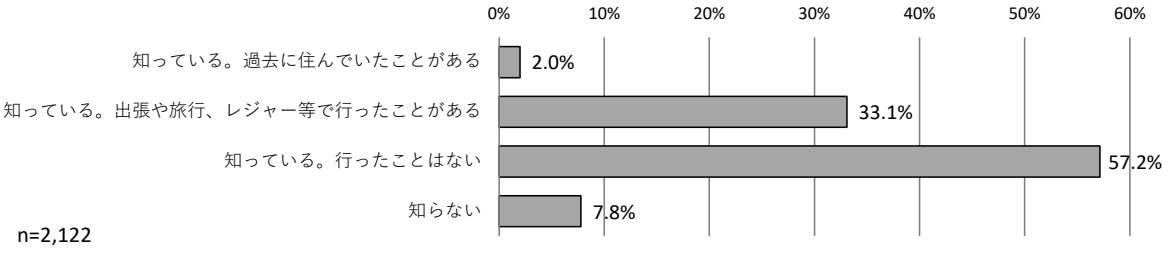

図 17　北九州市の認知度や関わり度合い

② 北九州市のイメージ

北九州市を知っている回答者（n=1,957）に対して、対になる形容詞（肯定的・否定的）を 17 セット示し、「それぞれの言葉（形容詞）について、北九州市のイメージに当てはまるものをお答えください。」という設問文で、北九州市のイメージをたずねた結果を図 18 に示す。

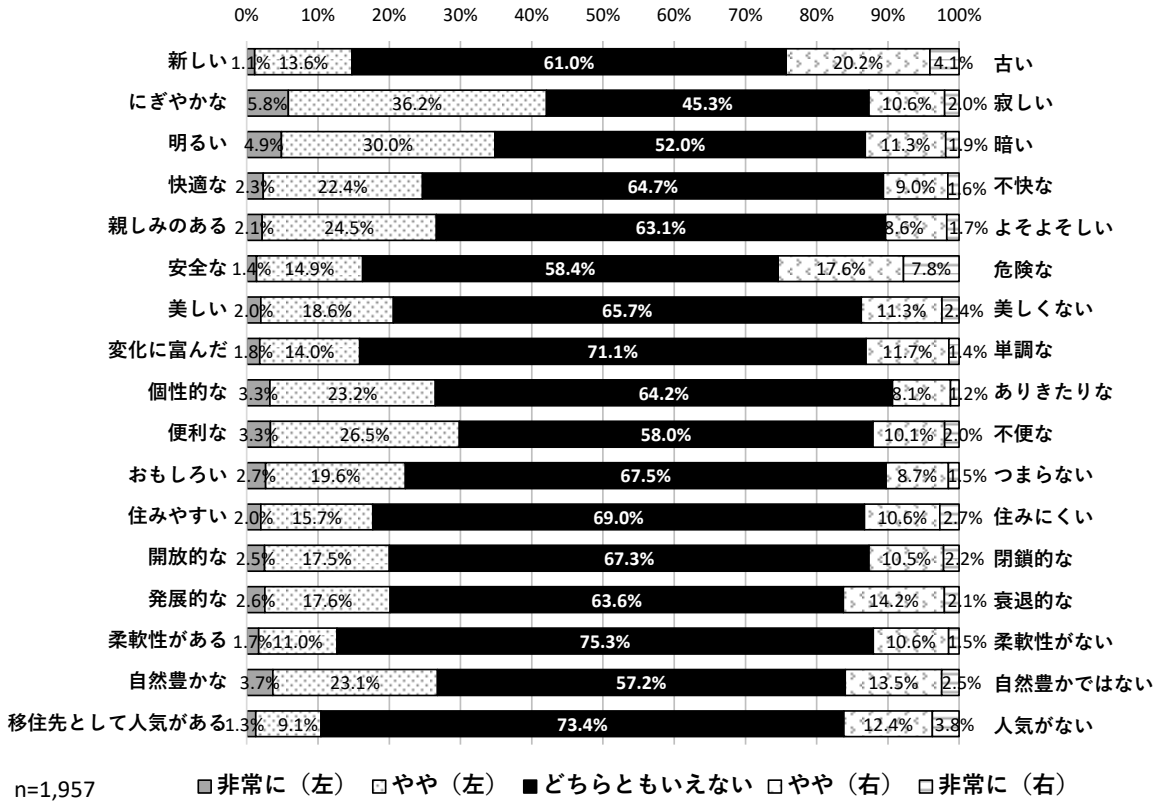

図 18　北九州市のイメージ（対になる言葉の比較）

どちらかというと肯定的なイメージの形容詞（グラフ左側）について「非常に」「やや」と答えた回答者が多かったものとしては、「にぎやかな」（計 42.1%）、「明るい」（34.8%）、「便利な」（29.8%）、「自然豊かな」（26.8%）、「親しみのある」（26.6%）、「個性的な」（26.5%）などが挙げられる。

一方、どちらかというと否定的なイメージの形容詞（グラフ右側）について「非常に」「やや」と答えた回答者が多かったものとしては、「危険な」（25.4%）、「古い」（24.3%）の 2 ワードのみが 20%以上である。

全体的に、北九州市に対し肯定的なイメージが強い傾向にあると言えよう。特に、「にぎやか」、「明るい」については 30%を超える人が回答しており、良いイメージが持たれている。「住みやすい」「住みにくい」に関しても、「住みやすい」をイメージする人の方が多い。ただし、「移住先として人気がある／ない」については「ある」とする回答が計 10.4%、「な

い」とする回答が計 16.2%となっており、人気がないというイメージの方が多くなっている点は行政としては課題と言えよう。一方でこの項目については「どちらともいえない」が 73.4%と多く、今後の取り組み次第で移住人気イメージが向上する余地は大きい。

③　移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性

北九州市を知っている回答者（n=1,957）に対して、「あなたは、仮に移住や二地域居住する場合、北九州市を対象としてお考えになる可能性 はありますか。お気持ちに最も近いものを選んでください。」という設問文で、仮に移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性をたずねた。

図 19 は全体、男女別・年代別の結果である。全般に「殆ど可能性はない」「あまり可能性がない」が大半となっているが、年代別にみると、男女とも 20 代～40 代においては、比較的「かなり可能性がある」「ある程度可能性がある」とする比率が高い傾向にある。性別では、男性の方が「可能性がある」とする回答が多い傾向がみられる。若い世代の方が関心が高い点は注目すべき点である。

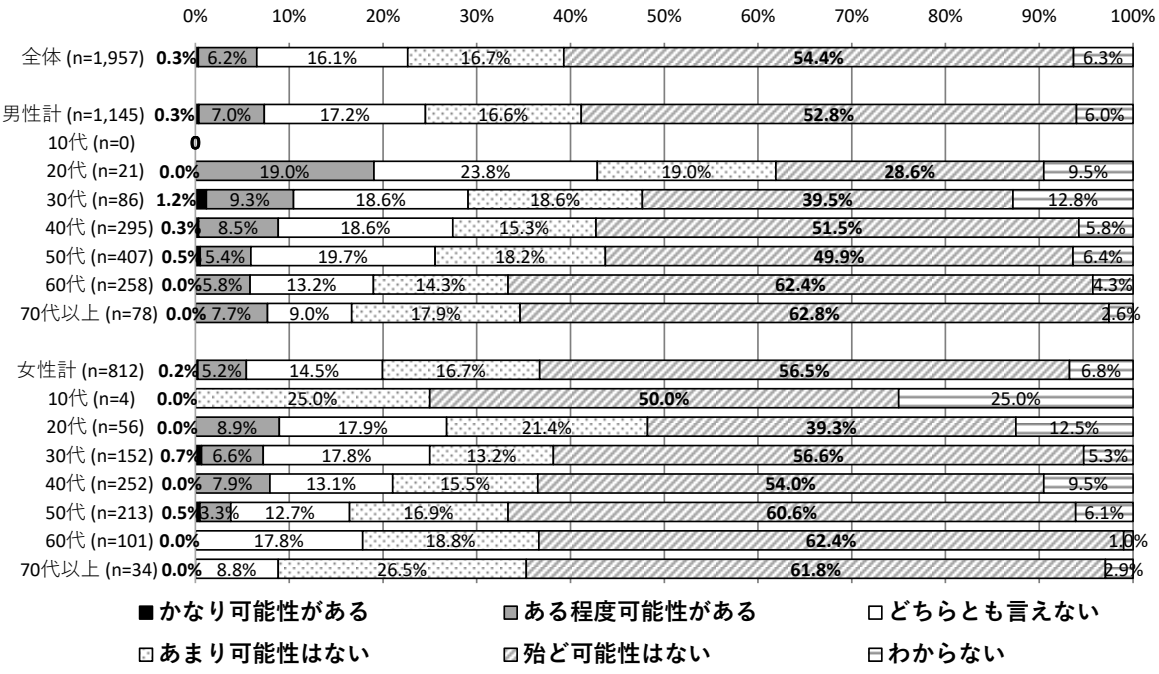

図 19　移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性①
（全体、男女別・年代別）

図 20 は居住都府県別、および現在の自宅形態別の結果である。北九州市に地理的に近い場所に住んでいる回答者の方が「可能性がある」が多い傾向がみられる。現在の自宅形態別にみると、「戸建ての賃貸」居住者において「可能性がある」とする比率がやや高い。

図 21 は通常の働き方別（2020 年 4 月時点）の結果である。「主に福祉や教育関連など

の対人的なワーク」では可能性があるとする比率がやや高く、「主に工場や運送・運輸関連のワーク」では可能性があるとする比率がやや低い傾向がみられる。

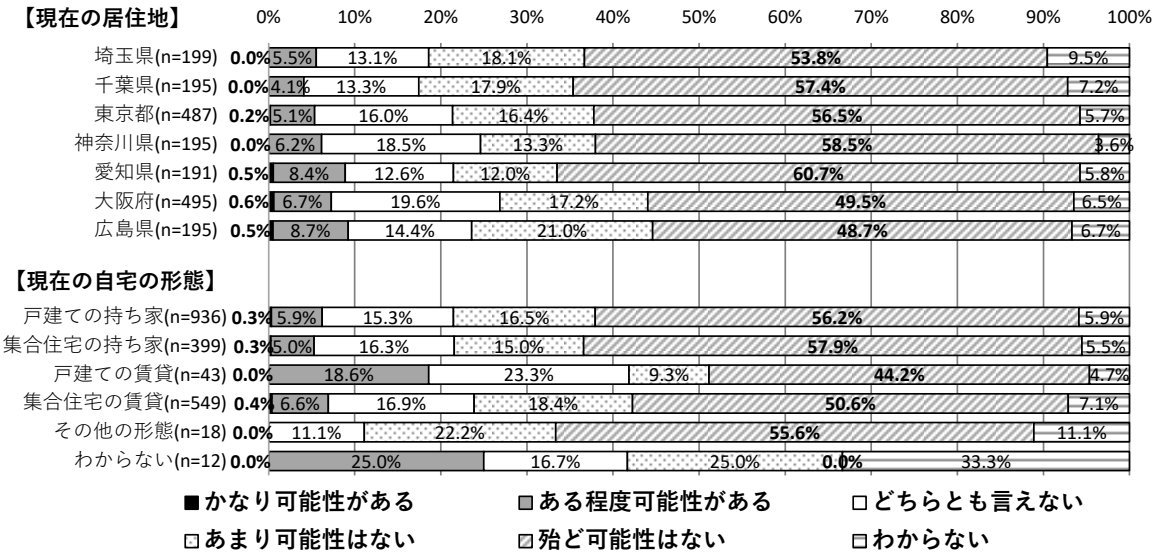

図 20　移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性②
（居住都府県別、現在の自宅形態別）

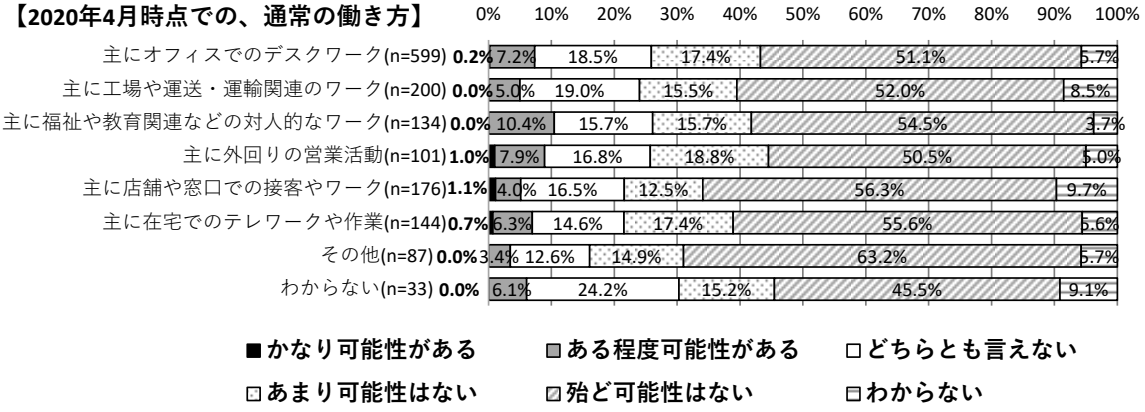

図 21　移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性③
（通常の働き方別（2020 年 4 月時点））

図 22 は「北九州市の認知度や関わり度合い」別の結果である。「過去に住んでいたことがある」回答者では可能性があるとする比率が高い傾向にある。「行ったことがある」回答者においても、「行ったことはない」回答者と比較すると、可能性があるとする比率が高い傾向にある。移住等促進策の実施に際して出身者を対象とすることへの効果が大きいことや、観光振興等も含め交流人口の拡大策によって北九州市を訪問・認知してもらうことが

結果的に移住等の促進にも有効である可能性をうかがわせる結果となっている。

図 23 は「(一般論としての) 移住、二地域居住への関心度合い」別である。「移住等に高い関心がある」回答者においては、北九州市への移住等の可能性について「かなり可能性がある」2.5%、「ある程度可能性がある」30.0%となっている。移住等への関心度合いが高いほど、北九州市が対象として考えられる傾向が明らかである。自明のことではあるが、移住等促進策の実施に際しては、移住等に関心が高い人々へのアプローチが重要であることを裏付ける結果となっている。また、移住等に関心が高い人々にとっては北九州市は注目されていることが推測でき、これまでの行政等が取り組んできた様々な情報発信が一定程度の効果があったと考えられる。

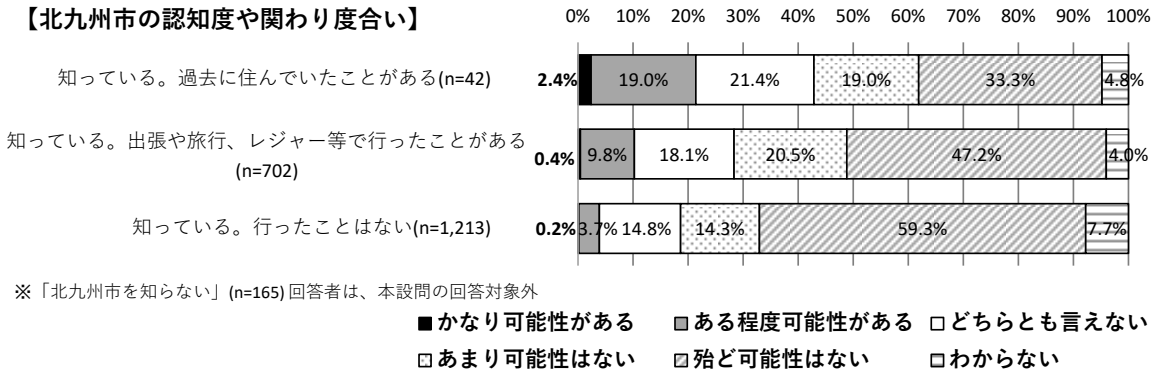

図 22　移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性④
(北九州市の認知度や関わり度合い別)

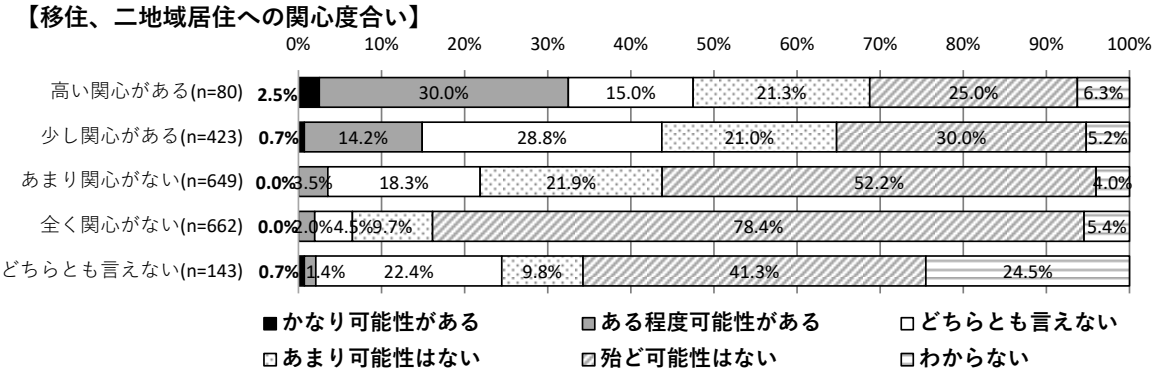

図 23　移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性⑤
(移住、二地域居住への関心度合い別)

④　移住や二地域居住先として北九州市が対象となる可能性のある理由

北九州市を知っている回答者で、かつ北九州市への移住や二地域居住を考える可能性が

ある回答者（n=128）に対して、「北九州市が対象となる可能性がある理由について、あてはまるものを全て選んでください。」という設問文で、14 項目の選択肢を提示して理由をたずねた。理由の多い順に選択肢を並べ替えた結果を図 24 に示す。

最も多い理由は「食べ物がおいしそうだから」（54.7%）であり、特に多い結果となっている。次いで、概ね 30%台前後として「都市機能が充実していそうだから」（38.3%）、「物価や家賃が安そうだから」（36.7%）、「自然が豊かそうだから」（33.6%）、「交通の便がよさそうだから。通勤が楽そうだから」（28.9%）が選ばれている。

食の豊かさ、都市と自然が融合したところ、物価や家賃の安さ、交通の便のよさ等は、実際に北九州市に居住する人々が北九州市の特長としてとらえているであろう事項と考えられる。こうした特長について大都市部の住民のうち北九州市を移住等の対象と意識している人々からは肯定的にとらえられていると言えよう。また、これらの特長については北九州市がイメージアップや移住促進等に関連して対外的に発信してきた内容とも概ね重なると考えられ、政策的な効果が表れていると評価できよう。

一方で、「仕事が多そうだから」、「安全・安心に暮らせそうだから」、「教育や子育て環境がよさそうだから」等については、理由として挙げる回答者が比較的少ない。こうした点について一層の施策充実を図り、また、それを大都市部等に向けて効果的に情報発信していくことにより、北九州市への移住等に関心を持つ人が増えていくことが考えられる。

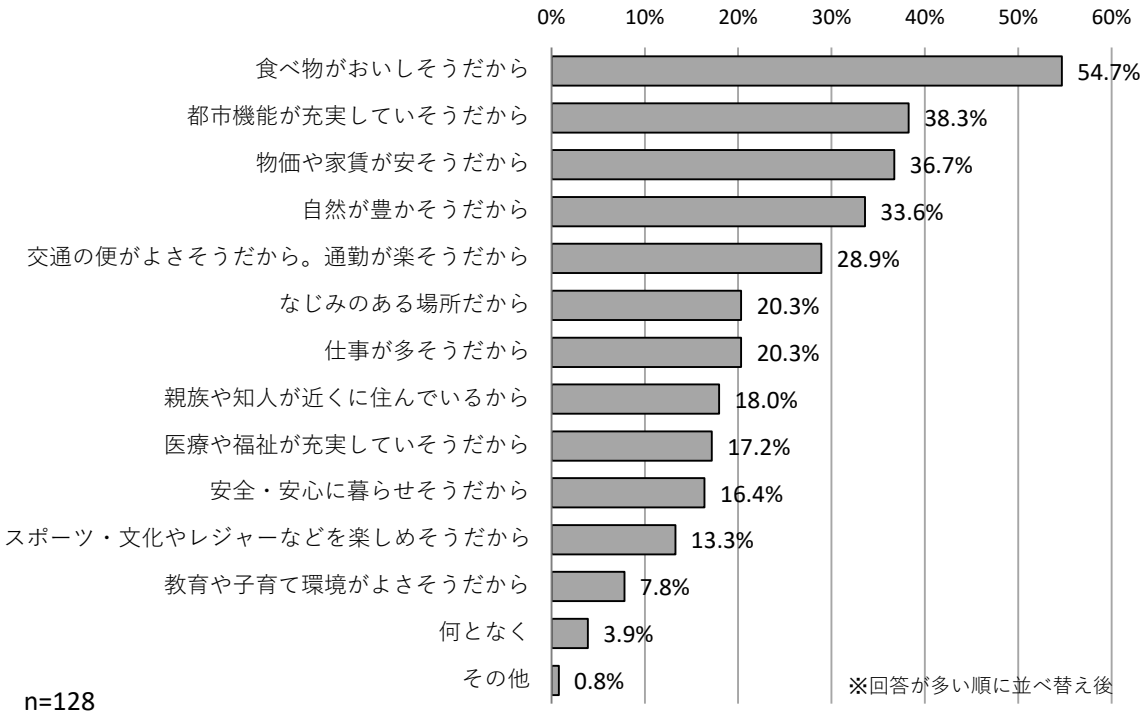

図 24　移住や二地域居住先として北九州市が対象となる可能性のある理由

Ⅲ　まとめ

１．結果の総括

本研究では、2020 年における新型コロナウイルス感染症が及ぼした極めて甚大な社会的影響のもとにおいて大都市部の市民の勤務形態や働き方等の意識の変化、ならびに住まい方に対する考え方の変化等の実態を把握し、新型コロナウイルス感染症が全国および北九州市の企業立地、人口動態等に与える影響を考察するための基礎的な資料を得ることを目的としてアンケート調査を実施し、その結果に対する考察を行った。

Ⅱで示した結果のなかから、特に北九州市への移住・二地域居住の促進に特に関連ある内容について改めて整理すると、以下のようになる。

まず、一般論としての地方移住や二地域居住に関して「高い関心がある」とする比率が高いのは、男性では 30 代・40 代、女性では 20 代となっている。比較的若い世代の方が関心が高い傾向にある点が明らかとなった。

次に、移住や二地域居住先の市町村を決めるための条件として重視する項目として最も多かったのは「自然とのふれあいを行いやすそう」、次いで「治安がよさそう」、「気候が比較的穏やかそう」、「医療環境が整っていそう」、「物価が安そう」といった点であり、北九州市等の各種機能の整った地方都市において、今後は大都市部からの移住や二地域居住が促進される可能性をうかがわれることが確認できた。

また、移住・定住や二地域居住を促進するために力を入れると効果的な政策等として最も多かったのは「雇用機会の充実、就職支援や起業支援の充実」、次いで「公共交通の充実」、「保健医療体制の充実」、「テレワーク対応オフィス、情報通信環境などの整備」、「教育環境、子育て環境の充実」等が多いことが明らかとなった。

北九州市に焦点を絞った結果について見ていくと、まず、北九州市を知っている回答者（全体の 92.2%）に対して北九州市のイメージをたずねたところ、「にぎやか」、「明るい」など、良いイメージが持たれている傾向にあることが明らかとなった。「住みやすい」か「住みにくい」かについても「住みやすい」をイメージする人の方が若干多い結果となっている。本研究で実施したアンケートにおいては、北九州市へのネガティブなイメージよりもポジティブなイメージの方が浸透していることが明らかとなった。

また、北九州市を知っている回答者に対して、仮に移住や二地域居住する場合、北九州市を対象として考える可能性をたずねたところ、「若い世代」、北九州市に「過去に住んでいたことがある」「行ったことがある」人々において、可能性があるとする回答が高い傾向にあり、また「移住、二地域居住への関心度合い」別にみると、移住等への関心度合いが高いほど北九州市が移住先の対象として考えられている傾向にあることが明らかとなった。自明のことではあるが、移住等促進策の実施に際しては、移住等に関心が高い人々へのアプローチが重要であることを裏付ける結果となっている。また、移住等に関心が高い人々にとって北九州市は注目されている都市であると推測でき、これまでの様々な情報発信等が効果的であったと考えられる。

北九州市への移住や二地域居住を考える可能性がある理由としては、「食べ物がおいしそうだから」「都市機能が充実していそうだから」「物価や家賃が安そうだから」「自然が豊かそうだから」「交通の便がよさそうだから。通勤が楽そうだから」を挙げる人が多い。これらは、北九州市がイメージアップや移住促進等に関連して対外的に発信してきた内容であり、政策的な効果が表れていると評価できよう。一方で、「仕事が多そうだから」、「安全・安心に暮らせそうだから」、「教育や子育て環境がよさそうだから」等については理由として挙げる回答者が少なく、こうした点について一層の施策充実を図り、また、それを大都市部等に向けて効果的に情報発信していくことが重要と考えられる。

２．北九州市への移住・二地域居住の促進に向けて

これらの結果を踏まえ、北九州市への移住・二地域居住の促進に向けた取り組みとして、以下の点に特に着目すべきと考えられる。

一点目は、近年、北九州市が産学官連携で地方創生の推進（移住促進等）やイメージアップに向けて取り組んできた各種施策等により、大都市部住民の抱く北九州市のイメージの向上や、移住に関心のある層の北九州市への関心の高まり及び北九州市の特長への理解促進が進んでいると推測でき、地域を挙げた地方創生の取り組みが一定の効果をあげているものと評価できる点である。また、KitaQ フェス inTOKYO[5)]等の北九州市出身者等を対象とした移住促進の取り組みについてはその有効性が期待できる。今後もターゲット等を明確としながら、効果的な施策充実や情報発信充実を進めていくことが重要と考えられる。

二点目は、コロナ禍において若い世代（20～40 代）の職業観の変化や、移住・二地域居住への関心の高まりの動きがみられ、また、学生の意識変化が進んだことがうかがわれる点である。北九州市はこれまでシニア世代の移住先として適性が高いことは地域内外に発信されているが、大都市部住民の意識傾向を踏まえると、今後はより一層、若い世代を対象とした施策充実や情報発信を進めることにより、北九州市への転入増加や交流人口・関係人口の増加を図ることが求められる。その際、アンケート結果において移住や二地域居住を促進のために取り組むべき政策として「雇用機会の充実、就職支援や起業支援の充実」が最も回答が多かったことを踏まえ、テレワークに適した働き場所の確保等を積極的に進めていくことが求められよう。情報発信に関しては、「食の豊かさ、自然へのアプローチのしやすさ」、「充実した都市機能」など生活面に関する発信を引き続き進めていくとともに、雇用環境の良さについて、より効果的に発信していくこと等が求められる。

３．今後の研究課題

本研究では、大都市部住民の新型コロナウイルス感染症に伴う働き方や住まい方に関する実態や意識の変化について、北九州市への移住可能性等にも着目しながら速報的に明らかにしてきた。本稿執筆時点においても新型コロナウイルス感染症を巡る局面が目まぐるしく変化している状況にあり、新型コロナウイルス感染症が日本全体の人口動態や居住地

選択に与える影響等については、今後、数年かけて人口動態の分析や市民意識の把握を進め、それらを基に明らかにしていくことが必要となる。本研究を基礎資料とし、継続的な研究へと発展させていくことが今後の研究課題として挙げられる。

また、本研究では地方都市として北九州市に着目しているが、国内の地方都市が置かれている状況は多様であり、新型コロナウイルス感染症が人口動態に与える影響は都市によって大きく異なってくることが予想される。人口動態に着目した都市の類型化を行い、類型別に要因分析を行っていくこと等も研究課題として考えられる。

（本学　地域戦略研究所　副所長・教授）
（本学　地域戦略研究所　所長、経済学部教授）

〔注〕

1) 日本における東京圏の人口シェアは、1960 年時点で 18.9%であるが、2018 年では 28.9%と、10%も上昇した。ただし工業出荷額は全国総合開発計画の目論見通り、経済のサービス化の後押しを得て、28.3%から 16%へ低下している。
2) 柳井(2020)p.76
3) 森トラスト（株、2019.12 調査時点）の試算による。
4) 加藤(2020)、pp.13-15
5) KitaQ フェス inTOKYO は、2017 年から北九州市が住民参加型で取り組んでいるイベントであり、首都圏における北九州市の認知度やイメージの向上、北九州市ファンの拡大を目的として東京で年 1 回開催されている。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを中心に展開されている。

〔参考文献〕

加藤護（2020）「コロナ禍における事業所、住宅等の施設利用の方向性と今後の課題」、『産業立地』2020 年 11 月号、pp.10-15

慶應義塾大学・NIRA 総合研究開発機構（2020）「新型コロナウイルスの感染拡大がテレワークを活用した働き方、生活・意識などに及ぼす影響に関するアンケート調査」2020 年 4 月

KDDI 総研（2020）「コロナは移住を加速させるか？～首都圏生活者の移住意向調査」2020 年 10 月

総務省統計局『政府統計の総合窓口（e-Stat）』「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、2021 年 1 月 27 日閲覧
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&tclass1=000001039601&tclass2val=0

内閣府（2020）「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関

する調査」2020 年 6 月
森トラスト株式会社（2020）「東京 23 区の大規模オフィスビル供給量調査 '20」2020 年 6 月 18 日、2021 年 1 月 26 日閲覧
https://www.mori-trust.co.jp/pressrelease/2020/20200618.pdf
柳井雅人（2020）「『地方消滅論』の産業的検討」、北九州市立大学『商経論集』55、pp.65-87

STUDIES

OF
INSTITUTE FOR
REGIONAL STRATEGY

CONTENTS

Development for industrial human resources growing systems in Cambodia
-Tackled process for five years, 2015.12 – 2020.12- Hidetoshi YOSHIMURA …… 1

Challenges and Prospects of Kitakyushu City to Become a Fair Trade Town
Tsuyoshi OHIRA …… 25

Image of citizens who think it is important to support and help each other
Secondary analysis of the City of Kitakyushu's “Citizen's Attitude Survey
on Community Welfare” Takeharu SAKAMOTO …… 47

Impact of COVID-19 on Work and Housing:
An Analysis of Residents' Consciousness in Metropolitan Areas
Hiroshi MINAMI, Masato YANAI …… 71

No. 6
March 2021
INSTITUTE FOR REGIONAL STRATEGY
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU
KITAKYUSHU CITY, JAPAN